

教育・保育部会の開催について

（第 1 2 回奈良市子ども・子育て会議資料）

平成28年2月5日

奈良市子ども未来部子ども政策課

1 教育・保育部会について

(1) 設置根拠

◆ 奈良市子ども・子育て会議教育・保育部会設置要領

(2) 設置目的

就学前教育・保育について、事業者から幼保連携型認定こども園の設置等に係る認可申請を受けた場合、市は「認定こども園法」に基づいて、個別の案件ごとに合議性の機関（本市の場合は子ども・子育て会議）に意見聴取を行う必要があります。

また、「子ども・子育て支援法」に基づいて、認可された事業者から給付対象となるための確認申請を受けた場合についても、個別の案件ごとに利用定員の設定について合議制の機関（本市の場合は子ども・子育て会議）に意見聴取を行う必要があります。

以上の2点から、認可と確認が関連していることや、専門的・集中的かつ効率的に審議を行うために、部会を設置することとしました。

【 部会の所掌事項 】（設置要領第2条）

- ① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事項
- ② 幼保連携型認定こども園の設置等の認可、事業の停止又は施設の閉鎖の命令又は設置の認可の取り消しに関する事項
- ③ 前2号のほか、本市の就学前教育・保育に関し検討を要する事項

(3) 教育・保育部会委員

部会の委員は、奈良市子ども・子育て会議に属する委員、奈良市職員及び奈良市教育委員会事務局職員のうちから会長が指名することとなっており、本部会は次のとおり合計7名の委員から構成されています。

◆ 奈良市子ども・子育て会議より

- ☐ 大方会長
- ☐ 岡本委員
- ☐ 亀本委員
- ☐ 柴田委員
- ☐ 杉山委員
- ☐ 藤本委員
- ☐ 横山委員

2 教育・保育部会の開催について

（１）開催状況

開催日時：平成27年12月22日（火） 午後3時から午後5時まで

開催場所：奈良市役所 中央棟5階 庁議室

出欠状況：委員7名中、5名出席

（２）議題

- ① 部会長及びその代理者の選出
- ② 部会の検討事項及び今後のスケジュールについて
- ③ 奈良市がめざす就学前の教育・保育の提供体制について
- ④ 提供体制の確保に係る平成27年度の取組状況について
- ⑤ 市立こども園カリキュラムについて

（３）決定事項

- ・ 部会長に大方委員が選任され、横山委員がその代理者に指名された。

（４）部会でいただいた主なご意見等

- ③ 奈良市がめざす就学前の教育・保育の提供体制について
 - ・ 小規模保育事業について、今年度の整備状況はいかがか。
 - ・ 小規模保育事業の実施にあたっては、子どもの保育環境にも留意いただきたい。
- ④ 提供体制の確保に係る平成27年度の取組状況について
 - ・ 私立幼稚園で3号認定の受入をめざすということであるが、私立幼稚園側の反応はどのようなものか。
 - ・ 民間保育所の中には、3号認定の定員に空きがある園もあることから、民間保育所の状況も考慮したうえで取組を進めたほうがよいのではないか。
 - ・ 小規模保育事業について、卒園後の3歳以降の受け皿は保障されているのか。保育所は既に枠が埋まっており、連携施設を確保することは困難ではないのか。
 - ・ 奈良市の3歳児の受け皿はどのような状況になっているのか。保育所以外では、私立幼稚園が施設数が少ないことから、市立の認定こども園に通うことになるのか。
- ⑤ 市立こども園カリキュラムについて
 - ・ 次世代の指導者の育成も見据えた形でカリキュラムが策定されているということが印象的である。
 - ・ コンセプトに5領域をあえて入れなかったのはどのような意図があるのか。

3 奈良市がめざす就学前の教育・保育の提供体制について

◆ 趣旨について

平成27年4月から全国で一斉に子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

本市では新制度の施行に伴い、奈良市のこれからの子ども・子育て支援施策を幅広く網羅する『奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン』を策定しています。

本計画の主要な事項として、子ども・子育て支援法及び国の基本指針を踏まえ、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の今後5年間（平成27年度から平成31年度末まで）の量の見込み（需要）と、その確保方策（供給体制）を定めています。

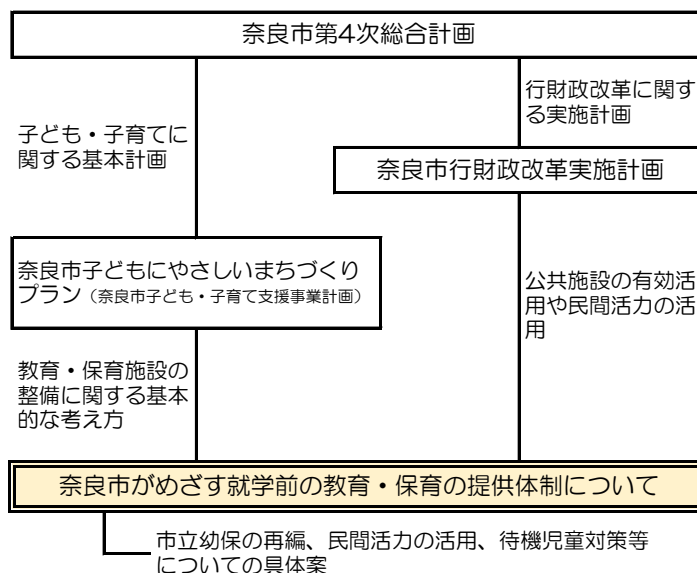
つまり、本市の子ども・子育て家庭が、多様な選択肢から教育・保育施設を選択し、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができるよう“保育所待機児童を解消”し、“3歳児保育の完全実施”をめざしており、その具体的な確保方策を広く市民の皆様に対し周知を図るため、この方針を策定しています。

◆ 他計画との関係について

本市では、上記確保方策の中核を担うものとして、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、民間活力を最大限に活用するとともに、市立幼稚園と市立保育所を再編し一体化することで“市立こども園”あるいは“私立幼保連携型認定こども園”への移行を計画的に進めています。

これにより、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応しつつ、少子化及び厳しい財政状況下においても安定的・継続的に保育ニーズに沿った質の高い教育・保育を提供していきます。

なお、再編に向けたスケジュールや施設の活用方法等の詳細については、関係保護者や地域の方々に説明会を開催するなど、きめ細かな説明を行っていきます。なお、各認定こども園への移行時期は、工事の進捗状況等により変更になる場合があります。



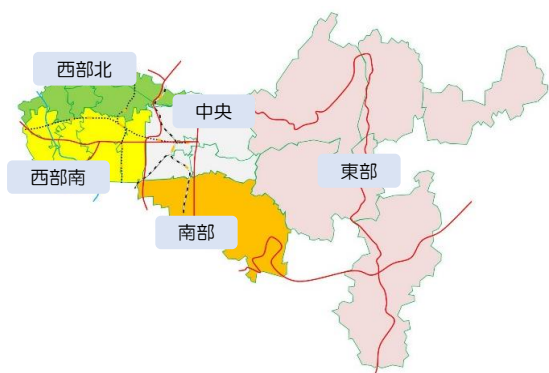
◆ 教育・保育の提供区域の設定について

教育・保育の確保方策の検討にあたっては、「奈良市第4次総合計画」における7つのゾーンを勘案しつつ、中学校区を基本単位として、教育・保育施設の現在の配置状況や今後の方向性、実際の利用実態等を反映するとともに、可能な限り提供区域内で需給調整することを目的として、隣接する中学校区を組み合わせることにより、5つの提供区域を設定しています。

なお、この提供区域は、教育・保育に係る需給のバランスを判断するための一つの目安として設定するものであり、小中学校の校区とは異なり、利用者の利用範囲を制限するものではありません。

つまり、就学前の教育・保育施設については、小学校のような校区の設定はありませんので、どの施設にも申し込みができます。

ただし、各施設には、定員の設定があり、保育を必要とする場合は一定の条件を満たす必要があります。



〔 5つの区域を設定します 〕

区域	構成する中学校区
中央	若草・三笠・飛鳥・春日
西部北	登美ヶ丘・平城・登美ヶ丘北・二名・平城西・平城東
西部南	伏見・京西・都跡・富雄・富雄第三・富雄南
南部	都南
東部	田原・興東館柳生・都祁・月ヶ瀬

◆ 民間活力のより一層の活用について

量の見込みに対する確保方策の検討にあたっては、市立幼保施設のみで検討するのではなく、私立幼保施設も保護者の選択肢としての受け皿となることを前提として組み立てています。

また、「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」を平成27年3月に策定しました。

本考え方をもとに、民間活力を最大限に活用し、市直営では迅速な実現が難しい園独自での保育ニーズに添ったサービス展開をめざします（例えば、午後8時までの開園や特色ある保育環境の整備など）。

なお、0～2歳児の保育ニーズ（3号認定部分）については、従来の認可保育所の新設を進めるだけでは、将来的な供給過剰につながる恐れがあるとともに、必要な年齢区分への即効性が低くなることが懸念されます。よって、整備が必要な提供区域において、「地域型保育事業」の展開と、既存施設を活用した認定こども園への移行等も組み合わせることにより、対応していきます。

○ 提供体制の確保に向けた取組の柱

◆ 中期的な取組方針について

市立幼保施設の再編に関する取組については、平成21年4月に市立富雄南幼稚園が認定こども園へ移行したことを皮切りに、平成27年4月現在で7園が市立こども園へ移行しています。

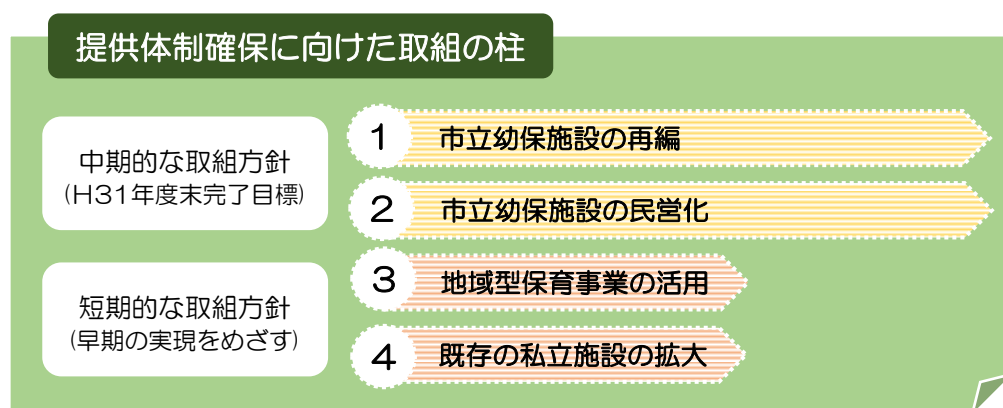
平成27年度からは本取組を加速化させ、平成32年度を目途に、市立幼保施設の再編と民営化により、幼保連携型認定こども園をさらに28園（既存7園と合わせ計35園）、新たに移行する方針です。

◆ 短期的な取組方針について

市立幼保施設の再編については、上記のとおり取組を加速化させますが、老朽化した園舎の施設整備等を連動して実施することから、中期的な取組となります。

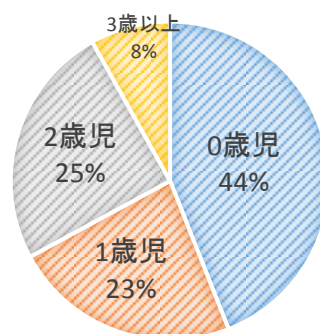
そこで、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応でき、質が確保された保育を提供しながら、保育所待機児童を早期に解消する取組として、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度における「地域型保育事業」を活用することとします。

地域型保育事業とは、新制度の下、保育所待機児童の多くの割合を占める“3歳児未満の受け入れ”に特化した事業であり、本市としては、平成27年4月から1か所設置している「小規模保育事業」のさらなる実施を中央及び西部南提供区域において進める方針です。



さらには、私立施設に対し、施設整備面等で市が支援策を積極的に講じることで、さらなる受け入れ枠の拡大を図ります。

例えば、私立幼稚園に対して、幼保連携型認定こども園への移行や小規模保育事業の実施を促進することで、3歳児未満の受け入れ枠を拡大し、保育所待機児童の解消をめざすことなどを進めます。



保育所待機児童の年齢別内訳
(H27.10月現在)

5 平成27年度の取組状況について（※予算措置分に限る）

◆ 市立幼保施設の再編

- 【中央区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【西部北区域】 ・ （仮称）神功こども園設置に向けた取り組み
- 【西部南区域】 ・ （仮称）六条こども園設置に向けた取り組み
- 【南部区域】 ・ （仮称）辰市こども園設置に向けた取り組み
- 【東部区域】 ・ （仮称）布目こども園設置に向けた取り組み
・ （仮称）柳生こども園設置に向けた取り組み

◆ 市立幼保施設の民営化

- 【中央区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【西部北区域】 ・ 鶴舞幼稚園の私立幼保連携型認定こども園移行に向けた説明行為
- 【西部南区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【南部区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【東部区域】 ※ 対象外

◆ 地域型保育事業の活用

- 【中央区域】 ・ 小規模保育事業設置運営事業者公募の実施（西部南と合せて3か所）
- 【西部北区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【西部南区域】 ・ 小規模保育事業設置運営事業者公募の実施（中央と合せて3か所）
- 【南部区域】 ※ 対象外
- 【東部区域】 ※ 対象外

◆ 既存の私立施設の拡大

- 【中央区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【西部北区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【西部南区域】 ・ 平成27年度は案件なし
- 【南部区域】 ※ 対象外
- 【東部区域】 ※ 対象外

6 市立こども園カリキュラムについて

◆ 目的

奈良市がめざすまちづくりとして、すべての子どもが今を幸せに生き、夢や希望を持って成長することができるように、子どもへの支援や子育て支援に取り組んでいます。

この度、「子ども・子育て支援新制度」の施行及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の告示に基づき、新たに「奈良市立こども園カリキュラム」を策定しました。

当カリキュラムの理念に基づき、奈良市のすべての子どもに、一貫した共通の教育・保育内容を提供することができるとともに、確かな育ちを保障していくことをめざします。

◆ 策定までの経緯

この「奈良市立こども園カリキュラム」は、幼稚園教員と保育所保育士の全保育者が何らかの形で関わる総力を結集したカリキュラムです。

カリキュラムの策定にあたっては、策定委員会、作業部会を設け、2年間に渡って策定準備を進めてきました。さらに、研修の際には、暫定版カリキュラムを持参し、カリキュラムの期ごとに公開保育を実施し、カリキュラムの検証・改善を図ってまいりました。

◆ カリキュラムの理念と構成

カリキュラムの理念の中心は、「生きぬく」子どもの育成です。

現代社会において、子どもたちはこの厳しい時代で育ち、自ら生きていくために、子どもが自ら人生を切り拓くことができるように、あきらめないこと、課題や困難に立ち向かうことなど、子ども自ら意思をもって判断し、実行していく力をつけていきたいと考えます。

「『生きぬく』子ども」は、カリキュラムの核となる概念です。核となる概念を、カリキュラムにおいて具現化するために3つのコンセプトを設定しました。

コンセプト

「判断と行動」・・・自ら考え、判断し、行動する

「結 い」・・・＜もの＞＜ひと＞＜こと＞とかかわり、関係を結ぶ

「表現と反応」・・・思いや気付きや感じたことを表し、認め合う

この3つのコンセプトは、小学校以降の教育につながるように、遊びの中で育つ「学び」を大切にしたい内容となっております。五領域だけでなく、さらに子どもの全人的な発達を長期的な教育や保育において保障するため、0歳児に始まり就学以降も適用可能な育ちを、一貫して捉える柱が必要と考え、その柱としてたてられました。

カリキュラムを大きく分けると、「年齢に応じたカリキュラム」「特色ある活動」「実践事例」の内容を掲載しております。

【年齢に応じたカリキュラム】

① 3歳～5歳児の「幼児期の教育」

（1号認定子どもと2号認定子どもの混合学級を編成し、一人の学級担任が指導する。
幼稚園教育と同等の内容。）

② 3歳～5歳児における「幼児期の長時間保育」

（2号認定子どもの教育標準時間以外の保育及び1号認定子どもの預かり保育を合同で行う。保育所保育と同等の内容。）

③ 0歳～2歳児を対象とした「3歳未満児の保育」

（3号認定子どもを対象に、保育所保育と同等の内容。）

【特色ある活動】

期を縦断して豊かな経験を得るための一連の活動や取組

◇「こども園と小学校をつなぐ」活動

・・・小学校教育へ接続するための5歳児のプログラム

◇「テーマに即して探究する」活動

・・・年齢（主に4、5歳児）や学級で共有されたテーマと目的のもと、形成的に活動を展開する「プロジェクト活動」と、奈良市の文化や自然を素材に取り組む「世界遺産学習」

◇「育みを促す」活動

・・・「食育」「特別支援」

◇「生活を記録する」取組

・・・子ども自らの生活や経験を描く「絵日誌」の活動や、保育者と保護者と子どもが、経験の意味や育ちを共有するための「奈良型ドキュメンテーション」

【実践事例】

本カリキュラムの開発過程で、各園で行われた実践を、実践者自身に取りまとめ、編集作業に入るまでに1500を超える事例が集まり、その中から、年齢や活動のバランスを考慮したものを掲載しています。

奈良市の全職員が同じ方向性をもって教育・保育にあたっていけるよう、本カリキュラムを活用してまいります。今後とも、ご尽力及びご指導を賜りますようお願いいたします。

子ども条例部会の開催について

（第12回奈良市子ども・子育て会議資料）

平成28年2月5日

奈良市子ども未来部子ども政策課

1 奈良市子ども条例部会について

(1) 設置根拠

「奈良市子ども・子育て会議子ども条例部会設置要領」

(2) 設置目的

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第19条第3項の規定に基づき、奈良市子ども・子育て会議においてこの条例の取組状況について検証を行う必要があり、この検証を集中的かつ効率的に行うために子ども条例部会を設置します。

また、この部会において、条例第12条に規定されている子ども会議の運営やその検証についても審議することとします。

【部会の所掌事項】(設置要領第2条)

- (1) 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例(平成26年奈良市条例第51号。以下「子ども条例」という。)の規定に基づく事業等の実施状況の検証に関する事項
- (2) 子ども条例第12条に規定する子ども会議の運営に関する事項
- (3) 前2号のほか、子ども条例に基づく施策の推進に関し必要な事項

(3) 子ども条例部会委員

部会の委員は、奈良市子ども・子育て会議に属する委員、奈良市職員及び奈良市教育委員会事務局職員のうちから会長が指名することとなっており、次のとおり合計17名の委員から構成されています。

奈良市子ども・子育て会議委員	奈良市職員	奈良市教育委員会事務局
岡田委員 北岡委員 栗本委員 竹村委員 浜田委員(部会長) 横尾委員 和田委員(職務代理) 計 7名	子ども政策課長 こども園推進課長 保育所・幼稚園課長 子ども育成課長 子育て相談課長 健康増進課長 計 6名	教育政策課長 学校教育課長 学校教育課 いじめ対策生徒指導室長 地域教育課長 計 4名

2 第2回 子ども条例部会の開催について

(1) 開催状況

開催日時 : 平成27年10月8日(木) 午前10時から正午まで
開催場所 : 奈良市役所 北棟6階 第22会議室
出欠状況 : 委員17名中17名出席

(2) 議題又は案件

① 報告事項

- ・平成27年度奈良市子ども会議について

② 議題

- ・奈良市子ども会議の検証について

→ 平成27年度奈良市子ども会議の開催状況等を参考に、来年度の奈良市子ども会議開催に向けた改善点等についてご議論いただきました。

(3) 決定又は取りまとめ事項

- ◆ 平成27年度奈良市子ども会議開催状況について報告を行った。
- ◆ 来年度の奈良市子ども会議開催に向けて、今回出された運営に関する意見等を踏まえ、来年度の奈良市子ども会議の運営案の検討を進める。
- ◆ 今年度の奈良市子ども会議で出された意見に対する回答は調整中であり、次回の奈良市子ども・子育て会議でお示しできるよう進める。

(4) 議題又は案件に対する主なご意見等

[① 報告事項(平成27年度奈良市子ども会議について)]

- ・奈良市子ども会議について、参加者の出席率も高く、非常に良かったと思う。
- ・参加者が「いろんな意見をまとめて一つにしていけることが大変だったが、自分にとって良かった」と感想を述べていて、そういったことが理解できたのなら、すごく良かったのではないかな。
- ・出された意見に対してどう応答していくかが重要である。また、今回の子ども会議では、いじめを受けている、虐待を受けているといったそういう少数者の意見を聞くところまではできていなかったもので、今後の課題ではないかと思う。
- ・出された意見に対して実現できないことについてはできないなりにそのことがわかるように回答すればよいのではないかな。

[② 議題(奈良市子ども会議の検証について)]

- ・募集チラシに子ども会議の成果等を掲載すれば、子ども会議の魅力が伝わるのではないかな。
- ・開催時期や回数、時間等については特に変更する必要はないのではないかな。
- ・参加者募集を各学校に案内する際にせめて6年生だけでも募集チラシを1人1枚ずつ配布した方がいいのではないかな。
- ・学校だけでなく、PTAにも参加者募集の案内をすれば協力してもらえるのではないかな。
- ・話し合うテーマを一つにすることについては、一つにしていればテーマについてより具体的に話し合うこともできるが、その一方で、他のことについて話し合いたい参加者も

いるので、メリットもデメリットもある。

- ・ テーマを大人の側で絞ってしまうのはよくないと思う。テーマは事前に決めるのではなく、子どもたちに自由に考えてもらう方がいいのではないか。
- ・ テーマについては、例えば、今年度出された意見の中から来年度も継続して話し合うテーマをつくり、それとは別に新たなテーマを考えてもらうという2本柱にしてはどうか。
- ・ テーマについては、募集の段階で提案してもらい選考するとか、前年度のテーマを参考に紹介するとかの方法をとれば、テーマの押し付けにはならないのではないか。
- ・ 応募を受け付けた子どもたちには昨年度の内容を事前に見てもらったり、また、昨年度の参加者が参加して話し合う等のことをすれば前年度との継続がうまくいくのではないかな。
- ・ 開催回数について、子どもたちは塾や部活等で忙しいので、夏休みに集中して5回開催の方がいいのではないか。
- ・ 広報について、子どもへのアンケート結果を見ても、チラシを見てや、学校での案内から応募した子どもが多いので、来年度もそれを踏まえて広報をしてもらいたい。
- ・ テーマについては、一方で1つのテーマを深めていき、もう一方では新しい発想を持たせていくことが望ましいのではないかな。
- ・ 広報について、子ども会議の広報は子ども条例の広報にも関わってくるので重要であり、しっかり行うことが大事ではないかな。
- ・ 子ども会議で出された意見に対する回答を行う際には、関係各課を交えての座談会のようなやりとりをしてみてはどうか。また、継続したテーマで進めていく場合、関係する団体も関わってやってみてはどうか。

3 第3回 子ども条例部会の開催について

(1) 開催状況

開催日時 : 平成27年12月14日(月) 午後2時から午後4時まで
開催場所 : 奈良市役所 北棟6階 第22会議室
出欠状況 : 委員17名中16名出席

(2) 議題又は案件

① 報告事項

・平成27年度奈良市子ども会議で出された意見に対する奈良市としての回答について

② 議題

・奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の検証について

→ 所掌事項の一つである「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の規定に基づく事業等の実施状況の検証」について、その具体的な検証の方法についてご議論いただきました。

(3) 決定又は取りまとめ事項

- ◆ 平成27年度奈良市子ども会議で出された意見に対する奈良市としての回答について報告を行った。
- ◆ 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の検証の方法については、子どもにやさしいまちづくりプランの進捗管理を行う際に各担当課が行う自己評価のうちの1項目として奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定（子どもの参加、意見表明）の部分に関する項目を含めて、その回答結果について審議を行う。

（子どもの意見表明及び参加の推進）

第11条 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもの意見表明や参加を促進するために、子どもの主体的な活動を奨励し、支援を行うよう努めるものとする。

2 市は、子どもに関する施策について、適切な情報を提供し、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

3 地域住民は、地域の活動及び行事等について、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

4 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、施設の行事や運営等について、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

- ◆ 来年度の子ども条例部会が行う具体的な内容として次の3つの提案が出された。必要があれば、その内容を報告書にまとめ、子ども・子育て会議にあげていくこととなった。
 - ・奈良市子ども会議の運営について議論を行う。
 - ・子どもにやさしいまちづくりプランの進捗管理を行う際に各担当課が行う自己評価のうちの1項目として奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定（子どもの参加、意見表明）の部分に関する項目を含めて、その回答結果について審議を行う。
 - ・子どもにやさしいまちづくり条例に含まれている内容の中で、まだ充分計画に盛り込まれていない部分があれば部会として議論を行う。

(4) 議題又は案件に対する主なご意見等

[① 報告事項(平成27年度奈良市子ども会議で出された意見に対する奈良市としての回答について)]

- ・ どの意見に対しても丁寧に回答をされていると感じる。12月25日の説明会の場で担当課から直接、説明があれば参加者のみなさんもよりうれしいのではないかな。
- ・ 報告書54ページの回答の中に「市長と話し合って解決しようとするものです。」とあるが、問題を共有しながら共に解決していくといった認識の方がいいのではないかな。
- ・ 回答の中にいくつか「…考えていきます。」と記載されているものがあるので、今後、何かそれに関する動きがあれば子どもたちに報告するようなことがあればよいのではないかな。

[② 議題(奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の検証について)]

- ・ 平成29年度の計画の中間年の見直しの前に、子どもにやさしいまちづくり条例について来年度以降、議論をして、もし必要であれば、部会としての報告書を作成し、子ども・子育て会議にあげていけばどうか。
- ・ 子どもにやさしいまちづくりプランに記載されている各事業を検証する際、各事業の担当者によって評価の感覚にブレがあるのではないかな。案では事業に対する自己評価をA、B、C、Dの選択肢から選んでもらうことにしているが、その根拠等を併せて書いてもらう必要があるのではないかな。
- ・ そもそも事業として、子どもが直接関わらないものもあるのではないかな。
- ・ 来年度このような設問でA、B、C、Dの選択肢を選んでもらって、根拠等の部分で気になるところは各課に質問してみてもどうか。



奈良市子ども会議報告書

2015

奈良市
子ども政策課

目次

I	奈良市子ども会議の概要	1
1	奈良市子ども会議について	1
2	奈良市子ども会議開催状況	1
3	ファシリテーター	1
4	子ども参加者	2
5	サポーター	3
II	奈良市子ども会議の開催	4
1	奈良市子ども会議の内容	4
2	奈良市子ども会議の様子	8
3	振り返りシート集計結果	15
4	アンケート集計結果	21
III	奈良市子ども会議で出された意見	25
1	奈良市子ども会議意見書	25
2	その他の意見	37
IV	意見書に対する答え	40

別冊資料

- 平成27年度奈良市子ども会議 意見書（原本の写し）



I 奈良市子ども会議の概要

1 奈良市子ども会議について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成27年4月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

また、提出された意見に対しては奈良市としての回答を作成し、公表することとしています。

2 奈良市子ども会議開催状況

(1) 開催日・テーマ・参加人数

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	平成27年7月28日（火）	「仲間と出会い、奈良を見つめる」	40人
第2回	平成27年8月 4日（火）	「市長に提案するテーマをさがそう！ 選ぼう！」	33人
第3回	平成27年8月 6日（木）	「市長に提案するテーマについて語り合おう！」	32人
第4回	平成27年8月18日（火）	「テーマを深めよう！私たちが できること、市ができること」	35人
第5回	平成27年8月20日（木）	「市長への意見書を完成させよう！」	40人
—	平成27年8月25日（火）	市長への意見報告会	31人

(2) 開催時間・場所

開催時間	午前10時から正午まで。
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室

3 ファシリテーター

◇ 浜田 進士 （特定非営利活動法人子どもの権利条約総合研究所）

（アシスタント）

佐野 岳章 （ひと結び） ※ 第1回、第2回奈良市子ども会議に参加。

和田 憲明 （NPO法人ファザーリング・ジャパン関西）

※ 第1回、第4回奈良市子ども会議と意見報告会に参加。

4 子ども参加者

10歳から17歳までの子どもを対象に、公募等により募集し、42名の子どもが参加しました。（応募受付順・敬称略）

	氏名	学校／学年	性別		氏名	学校／学年	性別
1	くわた みほ穂 倉田 美穂	鼓阪小学校 5年	女	22	かわべ みほこ 川邊 美帆子	鳥見小学校 6年	女
2	おだ てつや 小田 哲也	春日中学校 1年	男	23	ほりた あずさ 堀田 梓	佐保小学校 6年	女
3	うらかわ たいち 浦川 太一	常解小学校 5年	男	24	おかもと りゅういち 岡本 竜一	大和広陵高等学校 1年	男
4	ふじもと レイナ 藤本 レイナ	三笠中学校 2年	女	25	いばらき めぐ 茨木 恵	鳥見小学校 6年	女
5	ふじい ともみ 藤井 朋美	奈良高等学校 1年	女	26	まるやま そう 丸山 壮	三笠中学校 2年	男
6	ふじい だいすけ 藤井 大輔	鳥見小学校 5年	男	27	やまむら ゆうき 山村 祐輝	三笠中学校 1年	男
7	よしの ひろあき 吉野 弘晃	三笠中学校 2年	男	28	むかいやま はると 向山 温登	二名中学校 1年	男
8	ふじい あやか 藤井 綾花	一条高等学校 1年	女	29	みどう じゅん 御堂 潤	近畿大学附属小学校 5年	男
9	しまおか ゆきえ 島岡 雪恵	一条高等学校 1年	女	30	いなだ ゆうき 稲田 悠希	立命館守山高等学校 1年	男
10	ひらもと まゆ 平本 真由	一条高等学校 1年	女	31	ほんじょう さとし 本條 悟史	飛鳥中学校 2年	男
11	ほりぐち みずき 堀口 瑞希	佐保川小学校 6年	女	32	おばな こうすけ 小花 康介	三碓小学校 5年	男
12	もとむら あみ 本村 愛海	佐保川小学校 6年	女	33	なかべ りゅうき 中部 隆希	辰市小学校 6年	男
13	のぶもと うたの 信本 詩野	西和清陵高等学校 1年	女	34	まるもと しょうたろう 丸本 翔太郎	辰市小学校 6年	男
14	さくらい まさてる 櫻井 優輝	三笠中学校 2年	男	35	のむら ふうか 野村 楓夏	辰市小学校 6年	女
15	きぬたに りん 絹谷 凜	三笠中学校 2年	男	36	さかぐち ゆうや 坂口 結哉	辰市小学校 6年	男
16	やまむら さき 山村 早輝	三笠中学校 3年	女	37	なかがわ こうき 中川 巧稀	辰市小学校 6年	男
17	しんどう けんいち 真銅 健一	三笠中学校 3年	男	38	くき だい き 九鬼 大暉	都南中学校 1年	男
18	なんぶ あき 南部 安紀	三笠中学校 2年	女	39	くき ひろあき 九鬼 啓明	都南中学校 3年	男
19	いしおか ゆきえ 石岡 由希絵	奈良高等学校 2年	女	40	にしい りさ 西井 りさ	奈良女子大学附属 小学校 6年	女
20	おおもり みゆ 大森 未悠	富雄中学校 2年	女	41	おおにし もりと 大西 杜人	都南中学校 1年	男
21	みよし さつき 三好 さつき	富雄中学校 2年	女	42	のだ まなみ 野田 真未	三笠中学校 2年	女

5 サポーター

奈良市内に在住または在学している大学生等を対象に募集し、4名の大学生が参加しました。（応募受付順・敬称略）

	氏名	大学／学年	性別
1	にかいどう たいき 二階堂 泰樹	奈良教育大学 教育学部修士課程 1年	男
2	くめ あやか 桑 綾香	奈良教育大学 教育学部 4年	女
3	ふじい まなか 藤井 愛華	奈良教育大学 教育学部 1年	女
4	ののやま 野々山 ゆか	奈良女子大学 文学部 4年	女

Ⅱ 奈良市子ども会議の開催

1 奈良市子ども会議の内容

(1) 第1回「仲間と出会い、奈良を見つめる」(7月28日開催)

- 10:00 開会(子ども会議のねらい、流れを説明)
- ・開会あいさつ
 - ・事務局紹介
- 10:10 ファシリテーター紹介
アイスブレーキング
- ・共通ルールについて確認
 - ・基本のテーマについて 「放課後の過ごし方、遊び場など。」
- 11:10 休憩(お菓子・ジュース)
- 11:20 グループワーク
- 気付いたこと、知りたいこと、話したいこと
- ・グループ5~6人で学齢別で組む。
- 11:50 全体での振り返りとまとめ
(振り返りシートを記入してもらう。)
- 12:00 閉会
- ◎ 奈良テレビ、奈良新聞社からの取材を受けました。

(2) 第2回「市長に提案するテーマをさがそう! 選ぼう!!」(8月4日開催)

- 10:00 開会
- 前回の振り返りと本日のねらいと流れの確認
共通ルールについて確認
- 10:10 放課後の過ごし方、児童公園などの遊び場、中高生の居場所などについて、
みんなで考える。
全体で5W1Hでいろんな問いを具体的に考えていく。
「どうすれば○○することができるか」
- 10:50 休憩(お菓子・ジュース)
- 11:00 (続き)
- 放課後の過ごし方、児童公園などの遊び場、中高生の居場所などについて、
みんなで考える。
全体で5W1Hでいろんな問いを具体的に考えていく。
- 11:30 小テーマを絞る。
↓
各自テーマを選ぶ。
↓
グループを作成する。
(1人グループも認める。)
- 11:50 全体での振り返りとまとめ
(振り返りシートを記入してもらう。)
- 12:00 閉会
- ◎ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

(3) 第3回「市長に提案するテーマについて語り合おう！」(8月6日開催)

- 10:00 開会
前回の振り返りと本日のねらいと流れの確認
(前回の欠席者には、前回の内容をこの時点で説明する。)
共通ルールについて確認
今日のゴール「市長へ提案する内容を考えよう」
- 10:15 アイスプレーキング
- 10:20 グループ活動
模造紙を4段に分割する。
↓
模造紙の最上段(1段目)にテーマを書き、メンバーの名前を記入する。
↓
テーマに関して困っていること、知りたいことをポストイット(黄色)に書いて貼っていく。(4段目)
- 10:35 テーマについてどのようにしたいか、どんな夢があるかをポストイット(ピンク)に書いて貼っていく。(3段目)
(事務局が用意した各テーマについての資料も参考にする。)
↓
会場の壁に模造紙を貼り出す。
- 10:50 休憩(お菓子・ジュース)
- 11:00 グループごとに壁に貼られた模造紙について発表する。
- 11:35 模造紙3段目のポストイットに書かれた意見について、賛成できるものやいいなと思ったものに「いいね!シール」(赤い丸シール)を貼る(1人3枚まで)。
また、別のアイデアがあればピンクのポストイットに書き、追加してもよい。
- 11:50 「いいね!シール」の多いものから市長への提案を絞っていく。
市長への提案をグループごとに書き出す。
要望や提案については、次回で深めていくので、今回はそのきっかけをつかめれば十分。

1 段目 「テーマ」 「グループメンバー名」
2 段目 「市長への提案」
3 段目 「テーマについてどのようにしたいか。 どんな夢があるか。」
4 段目 「テーマに関して困っていること、 知りたいこと」

- 11:55 全体での振り返りとまとめ（振り返りシートを記入してもらう。）
 （次回の開催日まで期間が開くので、話し合っているテーマについてもう少し知りたいことを調べたり、市長への提案について身近な友達等に聞く機会があれば聞いてみる。）
- 12:00 閉会
- ◎ 事務局から、各テーマに関連する資料の提供。（奈良市で行っている施策等）

（4）第4回「テーマを深めよう！私たちができること、市ができること」（8月18日開催）

- 10:00 開会
 前回の振り返りと本日のねらいと流れの確認
 （前回の欠席者には、前回の内容をこの時点で説明する。）
 共通ルールについて確認
 今日のゴール「市長への要望と提案を1つ～3つに絞り込み、意見書の下書きを作成する。」
 アイスブレイキング
- 10:15 各グループで宿題として考えてきたことを発表する。
 テーマについての要望と自分たちができることの提案を考え、掘り下げる。
- ・ 前回どんなことを話し合い、どんな意見が出たかを振り返る。
 - ・ このテーマで最も要望、提案したいことは何か。
 グループで最も優先順位の高いものを選ぶ。
 - ・ 具体的にどんなことを市長に要望したいのか。それはなぜかを考える。

A4用紙を4分割し、次のように書き込む

① 要望 テーマについての 要望を書く。	③ 提案 要望に対しての提 案を書く。
② 理由 どうしてこの要望 をするのかを書く。	④ 私たちができること 要望や提案につい て子どもたちで できることを書く。

絞り込めた段階で、①要望を箇条書きで模造紙の2段目部分に記入し、壁に貼る。

- 11:00 休憩（お菓子・ジュース）
 ※ 仲川市長が視察。子ども参加者たちに「自分が主役だと思って、いいアイデアをどんどん出してほしい！」などのメッセージを伝えました。
- 11:10 グループの途中経過を発表して、他の参加者からアイデアをもらう。
 提案がある場合は、ポストイットに書いて貼ってもらう。

- 11:30 再度グループで話し合い、市長への意見書の下書きの作成を行う。
意見書の記入シートを配布する。
- 11:55 全体での振り返りとまとめ（振り返りシートを記入してもらう。）
- 12:00 閉会

(5) 第5回「市長への意見書を完成させよう！」(8月20日開催)

- 10:00 開会
前回の振り返りと本日のねらいと流れの確認
（前回の欠席者には、前回の内容をこの時点で説明する。）
共通ルールについて確認
アイスブレーキング
- 10:10 意見書の作成。
- 11:00 休憩（お菓子・ジュース）
- 11:10 意見書を読み上げてみる。
- 11:35 市長への意見報告会の進行について話し合う。
発表の順番、各グループの発表の時間、発表の方法等。
- 11:50 全体での振り返りとまとめ
（振り返りシートと全体を振り返ってのアンケートを記入してもらう。）
- 12:00 閉会
- ◎ 奈良市教育委員会 都築 由美 教育委員にご視察いただきました。

(6) 市長への意見報告会(8月25日開催)

- 9:30 事前打ち合わせ
・意見報告会の進行について確認する。
・意見報告の練習を行う。
- 10:30 意見報告会 開会
- 10:35 市長あいさつ
- 10:40 意見書について各グループから発表
① 安全な登下校について
② 町をきれいに！！
③ いじめNo！
④ 奈良市を地球温暖化対策モデル都市に
⑤ コンビニエンスストアのあり方
⑥ 奈良市の財政
⑦ どうすれば公共施設（レジャー施設）が増えるのか？
- 11:10 市長との意見交換
テーマごとに市長から質問等
- 11:40 意見書の提出
子ども参加者の代表1名から市長へ意見書を提出。
- 11:50 ファシリテーター浜田進士氏からあいさつ
- 11:55 記念撮影
- 12:00 閉会
- ◎ 事前打ち合わせの様子を奈良市教育委員会 都築 由美 教育委員にご視察いただきました。
- ◎ 奈良市子ども・子育て会議 栗本 恭子 委員にご視察いただきました。

2 奈良市子ども会議の様子

(1) 第1回

① 開会あいさつ



② 子ども会議について説明



③ アイスブレイキング



④ アイスブレイキング



⑤ アイスブレイキング



⑥ グループワーク



⑦ グループワーク



⑧ 振り返りとまとめ



(2) 第2回

① 前回の振り返り



② 放課後の過ごし方などについて考える



③ いろんなテーマを具体的に考えていく



④ いろんなテーマを具体的に考えていく



⑤ みんなの意見を見てまわる



⑥ 思いつくテーマを書き出す



⑦ 壁に意見を貼り出し、いいと思うテーマを決める



⑧ テーマに分かれ、グループを作る



(3) 第3回

① 前回の振り返り



② アイスブレイキング



③ 模造紙にテーマやメンバーの名前を書く



④ テーマに関する意見を書き出す



⑤ 壁に意見を書いた模造紙を貼り出す



⑥ グループごとに出てきた意見を発表



⑦ グループごとに出てきた意見を発表



⑧ いいなと思った意見に「いいね！シール」を貼る



(4) 第4回

① 前回の振り返り



② アイスブレイキング



③ アイスブレイキング



④ テーマについての要望や提案を考える



⑤ テーマについての要望や提案を考える



⑥ 市長が視察にこられました



⑦ グループでの途中経過を発表



⑧ 意見書の下書きをつくる



(5) 第5回

① アイスブレイキング



② アイスブレイキング



③ 意見書をつくる



④ 意見書をつくる



⑤ 意見書をつくる



⑥ 意見書の表紙作成



⑦ 市長へ意見書を渡す代表者を決める



⑧ 全体を振り返り



(6) 意見報告会

① 市長挨拶



② 意見報告「安全な登下校について」



③ 意見報告「町をきれいに！」



④ 意見報告「いじめNo！」



⑤ 意見報告「奈良市を地球温暖化対策モデル都市に」



⑥ 意見報告「コンビニエンスストアのあり方」



⑦ 意見報告「奈良市の財政」



⑧ 意見報告「どうすれば公共施設（レジャー施設）が増えるのか？」



⑨ 市長への意見書の提出



⑩ 記念撮影



3 振り返りシート集計結果

奈良市子ども会議の各回で子どもたちにその日を振り返るアンケート（振り返りシート）を記入してもらい、子ども会議についての意見を聞きました。その集計結果は次のとおりです。

- ◎ 回答者数 第1回 39名（欠席2名、途中退席1名）
 第2回 32名（欠席9名、途中退席1名）
 第3回 32名（欠席10名）
 第4回 35名（欠席7名）
 第5回 40名（欠席2名）

（問1）楽しかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	33	85%	24	75%	26	81%	26	74%	36	90%
そう思う	6	15%	8	25%	6	19%	8	23%	4	10%
そうでもない	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	39	100%	32	100%	32	100%	35	100%	40	100%

（問2）わかりやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	32	82%	20	63%	21	66%	22	63%	36	84%
そう思う	7	18%	12	38%	11	34%	12	34%	7	16%
そうでもない	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	39	100%	32	100%	32	100%	35	100%	43	100%

（問3）話しやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	31	79%	23	72%	25	78%	26	74%	33	83%
そう思う	7	18%	8	25%	7	22%	6	17%	7	18%
そうでもない	1	3%	1	3%	0	0%	2	6%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	39	100%	32	100%	32	100%	35	100%	40	100%

（問4）今日の子ども会議に参加して、感じたこと、気づいたこと、考えたことなど…なんでも書いてください！

① 第1回

- 私の案を聞いてくれてうれしかったです。
- ゲームの時間が長かったかな？
- 楽しかった。また参加したいと思った。もっと遊び場がほしい。

- なかなかこのような機会とかなくて、始めは知らない人もいて不安だったけど、時間たつにつれて仲よくなれて笑いながら会議ができてとても良かったです！！・
楽しかったです！！
- 普段、話すことができない他校の子達と意見交換や交流ができて新鮮な体験ができました！！
- 一番最初はきんちょうしていたけど、はじめて会う人々とかう流しあうことでうちとけました。
- 他の学校や知らない人と年れいをこえて楽しくゲームをしたり、おかしを食べたりしてとても楽しかった。
- 自分の知らない新しい考え方や、奈良市の現状を知れて楽しかったし、おもしろかったです。
- とってもとっても楽しくて本当に話しやすくてもっとこの会議をしたいと思いました。
- 色んな意見が聞けて良かった。話しやすかったのも、自分の意見を言いやすかった。
- なんでも話せた。
- 色々な人としゃべれて良かった。
- 話しやすい環境をうまくつくろうとしてると感じて、とてもやりやすかった。リニアについてもっと話したいです。
- 自分の意見が奈良の発展につながればいいと感じた。
- かたくなるしいものかと思ったが、なかなかやわらかく、きんちょうせずにできた。40人以上も人がいるとかなり違う意見が出てきた。
- 会議って、かたくなるしいイメージがあったけど、みんなのことを知ったりして場の雰囲気作りから始めて、とても楽しかったです。
- 色んな意見が聞けて勉強になった。とてもはなしやすくてよかった。楽しかった。
- 自分より10才ぐらい下の子の意見を聞くのは新鮮で楽しかったです。
- 色々な人とたくさんしゃべったり、仲良くなれたので良かったです。
- かたくなるしくなく、本当に思ったことを何でも言い合えるふんいきで、良かったです。奈良市はいいところもあるけれど、まだまだ残念なところもあるので、今後話し合っていいいところを増やしていけたらいいなと思います。
- 自分の思っていることがいえた。他の人の意見も聞けて良かった。
- みんなの考えを聞けて良かった。
- 今まで子どもの意見は優先されていなかったけど、聞いてくれる会があったのでよかった。
- 知らない人との交流は楽しいと思った。自分では思いつかなかった意見が聞けて良かった。
- 自分の意見をばんばん言えた。積極的に話せた。
- 1回目子ども会議で、初めて会う人たちと仲良くしてくれるゲームがあったことで緊張がなくなり良かったです。
- みんなはこんなことをわかっているんだなと感じました。
- みなさんも、ぼくと同じようなことを思っていたので、とてもしゃべりやすかった。また、色々なことを話し合えて良かったと思いました。
- とても楽しかった！みんな意見をいってよかったと思う。
- はじめはカチカチでしたが、すごく楽しいかんじで、良かったです。
- 意外に楽しかった。
- 楽しかった。
- 知らない人にかこまれるのはにがてだが、母がきょうしなのでその生徒たちがいて安心して話せた。
- 他の人と話すことで貴重な経験をしたと思います。

- 今まで思っていた事を言えし、友達がつくれて良かったです。
- もっともっと奈良市が住みよい町に進化していければ良いと思う。
- 他の学校の人とでも、とても話やすく楽しかったし、しゅみとか、一緒の子もいて、すごかったのしかったです♪

② 第2回

- いけんが自由にいえてうれしい。
- 色々なことに話し合っテーマも決まったので、3回・4回・5回と深く話し合っ奈良を良くするためにして（考えて）いきたいと思います。
- 自らが興味のあるテーマを発案でき、そのテーマについて共に話し合いたい人を見つけれ嬉しかった。
- 少しはなじづらかった。
- ここに集まっている人みんな奈良市がどうすれば良い方向に進むかをちゃんと考えているなあと考えた。
- 環境汚染が進んでいる おもしろかった。
- 現実的な話を考えないといけない。
- 色々な意見を知れてよかった。これからちゃんとした話し合いが始まるのがたのしみ。
- 奈良を変えてほしいところがこんなにあったことをした。
- 楽しかった。（3人）
- ふんいきもよくなり、意見を出しやすいようになってきた。
- 前回に引き続き、かなり多くの意見を聞くことができた。
- たくさんの問いがあっ、読んでいておもしろかったです。自分の意見をえらんでくれている人がいて嬉しかったです。決めたテーマで早く話し合いたいです。
- 次の会議の話し合いをがんばりたい。会議の雰囲気分かり、次にいかしたい。
- いろんな意見が聞けて良かった。同じ意見の人がいっぱいいて良かった。
- やっぱりこまっていることがたくさんありました。私のグループ以外のテーマもとてもおもしろそうで、それが実現したらおもしろそうだなと思います。
- ボールを公園で使えるようになりたい。
- 本格的になりワクワクしてきました。
- みんながやさしくしてくれなじみやすかった。
- よく話すことができたと思う。小・中学生もがんばっていた。
- いろいろ分かりました。
- みんなで話し合えば、分かたり、気づくことがたくさんあるので、この会議はとてもいいと思う。
- 今日のゴールにいてよかった。
- 同じ想い（意見）をもっている人もいると思った。
- いろいろなことを学べし、周りの人とも話やすく良かったと思います。
- 今まで思っていた事をテーマにしてみても分かりやすくなりました。

③ 第3回

- 友達できてちょううれしい。ドリームランド復興。
- それぞれのテーマについて話し合っ深く考えることができました！！他のテーマにも納得できることや「ぜひしてほしいなあー」と思うこともありました。皆さんがどのように考えているのかも知ることができたので良かったです！！
- 一つのテーマについて話し合っいても、出てくる意見は人によって様々で、久しぶりに

刺激を受け、とても楽しい時間を過ごすことができました。

- このグループでいっしょにやることで人それぞれの意見があると思いました。
- 1人1人それぞれの意見をもっていて万人が賛同できる意見をつくるのは難しいと思いました。奈良市の財政は厳しいのは前から知っていてその原因はお金の使い方にあると思います。もっとお金を有効的に使うべきだと思います。
(このような使い方は今後の会議で考えていけたらと思います。)
- それぞれのグループに対する意見や話し合いをきいて色々なことを知れたし考えることができてよかった。リニアや観光については個人でも深く考えていきたいと思う。
- 事前にそれぞれのテーマについて資料があったことがとても助かった。
- しっかり話しあえた。
- 様々な意見が聞けて、とても楽しかった。
- いろんな意見の出し合いや意見が出てとても勉強になった。奈良市を良くするために、みんなが考えていることが分かった。
- 班の発表の後にした口での意見の交換時、少し攻撃的だったなと思いました。
(全員じゃないけど)
- 色々な意見がたくさん言えて良かったです。みんな発表のしかたが上手ですごいなあと思いました。
- みんな発表のしかたが上手だなと思いました。自分の意見をしっかりハキハキ言ってすごいなあと思いました。
- 自分の思っていた公園のことをいえた。
- 同じグループの人と仲よくなれました。
- 自分の意見をしっかり言えたと思う。
- 的を得ていない意見があったのでそれぞれがテーマについて深く理解すべきだと思った。
- みんな、自分じゃ考えられないような意見を言っていた。
- 同じ班の中で楽しくスムーズに話のできたのでよかった。
- 同じ班の人の中でも色々な意見が出て、そんな意見もありだなあと思えてよかった。
- 奈良に対する考えをたくさん持っている人がいたので、とてもよく取り組めた。
- いろいろ考えました。
- 奈良を良くしていくには、やはり、小さなことから、コツコツやっていくことが大切。
- みんなの意見を聞くと、自分も考えやすかったです。
- 話し合いが楽しかった。
- 話が楽しかった。
- いろんな意見があると思った。
- どの意見にもやはり、リスクがあるので、出来るだけリスクの少ないものを、現実から考えていけば良いと思いました。
- 頑張る。

④ 第4回

- 市長に提案する案の型がきまってきて、とてもよかった。次回がとても楽しみであった。
- 今日、短い時間だったけど要望をまとめられて、一番深く話し合えたと思います。色々な意見がでて市長に提案する内容も考えれて、後は文章を考えるだけだから、早く進んでホッとしました。同じ班の子とも交流が深まりました！！
- いろんな意見が出た。
- 自分の要望を文章にするのは難しかった。
- 1人よがりダメ！！みんなで話し合う。

- 自分の要望を市長に伝えるための意見書がつくれて楽しかったです。
- それぞれのグループの様々なテーマについての意見を聞き、色々な考えをもつことができ、面白いと思った。次回でさいごになるが、さいごまで楽しく真剣に話し合いたいと思う。
- まだまだ抽象的なところが多いから次回はもう少し具体的にする。
- 班の中で何も言っていない人、何もしていない人がいるので、皆が楽しめる内容にしてほしい。
- 意見を書くふせんを3色に分けた方がいいと思います。ちがうグループの人が書いてくれた意見がわからないから。
- 自分が考えた意見が市長さんに言えることになったので良かったです。市長さんに言った意見が本当にじつげんできたらいいなと思いました。
- 自分たちの願いがどんどん実現に近づいていて、話し合っているときとてもワクワクしました。
- いろいろな意見が出て楽しかったし、最近の小学生はすごくしっかりしているということを感じられました。．．．
- 要望が早く決まってよかった。
- みんなで仲良く協力してスムーズに話し合いができました。
- 話し合いがしやすい雰囲気になってきました。
- かなり、相談が進んだのでとても良かった。
- 今までの話し合いをまとめることが出来たし一人一人の意見がよく分かりました。
- 楽しかった。
- グループの人に話すのがはずかしかった。
- 自分の考えていることを、わかりやすくせつめいすることは大切だと思いました。
- 本格的な意見が出て良かったと思う。
- いじめのことについて、たくさん考えた。
- イジメをなくすと言うことでこんなに案がでるとは思わなかった。
- 意見が通りやすく、しゃべりやすい。
- 発表してスッキリした。
- 似ている所もあるんだな。
- とても話しやすく楽しかった。
- こういう自分の意見を言えるところがあると、もっと奈良市が良くなると思う。ぼくのグループは話しやすい！！
- 今日は、一番楽しかった。
- 自分から意見を出して、その意見を発表するのは、あんがい楽しいと思いました。

⑤ 第5回

- 同じ学校の子がこなかったけど、友だちができてうれしかった。
- みんないっしょに協力して楽しかった。
- 最しよのときはきんちょうしていた人もなれていた。
- はやく清書が完成したので良かった。
- 今日は、市長に提出する絵などかいた。つかれた。
- まとめていろんなことが分かった。
- 最後にしっかりとまとめることが出来て良かったです！
- 意見をまとめることはとてもたいへんだと思いました。
- とても有意義な時間になりました。ありがとうございました☆
- 楽しかった。

- 前回の課題であった「具体的な案を出す」というのを達成できたので良かった。
- とてもこの5回楽しかった。
- 清書をするのがとてもドキドキしました。
- みんなで協力できたと思う。
- まとめることがスムーズにできて良かったです。
- みんなで考えた意見を市長への意見として書くのは良いことだと思いました。しっかりとこの意見がとおるようにみんなで考えることはとても大切なことだと思いました。
- 来年の子ども会議もできれば参加したい。
- みんなで作業することが楽しく、集中しやすい。みんなしんけん。
- みんな積極的。
- 次回の市長に意見するのがんばりたいなと思いました！！
- 初めて子供会議に参加して、他の中学校の人や、また高校生、小学生などの意見や考え方を知れてとても良かったです。同じ班のメンバーも、今日初めて話し合いに加わったのに、温かく接してもらい、話し合いにも参加しやすかったです。
- 意見書が完成した時、とてもうれしかったです。5回子ども会議に来たかいがあったなと感動しました。
- 意見がちゃんとまとめられて良かったです。
- 1班で協力して何かやるというのも楽しいなと改めて思いました。達成感がハンパないです！
- 意見書が出来あがってとてもよかった。さいようされるとうれしいと思う。
- 良かったです。
- 文章ができあがって良かった。
- ようやく、まとまって皆で話し合いながら進めることができました。熱心に休けいの時は笑いながら良いチームを作れたと思います。清書は遅くなってしまいました。後もう一回ぐらい機会がほしかった。
- 最後のせいか他のグループに遊んでる人がいた。
- 楽しい。
- 奈良市について改めて考えることができて楽しかったです。
- いろいろな人たちと友達になれてよかった。みんなと話すことが楽しかった。
- 表紙をかく時間が全然なくてすごく焦った。

4 アンケート集計結果

第5回奈良市子ども会議の際には振り返りシートの他に奈良市子ども会議全体を振り返ってのアンケートを子どもたちに記入してもらいました。その集計結果は次のとおりです。

◎ 回答者数 40名（欠席2名）

（問1）奈良市子ども会議のことを何で知りましたか。（1名からの複数回答あり）

選択肢	人数	%
しみんだより	1	2%
チラシ（学校）	12	27%
学校での案内	11	25%
奈良市のホームページ	1	2%
子育て@なら	0	0%
子ども未来部Twitter	0	0%
友達や保護者からの紹介	9	20%
口コミ	0	0%
その他	10	23%
計	44	100%

（その他）

- ・新聞
- ・家に案内が届いた（4人）
- ・先生からの紹介（5人）

（問2）奈良市子ども会議についてご満足いただけましたか。

選択肢	人数	%
満足	36	90%
やや満足	2	5%
普通	1	3%
やや不満	1	3%
不満	0	0%
計	40	100%

（その理由）

【満足】

- 楽しかったから。（3人）
- みんなと仲良く話し合えたから。
- いろいろ楽しかったから。
- 議題について考えるのが楽しかったから。
- みんなで楽しくできたから。
- いろいろな事を発表したり、聞いたりして楽しかった。
- 自分たちの意見が言いやすかったから。
- いろいろと考えられたから。
- いろんな人と関われたから。
- アイスブレイキングなど子ども達がやりやすい空気をつくってくれたのでみんな積極的に話し合い、意見も出し合えた。
- 深い所まで話し合えたから。

- 最終的によく意見を発言できて、自分の意見をしっかり伝えられた。
- 公園での困っていることがしっかりいえたからです。
- 子供がなんでも言えたり、チームワークを学べたから。
- みんなで奈良市がよりよくするために話し合うことができたから。
- 自分の意見をしっかりと言うことができたから。
- 会議の内容がおもしろかった。
- 友達も増え、達成感がある。
- いつも思っている事を他の人に聞いてもらえたから。
- 毎回楽しく参加できたり、自分の意見を言える場だったのでとても充実した会議になったと思うからです。
- 会議と聞いたので、重い雰囲気かなと思っていたけれど、すごく明るく、楽しいふんいきだったからです。
- 自分の意見がたくさん言えて、市長さんに自分が考えたことを言えることになってうれしかったから。
- 協力したり、他の学校との交流がとても楽しかったから。
- さまざまな人たちと意見が交わってきたところ。
- 自分の意見を活発に言えたり、いろいろな人の意見を聞いたから。
- 違う年の子と話し合えて良かった。
- 自分達で最初からつくった改革案が奈良市のためになるかもしれないから。
- 他の人とも仲良くなれて奈良のことについて真剣に話し合えた。
- とても楽しく自分の意見を言えたりしたから。

【やや満足】

- 時間がとぎれて勢いをつけにくい。
- 自分の意見の内容が少し通ったから。

【普通】

(意見無記入)

【やや不満】

- 2時間もするのだから、もっとしっかりすればいいのに。おやつの時間となくしてもっとパパッと早くしてほしい！

(問3) 奈良市子ども会議を通して自分の意見を言うことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	25	63%
できた	14	35%
どちらともいえない	1	3%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	40	100%

（問4） 奈良市子ども会議に参加して、奈良市のまちづくりにより興味・関心をもつことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	24	60%
できた	16	40%
どちらともいえない	0	0%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	40	100%

（問5） 奈良市子ども会議に来年もまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	19	49%
参加したい	13	33%
どちらともいえない	6	15%
あまり参加したくない	0	0%
参加したくない	1	3%
計	39	100%

（問6） 奈良市子ども会議に参加して、良かったところ、悪かったところ、変えてほしいと

ころなど、自由に感想や意見を書いてください。（開催時期、回数、場所、内容など）

- 5回以上やってほしいです。
- みんなと協力できたり、やさしく接してくれたり、話をちゃんと聞いてくれたことが良かったです。
- 開催時期が夏休みだったからよかった。
- 開催時間を午後にしてほしい。
- もっと回数を増やしてほしい。
- 初対面の人ともたくさんしゃべれたので良かった。
- 楽しかった。
- 最初に少し遊びを入れてくれて、話しやすくなり良かったです！
- 部活とかさなってしまった。
- 子ども会議の回数を減らしてほしい（部活にえい響するから。）学年など、小・中・高と分けて開催してほしい。
- 会議で話しあうテーマの的を1つにしぼってほしいと思います。みんなが違うことを考えないで1つのことをみんなで考えた方が良い意見が出ると思う。
- はしゃぎすぎて途中、不まじめになり、話し合いをしてくれなかったのが反省点かと思います。
- 自分の話したいことについて積極的に意見することができたので良かったです。奈良市を良くするためのこの会議はとても大切だと思いました。ありがとうございました。
- アイスブレイキングが楽しかった。
- 自分より学年の小さい子供に教わることもあったからとても新鮮だった。
- 良かったことは、違う学校との交流が出来て、また奈良市をより良くできる良い経験ができた。
- 子どもがのびのび遊べる所が早くできたら良いと思いました。
- 悪かったところはあります。子供が、のびのびとできるために工夫をして子供会議をすすめてくれていたのでよかったし、みんなの意見をさいようしてくれたのがよかった。

- 今年はとても楽しかったので、来年はもっと回数を増やしたら良いと思いました。
- 自分の奈良に対する意見をしっかりと考え、言うことができた。私学の小・中学校、高校にかよっている人は夏休みが8月中に終わってしまうので7月の終わり～8月中旬までの間にしたい。
- 子供への接しかたが良かった。（2人）
- 全体的に楽しかった。準備が整っていて、とてもやりやすい環境だった。悪いところはとくにない。
- もう少し回数があっても良かったと思います。内容についてはとてもまんぞくです。
- とても楽しかったです。自分の意見をふつうにたくさん言えました。この子ども会議を行えば行こうほど、奈良市がよくなっていくといいなと思いました。
- 自分の意見がいっぱい言えてほんとに良かったです。
- 他の学校との交流がとても楽しかったです。個性あふれた会議で、とても居心地が良かったです。
- さまざまな人の意見がきけて、とても学べた。回数はとてもよく、時間帯も行きやすかった。とても楽しかったです。
- いろんな意見を言いあえた。
- 会議の時間をもっと長くして欲しい。最後の回は、急いでやったからちょっと文章が雑になったと思う。
- もう少し回数があればもっといいものになったと思う。
- 後もう1回ほどほしかった。でも、他の人と仲良くなれたし、最初は不安だったけど、最後の方は楽しくできました！！奈良の事も知れて真剣に話し合うという機会はなかなか無いし本当に参加して良かったと思う。
- 1回目のゲームの時間をもっと少なくできれば、議論（話し合い）の時間が増えるのではないかな？→話し合える時間が少なかった。
- 一回目開催した時より五回目開催した時の方がいそがしかった。
- 表紙をかく時間がほしい。

Ⅲ 奈良市子ども会議で出された意見

1 奈良市子ども会議意見書

奈良市子ども会議で出された子どもたちの意見をまとめ、市長に提出するための意見書を子どもたち自身の手で作成しました。その内容は次のとおりです。

平成27年度の奈良市子ども会議では、子どもたち自身が話し合うテーマを考え、7つのグループにわかれて議論を進めました。

そして、テーマについて出された多くの意見を「要望」や「提案」、「提案からぼくたち・わたしたちができること」として意見書としてまとめてくれました。

なお、原本は子どもたちによる手書きの意見書になっていますので、この報告書の別冊資料としてその写しを添付しています。

〔テーマ・グループメンバー一覧〕

■「安全な登下校について」

平本 真由 真銅 健一 石岡 由希絵 岡本 竜一 西井 りさ

■「町をきれいに！！」

藤本 レイナ 南部 安紀 中部 隆希 坂口 結哉 中川 巧稀
野田 真未

■「いじめNo！」

倉田 美穂 堀口 瑞希 本村 愛海 堀田 梓 小花 康介
九鬼 大暉 九鬼 啓明

■「奈良市を地球温暖化対策モデル都市に」

小田 哲也 浦川 太一 大西 杜人

■「コンビニエンスストアのあり方」

吉野 弘晃 絹谷 凜 丸山 壮

■「奈良市の財政」

藤井 朋美 藤井 綾花 島岡 雪恵 信本 詩野 山村 祐輝
野村 楓夏

■「どうすれば公共施設(レジャー施設)が増えるのか？」

藤井 大輔 櫻井 優輝 山村 早輝 大森 未悠 三好 さつき
川邊 美帆子 茨木 恵 向山 温登 御堂 潤 稲田 悠希

(1)「安全な登下校について」意見書

[テーマ]

安全な登下校について

[要望]

私達の要望は「安全に登下校がしたい」です。なぜ、この要望をしたのかというと通学路にあるべき設備が整っておらず危険だからです。

その設備の不備や交通ルールの違反で事故にあいたくないからです。

学生である私たちは学校に通う権利があり、その為には、通学路を利用します。その通学路に危険があり、万が一事故が起これば、私たち子供の権利である「生きる権利」や「育つ権利」が奪われてしまいます。希望あふれる私たちの未来が奪われることは奈良市の損失であります。

[提案]

そこで私達は3つの提案を出します。

1つ目は、「自転車道、歩道の確保」です。

最近、自転車通学の人が多く、自転車のルール改正で歩道を走れなくなったので、自転車を使う人にとって危険が多くなっています。だから、歩道と自転車を使う人にとって安全なものにするために分ける必要があると思います。

歩道については、道が狭く、下校の時など人が多くなる時に車との距離が近くなり事故にあいやすくなるため、確保してほしいです。

2つ目は、「設備を整えること」です。登下校の道に街灯が少なく、冬場は特に暗くなるのが早いので帰る時に不安になります。他にも、利用者が多いにも関わらず、あまりにも青の間の短い信号や、まず信号がない横断歩道、事故で曲がったまま放置されたガードレール、鏡が割れていたり、無くなっていたりするカーブミラーが通学路にあり、それによって事故にあう可能性があるのを整えてほしいです。

最後の3つ目は、「道路交通法を子どもでも分かるように解釈したルールブックのようなものを作る」ことです。今年の6月に改正された道路交通法が子どもからすると難しく理解しにくいので、分かりやすい言葉と図で説明されたルールブックが欲しいです。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

1つ目と2つ目の提案についてわたしたちができることはあまりありません。しかし、通学路については私たちが熟知しているので、機会をいただければ自分たちで危険な場所を調査し報告します。

3つ目の提案については、ルールブックを作っただけであれば、それについて今以上に深く学び、今まで通り守り、周りの友人や家族に広めていきます。

(2)「町をきれいに！！」意見書

[テーマ]

町をきれいに！！

[要望]

- 町にゴミ箱を設置してほしいです。
ゴミ箱が少ないからポイ捨てをしてしまうので、だから設置してほしいのです。
- ゴミ箱テロ対策のための防犯カメラも設置してほしいです。
資金問題もあるかもしれませんが、何かあってもそこからだと余計に資金がかかってしまうことになります。
- 若い人からご年配の方まで色々な人が参加できるボランティアを増やしてほしいです。
若い人がいないと、重い物が持てないからです。
また、色々な人が参加すると達成感があるからです。
例えば、奈良市合同生徒会リーダー研修会を市が中心となってしてほしいです。
(市をきれいにするための話し合いの場として生徒会を集め、交流を深めながら、意見交流をし、意見交換する機会を増やしてほしいからです。)

[提案]

- 私たちの提案は大きく分けて2つあります。
- まず、1つ目は、佐保川の近くと公園にゴミ箱を置いてほしいということです。
- ゴミ箱は、燃えるゴミ、燃えないゴミ、再利用できるゴミで1セットとして、再利用では、ペットボトル、アルミ缶、キャップを捨てます。キャップを洗うのは、ボランティア活動で行います。できれば自分の家庭で。ゴミ箱にたまったゴミの回収は市の方で業者に頼んでください。
- 2つ目の提案は、若い人にも積極的にボランティアに参加できるように企画を市の方でつくっていただきたいです。例えば、草抜きを行ったり、ボランティアに参加したらポイントがもらえるポイント制をつくるなど。
- 私たちは、ゴミ箱についてのことと、ボランティアについてのことを提案します。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ポイ捨てされたゴミを見つけたら自ら拾います。
- 絶対に自分がポイ捨てをしません。
- ボランティアに積極的に参加する。
→友達を誘います。(友達と行けば、しゃべったりもするがある程度はできます。参加することに意味があると思います。)
- 注意を呼びかけポスターを作ります。

(3) 「いじめNo！」意見書

[テーマ]

いじめNo！

[要望]

- ・いじめを起こさないような環境作りに力を入れてほしい。
- ・奈良市の状況の資料にはいじめの相談ができる場所が書いてありますが、それで話を聞いてくれるだけでいじめを解決してくれなければ意味がないと思うので、それをきちんと行動にうつしてもらえるようにしてほしい。

[提案]

- ・みんなでコミュニケーションをとるための時間を学校でつくる。
- ・カウンセラーの人がいじめられている人の意見を聞いたら、その人が所属している学校の先生に報告し、その学校の先生が行動するなどの方法をとる。
- ・市長が年に一度、学校に来て、その学校の様子を見る。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・いじめられている人を見たら守り、いじめている人を見たら注意する。
- ・いじめられているのに気づいたら担任の先生か親に相談してみる。
- ・いじめられたら、いじめている人にきちんと「やめて」と言う。
- ・相談できる所を設置して、いろんな人に知ってもらう。

(4)「奈良市を地球温暖化対策モデル都市に」意見書

[テーマ]

奈良市を地球温暖化対策モデル都市に

[要望]

「奈良市を地球温暖化対策モデル都市にする」
奈良市がしている地球温暖化対策の内容を他の市町村の取り組みが良いと思ったので。

[提案]

私たちの要望を実現するために

- ・建物の屋上や空き地などに植物を植えたり、育てたりする。
- ・一般の人から地球温暖化対策の意見を聞く。
- ・太陽光発電や電気自動車を設置したりする補助金がほしい。
- ・どのように活動しているのかインターネット、テレビ等で都市計画宣言をする。
→情報が広まって他の市町村も対策を始める。→温暖化の対策になる。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

植物を植えられる土地が近所にあるか探したり、空いている土地に進んで植物を植えたり、市が植えた植物をボランティアで育てたりすれば良いと思います。

(5)「コンビニエンスストアのあり方」意見書

[テーマ]

コンビニエンスストアのあり方

[要望]

1. 夜はなるべく節電する。
2. 営業時間を規制する。
3. コンビニの跡地や、成果を出せていない店を本社と提携して市が買いとる。

[提案]

1. 条例をつくる。
例) 1,000ルクス程度に照度をおさえる。
2. 条例をつくる。
例) 夜の営業時間を減らす。
3. コンビニの跡地、店を閉める予定になる所を市が把握して、その中から安くおさまり、さらに立地が良い所、広さと作る施設の検討をする。その検討会議では、子供の参加者を集めておき、参加者がコンビニ活用をしてくれる部署の方と意見交換をすれば良い。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

1. 市議会の方で善処していただく。
2. 市議会の方で善処していただく。
3. 会議を立ち上げ、そこに子供が参加すること。

(6)「奈良市の財政」意見書

※ このグループは要望等を3つ出してくれました。

[テーマ]

奈良市の財政①

[要望]

観光収入を財政のメインに！

- ・現在の奈良市の収入 → 観光からの収入はほとんどない！
- ・市の収入は、中核都市の中で43市中30位 → あまり多いほうではない！

子どもたちの様々な要望を実現させるためには「お金」が必要である。しかし、現在の奈良市の収入は少なく、要望を実現させるのは不可能に近いという現状だ。そこで、私たちは、奈良市の強みでもある「観光」を売りにして収入を増やしたらよいのではないかという考えに辿り着いた。

[提案]

観光収入をもっと増やすためには、来た人にたくさんのお金を落としていってもらうことが必要です。

だから、奈良に観光に来た人がもっともっと奈良を好きになってまた来るようになればいいと思います。例えば、市営のイベントを開催し、そこに来店するお店の売り上げの何%かを市に納めてもらう。

また、イベントの時間も夕方から夜にかけて開催し、そのまま宿泊していってもらえるようにするとさらに宿泊費も入ります。宿泊してもらおうとお金が儲かるだけでなく、もっと奈良の魅力を知ってもらえるので、来た人にもっと宿泊してもらえるように努力するといいと思います。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

イベントを開催する為のボランティアに積極的に参加をして、開催後の清掃のお手伝いに行くこと。

奈良の歴史やいい所を他の人にSNSなどを通じて伝える。

[テーマ]

奈良市の財政②

[要望]

私たちの要望は、学校で余っている物を売りたい！！

理由は、学校生活の中で余っているものがたくさんあり、余っている物を売って得た利益で部活等で不足しているものを買いたいからです。

<余っているもの>

楽器 机 イス など

<不足しているもの>

新しい楽器 クーラー など

[提案]

提案としては、市から学校へどんなものが余っているかなどのアンケートをとってみるといことです！

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

提案に対して私たちはアンケートに協力するように率先して学校側に働きかけます！！！！

奈良市の財政③

[要望]

リニアを京都に！

【理由】

リニアがあると、観光する人はいても宿泊する人が減る。

→奈良の良さを深く知ってもらえない。好きになってもらえない。

目標は、奈良を深く知ってもらいたい。深く好きになってもらいたい。

（現状）観光客の行動パターン

午前 奈良観光

午後 京都観光 or 大阪観光、京都宿泊 or 大阪宿泊

【奈良の観光業をもっと発展させるため、宿泊客を増やす！】

このように奈良観光の時間は午前中など奈良にあてる時間はとても少ないように感じます。このままでは有名な観光地ばかりになり奈良を深く知ってもらい、好きになってもらうのは難しいです。大切なのは、また来たい！と思ってもらうこと。奈良にはいいものがたくさんあるのだから。（隠れたもの）時間さえ稼げば目標を達成できると思います。

[提案]

- ・リニアを奈良に通さないで欲しい。 →宿泊客を増やすため。
- ・京都との協力が必要。
→協力して一緒に京都に通すように行動する。京都なら一番協力してくれるから。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・積極的に意見を言います！！
（SNSなどを使って、みんなが意見を言いやすい環境をつくってください。）
- ・奈良市をアピールします！！（手伝います。）
→意見を言った私たち子どもにだって責任があるのでどんどんお手伝いさせてください。

(7)「どうすれば公共施設(レジャー施設)が増えるのか？」意見書

※ このグループは要望等を3つ出してくれました。

[テーマ]

どうすれば公共施設（レジャー施設）が増えるのか？①

[要望]

奈良で存分に楽しめるレジャー施設が欲しいです。

[提案]

私たちが要望することについて提案することは、まず、奈良市にある若草山などの山々を有効活用するために山を整備して、新たな施設を作るといいと思います。

その施設の1つとして奈良には古いキャンプ場しかなく、アスレチックなどが錆びてきて危ないので、新しい安心して利用できるキャンプ場や公園を作って欲しいです。

また、親が安心して子供を遊ばせられる施設があると親子連れの人が多くなり、利用者の層が広くなると思います。

さらに、奈良は海がなく夏は涼む場所がないので、空調設備の整った年中利用できる体育館のような施設があると熱中症などの心配なく遊べて良いと思います。

これらのような奈良の自然を活かしたものや、子供たちが安心して楽しめる施設があると、奈良の一大レジャーとして市内だけでなく、県外からも利用する人が増え、奈良市が活気溢れるところとなると思います。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

提案から私たちができることは、

1つ目は、奈良の施設をたくさんの人に知ってもらうために、ポスターを作り、それを配ったり校区の掲示板などに貼ったりして、施設を精一杯アピールします。

2つ目は、施設的环境を保つために設備の修理をお手伝いしたり、施設やトイレなどを掃除します。

私たちが提案した施設を守るためにできることは何でもします。

どうすれば公共施設（レジャー施設）が増えるのか？②

[要望]

子どもがのびのび遊べる公園が欲しいです。

今は老人が増加して、小さい公園だと遊び場を提供してくれないからです。

また、ボールで遊んでいると外の道路などにすぐ飛んでいきとても危険です。

住宅地などで密集した地域では友達同士で遊んでさわいでいると大人に注意されてしまいます。これでは、私たち子供も大人もいやな気分になってしまいます。

公園は公共施設などで大人も子供も楽しめて、初めて役割を果たすと思います。

[提案]

公園を全部大きくするのではなく、校区に1つか2つは大きい公園を作るか、空き地を上手に活用して大きい公園を作ればいいと思います。

そして、住宅地に公園をたてると近隣住民の迷惑になってしまい、大人も子どもも嫌な気持ちになるので、少し住宅地から離れた所にたてるか、静かな所にたててください。

もし、住宅地に公園をたてるなら、防音の壁の施設の中に屋内公園をたててください。これは雨の日でも遊べるのでいいと思います。でも、まわりにまったく大人がいないと危険な大人に会うと助けを呼んだりできないので、公園の横に公民館など大人がいる所を作って安全な所を作ってくれたらいいと思います。

公園ができたら遊具の場所、ボールの遊ぶ場所、大人の休憩場所を作ってください。そうしてくれると私たちは場所を守ってたくさん外で遊ぶことができます。

ボールで遊ぶ場所にはフェンスなどをたてて道路に転がっていかないようにしてくれたら、安全でたくさん遊ぶことができますと思います。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・ボール場所と遊具場所をそれぞれ使うときに、自分たちで場所をしっかりと守ります。
- ・外でたくさん遊びます。

そうすれば、町が子供でにぎわい、活気づくと思います。もし、住宅地に公園ができれば、ボールで遊ぶ時などは、注意を払います。

[テーマ]

どうすれば公共施設（レジャー施設）が増えるのか？③

[要望]

小中高生でも楽しめる休日などにゲームや勉強を自由に室内でできる場所がほしいです！！

[提案]

- ・テスト前などに自習できる図書館が近くにほしいです。
- ・学校以外で友達と集まれる場所がないから杉並区児童少年センター（ゆう杉並）のような施設を各校区につくってほしいです。または、公民館を開放して自由に自習したり通信ゲームをできるようにしてほしいです。
- ・市長に意見を言える場所があまりないので、もっと市長に直接意見を言える場所を増やしてほしいです。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・決められたルールはきちんと守ります。
- ・人が来てくれるようにポスターをつくります。

2 その他の意見

第2回奈良市子ども会議の際に出された多くのテーマ候補のうち、テーマには選ばれなかったその他の意見については次のとおりです。

- どうすれば、ゴミを道に捨てなくすることができるか。
- どうすれば公園で球技をすることができるか。
- どうすれば放課後の子供の居場所をつくることができるのか。
- どうすれば自転車に安心して乗ることができるのか。
- どうすればまちの環境が良くなるか。
- どうすれば学生が生活しやすくなるか。
- どうすれば学校の宿題が減らせるのか。
- どうすればバイクを静かにすることができるのか。
- どうすれば横断歩道に信号がついていない所をなくすることができるのか。
- どうすればトイレの洋式を増やすことができるか。
- どうすれば勉強を楽しめるか。
- どうすれば兄がやさしくなるか。or 兄弟仲良くできるか。
- どうすれば子供に優しい社会をつくれるか。
- どうすればおこづかいを増やしてもらえるのか。
- 当たり前の事を当たり前でできる人がどうやったら増えるか。
(例) 大きな声であいさつできていない。
- どうすれば定期的に公園や通学路の様子を調査できるか。
- どうすれば奈良の観光業を栄えさせることができるか。
- どうすれば空き家をへらすことができるのか。
- どうすれば全国の人に奈良の事を知ってもらえるか。
- どうすれば町の設備を充実させることができるのか。
- どうすれば地域でコミュニケーションをとることができるか。
- どうすれば観光客のマナーを守ることができるか。
- どうすれば遊び場が増えるのか。
- どうすれば森林破壊を止めることができるか。
- どうすれば公共の施設を増やすことができるか。
- どうすれば給食がおいしくなるか。
- どうすれば道にゴミがないようにできるのか。
- どうすれば公園がきれいになるのか。
- どうすれば学校にクーラーをつけられるのか。
- どうすればパンの種類が増えるか。
- どうすれば下校中の道を安全にできるか。
- どうすれば夏の暑さがなくなるのだろうか。
- どうすれば奈良にホテルが増えるのだろうか。
- どうすればテニスコートで子どもがテニスができるか。
- どうしたらみんなが楽しめるか。
- どうすれば家の前の空き地に店、セブンイレブン（コンビニ）、家ができるのか。
- どうすれば友達を増やすことができるか。
- ガードレールを増やすにはどうすればよいのか。（下校中の道があぶない）
- どうすれば騒音（バイクの音）をなくせるのか。

- どうすれば川がきれいになるか。
- どうすれば案内板が増やせるのか。
- どうすれば、学校で掃除をさぼらなくなるのか。
- どうしたら弟と妹がやさしくなるのか。
- （兄弟関係）どうすれば兄弟がいて、とても大切な存在、とてもありがたい事・幸せな事を改めてたくさんの人が感じることができるか。
- どうしたら、もっとメリハリ良く皆が気持ちの良い雰囲気になるのか。
- どうすれば市の自然を守れるのか。
- どうすれば道路がキレイになるのか。（ガタガタをなくす）
- どうすれば交通マナーを守れる大人を増やすことができるのか。
- 道が狭い。どうすれば道を大きくすることができるか。
- どうすれば川を美しくできるか。
- どうすれば市民の態度が良くなるのか。
- どのようにすれば持続可能な社会がつかれるのか。
- どうすればまちの空気をキレイにすることができるか。
- どうすれば学校の教室にクーラーがつくか。
- どうすれば学校にコンビニが入るか。
- どうすれば災害に強い町をつくれるか。
- どうすれば休日に遊べる所が増えるか。
- どうすれば町をきれいにできるか。
- どうすればコンビニが増えるか。
- どうすれば若い世代が積極的に地域活動に参加するか。
- どうすれば自分の住んでる場所を知ることができるのか。
- どうすれば奈良に観光客が来るのか。
- どうすれば川がきれいになるのか。
- どうすれば学校のテストが減るか。
- どうすれば給食が無くなるか。
- どうすれば公共施設が増えるか。
- どうすればもっと人と人がつながることができるか。
- どうすれば虫がへるか。
- どうすれば（公園内で）一人一人がポイ捨てや落書きをしないようになるのか。
- どうすれば遊ぶ所での人ゴミをさけられるのか。
- どうすれば不審者をへらすことができるのか。
- どうすれば緑化運動を増やすことができるか。
- どうすれば高校生に優しくなれるか。
- どうすれば道にゴミ（たばこ、あめのごみなど）を捨てなくなることができるだろうか。
- どうすれば学校の設備をうるおせるのか。
- どうすればまちをキレイにできるのか。
- どうすればルールを守らない人がいなくなるだろうか。
- どうすれば家の近くにコンビニができるのか。
- 公園の決まりを少なくするにはどうすれば良いのだろうか。
- どうすれば、「ドリームランド」の復興&遊園地、水族館類などを増やしてほしい。
- どうすれば公園がよごれないようにすることができるか
- どうすれば学校の近隣の住民と高校生が上手くやれるのか。

- どうすれば他人を思いやれるのか。
- 公園でボール遊びがどうすればできるか。
- どうすれば公園でボール遊びやバトミントンができるのか。
- どうすればお金をかけずに公園をきれいにできるのか。
- どうすれば（家の横の広い空地の）雑草をかれるか。

Ⅳ 意見書に対する答え

〔テーマ〕

安全な登下校について

提案：「自転車道、歩道の確保」について

【担当課：建設部 道路建設課】

自転車や歩行者と車を分けて道路を利用することは、交通安全に対して大変良い方法です。しかし、今ある道路に自転車道や歩道を新しく作るには、たくさんのお金や時間がかかってしまいます。そこで市では、車の通るところを少し狭くして、白線を引いたり、色ぬり（みどり色）などをして、自転車や歩行者が歩けるところを広げて、少しでも安全に登下校できるように工事を進めています。また、車の運転手に対しては、「学童注意」の文字を道路に書いたり、「飛び出し注意」の看板を道路の端に立てたりして、子どもたちに注意をしてもらえるようにしています。

提案：「設備を整えること」について

【担当課：建設部 道路維持課】

道路には、市道・県道・国道があります。現在、市の道路は5,251路線あり、全部の道路の長さを合計すると1,564キロメートルとなり、奈良市からラベンダー畑で有名な北海道富良野市までの距離と同じになります。街路灯は暗い道を明るく照らし、歩行者にとっては安心して歩くことができ、自動車を運転する人には物や人を見えやすくし、安全に運転できるように設置しています。ほとんどの街路灯は明るさセンサーで点灯するしくみになっているため、暗くなると点灯しますので安心してください。これらの街路灯を1台設置するためには約3万1千円の費用がかかり、そのために市は平成27年度800万円を準備しています。また街路灯を順番にLEDに交換していくため3年計画を立てて順番に交換をしています。ガードレールやカーブミラーなどは事故によって壊れたりしていますが、これらは壊した人に修理してもらっています。ただ、壊したまま届け出て来ない場合もあり、付近の方々から市へ連絡をいただくことがあります。その場合は市で修理をしています。市はガードレールで1700万円、カーブミラーで800万円の修理費を準備しています。見通しの悪い道路などでカーブミラーがあったほうが良いな、と思われる場所があれば、市に知らせてもらおうと取り付けたい場所かどうかを調査し、付近の住民の方々の意見も聞きながら新しく設置していきます。カーブミラーを新しく設置すると1基15万円かかり、そのための費用として市は600万円の準備をしています。これらの街路灯やカーブミラー、ガードレールなどはみなさんが安全に道路を通行できるように設置されていますが、それだけでなく、通行するみなさんがお互いに気遣いながら交通ルールを守り、施設と利用者両面から安全を確保していくことが大切だと思います。

カーブミラー新設工事
【設置前】



【設置後】



提案：「道路交通法を子どもでも分かるように解釈したルールブックのようなものを作る」について

【担当課：市民生活部 交通政策課】

道路交通法を子どもでもわかるように解釈したルールブックのようなものを作って欲しいという
ことですが、小中学生用には道路交通法一部改正のことが書かれたパンフレットが奈良市交通対策
協議会・奈良・奈良西・天理警察署から発行されており、子ども向けにわかりやすくなっています。
このパンフレットは今年度市立小中学校の児童・生徒のみなさんには配布していますので、確認し
てください。また、一般向けにはなりますが、警察庁・都道府県警察のホームページにのっている
自転車運転者講習や自転車運転中の危険行為なども参考になると思います。

(<https://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/bicycle/pdf/H270304/leaflet.pdf>)

道路交通法が改められたのは、「自転車の交通ルール違反」が自転車事故原因の大半を占めている
ためです。平成27年6月1日からは自転車運転中に危険な行為をくり返した場合には、自転車運
転者講習を受けなければならなくなりました。

危険な行為の主なものとしては・・・

- ・信号を守らない。
- ・自転車が走ってはいけないところを走る。
- ・歩行者優先の歩道や路側帯で歩行者等の進行を妨害する。
- ・自転車の整備ができていない（ブレーキが効かないなど）。
- ・一時停止を守らない。
- ・遮断機が降りている踏切に入る。

・・・といったものでこのような行為は交通事故が起こりやすくなると考えられます。

なお、スマホをしながら運転する、二人乗りや並んで走る、無とう火の自転車に乗る、などは危険
な行為として道路交通法で禁止されており、処罰の対象となっています。みなさんが交通ルールを
学ぶことは大切なことだと思います。学校では交通安全教室を開催したり、パンフレットを参考に
しながら「自分たちの〇〇学校交通ルールブック」のようなものを作成したり、みなさんが交通
ルールをより深く学べるようにお手伝いしていきたいと思います。

関連事項：奈良市でも数年前から学校の先生と地域・自治会の方と一緒に校区を点検し、修繕など対
応しないといけな所を洗い出し、現在、工事をしています。今後、第2回目の点検を行
う予定としていますので、その際には「子どもの声も聴いてほしい」と私（市長）から伝
えておきます。子どもと一緒に安全点検ができるようになれば良いと思っています。

【担当課：教育総務部 教育総務課】

通学路の点検は、学校から提出された要望書をもとに、学校ごとに教育委員会・道路管理者・警
察・地域の方・保護者・先生が合同で点検しています。みなさんからすでに聞いている危険な場所
は、点検時に先生から教えてもらい、参考にしています。また、今後校区の地図を校内に張り出し、
通学路の危険な場所を明示したり、聞いたりしながら点検に役立てていきたいと思っています。点検で
発見した危険な場所については、詳しく話を聞きながら有効な対策を考え、関係機関と協力して安
全に通学できるように対応していきます。点検の結果や対策内容について、みなさんにわかりやす
く公表していく予定です。みなさんが、通学路の危険な場所を確認し、気を付けて登下校をするこ
とも大切な安全対策です。お父さんやお母さん、学校の先生と危険な場所を確認し、安全に登下校
をしてください。

町をきれいに！！

提案：「佐保川の近くと公園にゴミ箱を置いてほしい」について

【担当課：環境部 企画総務課】

奈良市は、国際文化観光都市であり、たくさんの観光客が訪れ、そのために「おもてなしの心」を大切に、美しい奈良市のまちづくりを進めています。少し前までは、駅前やバス停、公園などにたくさんのごみ箱を設置していましたが、ごみ箱からごみがあふれていても捨てていく人、ごみ箱がいっぱいだからとポイ捨てをしてしまう人、家のごみを公園などのごみ箱に捨てていく人など、まちがどんどん汚れていってしまうことになってしまいました。また、奈良公園の近くでは、鹿がごみ箱をあさって、ビニール袋などをエサと間違えて食べてしまい、病気になったり死んでしまったりしていました。そんなこともあり、「自分のごみは自分で持ち帰る」というマナーを身につけてもらおうと、今まであったごみ箱をどんどん減らし、ごみの持ち帰り運動を進めていこうと考えています。

提案：「佐保川の近くと公園にゴミ箱を置いてほしい」について

【担当課：都市整備部 公園緑地課】

公園にゴミ箱を置いて欲しいということですが、市では、平成26年度に公園に設置していたゴミ箱を撤去しました。撤去に至った理由は、家庭ゴミやペットの汚物が捨てられたり、また、カラスや猫が捨てられたゴミを食い荒らし、公園を汚したりするなど、公園の美化や衛生的な問題があったからです。さらに、管理人のいない公園では、ゴミの分別処理をすることは困難であり、不審物や危険物が捨てられる恐れもあります。そのような中、国からの通達により、テロ対策として、公園内のゴミ箱を撤去するなどの措置を講ずるよう依頼がありました。このようなことから、公園の美化およびゴミの減量化を進め、公園利用者の安全確保のため、ゴミ箱を撤去しました。ゴミは持ち帰る等公園美化啓発、マナーアップを推進したいと考えています。

提案：「ゴミ箱テロ対策のための防犯カメラも設置してほしいです。」について

【担当課：都市整備部 公園緑地課】

テロ対策として、国からの通達により、公園内のゴミ箱を撤去するなどの措置を講ずるよう依頼がありましたことからゴミ箱を撤去しました。市が管理する公園は都市公園と児童遊園があり、520余りあります。防犯カメラを設置するとなるとすべてが対象となることから、設置に伴う経費は、莫大な費用がかかり、また、管理運営方法、プライバシーの問題等があり大変難しいと考えています。ゴミ箱をなくし危険物を置かないように、見通しの良い公園を保つことでテロ対策になると考えています。公園利用者のみなさん一人一人がゴミを出さないよう気をつけていただくことが、公園利用者の安全確保に繋がると考えています。

提案：「若い人にも積極的にボランティアに参加できるような企画を市の方で作っていただきたい」
について

【担当課：市民活動部 協働推進課、学校教育部 学校教育課】

自分たちが住んでいる町は、自分たちの手で美しくしていこうということは、とても大切なことです。また、少ない人数でも、身近なところから始めていって、少しずつでもその活動の輪を広げていって、より多くの人たちが町全体で参加するようになるといいですね。ボランティア活動として町を美しくしていこうとする市の企画^{きかく}としては、子どもからお年寄りまで、より幅広い年齢^{ねんれい}の人たちが参加して道路の清掃^{せいそう}をおこなうアダプトプログラムというのがあります。同じくボランティア活動として公園の清掃^{せいそう}を^{せいそう}していただいている公園ボランティアというものもあり、近くで活動している団体の紹介^{しょうかい}もできると思いますので、協働推進課までご相談ください。その他に市内の小中学校の一部では、地域の美化活動や環境保全活動、イベントのお手伝いなどをするボランティアクラブができており、その活動は徐々にまわりの地域にも広がってきています。ボランティアクラブがない学校でも部活や生徒会^{ゆうし}有志等の児童生徒のみなさんが校区内外の地域で、様々なボランティア活動に参加して地域に貢献^{こうけん}しているケースも増えてきています。このようなボランティアクラブの活動を広げていきたいと思います。また、学校以外でも子ども会やボーイスカウト、ガールスカウトなど地域への奉仕活動^{ほうし}を行っている青少年団体もあります。みなさんがボランティアに関する情報を集めたり、情報を発信したりするには、奈良市のボランティアセンターやボランティアインフォメーションセンターという施設がご利用いただけます。そこにはボランティアコーディネーターという職員がいてボランティアについての相談や、情報の提供をしていますし、ボランティア団体どうしの交流もおこなっています。ぜひ一度来てみてください。そして、子どもたちや若い人たちが積極的にボランティア活動に参加していただきたいとも思いますので、奈良市ポイント制度の中に子どもたちや若い人たち向けのポイント制度を設け、ボランティア活動を含めて地域の行事に参加したり、様々な施設にお手伝いに行ったりすることにポイントが付けられないかということを考えています。みなさんと一緒にボランティア活動の輪を広げていくきっかけを作りたいと思います。

関連事項：生徒会が中心に「ゴミを捨てないまちにしよう」というような意識改革を促すことからスタートしてはどうかと思います。また、三笠中学校の生徒会リーダー研修会は、すごくいい仕組みだと思うので、その範囲を広げたり発展させる方法を教育委員会と相談して考えてみたいと思います。

【担当課：学校教育部 学校教育課】

「町をきれいにしていこう！！」と思っている人はたくさんおられますし、自分の住んでいるところがきれいだとうれしいものです。児童生徒のみなさんが、もっと町をきれいにするために、自分たちの意見を話したり、計画を立てたりするために同じ世代の人たちとつながりを広めていきたいと考えていることをとても頼もしく感じます。きっと、みなさんが住んでいる地域の清掃活動^{せいそう}に参加すると、地域の方々は、「頼りになる」と喜ばれていると思います。奈良市全体でこのような児童生徒のみなさんの活動を進めていくために、奈良市内の各学校のつながりをつくることはとても大事であると思います。教育委員会は、みなさんが集まる機会をつくる、場所を提供するなどのお手伝いができるのではないかと考えています。具体的には、今までにも奈良市の児童生徒代表のみなさんで集まり、防災や安全について考える機会として、「防災生徒総会」を開いたことがあります。このような取り組みを発展させて、「町をきれいにするには」「障がい者にやさしいまちづくり」など、いろいろなテーマについて考える「〇〇生徒総会」という機会や意見交換^{ごうかん}・発表をする場をつくり、広く市民のみなさんへ発信^{けんとく}することを検討しています。実際に進めていくときには、児童生徒代表のみなさんや学校とも相談しながら考えていきます。

いじめNo！

提案：「みんなでコミュニケーションをとるための時間を学校でつくる。」について

【担当課：学校教育部 学校教育課（いじめ対策生徒指導室）】

「いじめ」をなくすためにできることをみなさんが真剣に考えてくれていることについて、とても力強く思います。「みんなでコミュニケーションをとるための時間をつくる」ことから、いじめの根絶や自分たちの命を守ることなどのルールづくりへと話し合いが発展していくことができれば、いじめをなくす大きな力になると思います。みなさんが考えてくれているように、一人一人ができることや、それぞれの思いや考えていることを伝え合う機会をもつことはとても大切なことです。それは、子どもに関わるまわりの大人にとっても大切なことなのです。教育委員会は、「いじめ」を自分たちの学校からなくすための取り組みを真剣に考えている児童生徒のみなさんがいることを学校や地域の方々に伝えていきたいと考えています。教育委員会としては、学校内でコミュニケーションをとる時間が必要であると考えているみなさんの提案を学校に伝え、校内でその時間をとってもらえるように学校と相談して進めていきます。また、「町をきれいに！！」というテーマのところでも回答していますが、児童生徒代表のみなさんや学校と相談しながら、いろいろなテーマについて学校間で意見交流ができるような機会をつくっていききたいと考えています。学校が児童生徒のみなさんにとって、安全に過ごせる、安心できる場所になるための取り組みをともに進めていきましょう。

提案：「カウンセラーの人がいじめられている人の意見を聞いたら、その人が所属している学校の先生に報告し、その学校の先生が行動するなどの方法をとる。」について

【担当課：学校教育部 教育相談課】

いじめは絶対に許してはいけません。いじめられている人は大変心が傷ついていきますから、なんとかいじめられている人を助けなければなりません。そのために、カウンセラーがいじめられている人の意見を聞いて、それを学校の先生に報告し、行動してもらうことはその人の安全を守るために重要なことだと思います。カウンセラーは相談に来た人が安心してできるように、その人としてしっかりと相談しながらいじめの解決のために学校の先生と協力していきます。カウンセラーに相談してみようという時に一番身近にいるカウンセラーがみなさんの学校のスクールカウンセラーだと思いますが、スクールカウンセラーに相談しにくかったり、相談してもうまくいかなかったりする場合もあると思います。その時は、教育センターにもカウンセラーがいますので、ぜひ相談してください。スクールカウンセラーは市立小中学校、高校に配置されています。また、スクールカウンセラーの人たちには研修を受ける機会があり、その機会にみなさんからの意見も伝えていきたいと思っています。いじめられて悩んでいる人は、まず一人で抱えず誰かに相談することが解決の糸口になります。相談する不安もあるかと思いますが、勇気を出して相談に行ってみてください。きっといじめられている人の悩みを解決する手助けになると思います。

※奈良市教育センター 奈良市三条本町13-1

（JR奈良駅西口から南へ約200m・はぐくみセンター内）

TEL 0742-93-8199（教育相談総合窓口）

提案：「市長が年に一度、学校に来て、その学校の様子を見る。」について

【担当課：学校教育部 学校教育課】

これまでも市長は運動会などの学校の行事、給食の様子の見学、英語やＩＣＴの授業参観など、機会があれば積極的に学校を訪問しています。これからも市長が学校の様子や雰囲気を見る機会もあると思います。また、みなさんが集まる会議等で機会を設けて話をすることも含めて検討していきたいです。



奈良市を地球温暖化対策モデル都市に

提案：「建物の屋上や空き地などに植物を植えたり、育てたりする。」について

【担当課：環境部 環境政策課】

地球温暖化の原因は、二酸化炭素などの温室効果ガスがたくさん増えることによるためとされています。植物は空気中の二酸化炭素を吸収しながら成長するので、植物を植えることで、地球温暖化防止の効果が 있습니다。建物の屋上に植物を植えたり、壁に植物のつたをはわせることで、外の暑い空気や冷たい空気が部屋の中に入ることをふせぐことができるので、夏は部屋の温度を下げ、冬は室内の保温することができます。また、植物が根から吸い上げた水を葉から蒸気にして出すことで、気温が上がることをふせぐことができるため、省エネルギーの効果もあります。市役所の正面玄関やみんなが通う小学校でも、ゴーヤを植えて作っているグリーンカーテンを見た人もいます。また、プラネタリウムの見学ではぐくみセンターへ行ったことがある人がいるかもしれませんが、はぐくみセンターの屋上には植物が植えられています。環境講座や環境イベントなどで、緑を増やすことについてみんなで考えていきたいと思っています。

提案：「一般の人から地球温暖化対策の意見を聞く。」について

【担当課：環境部 環境政策課】

市では、市民の安全で健康な生活を守るために、ワークショップ委員として33人の市民の方に会議に参加してもらって「奈良市環境基本計画」を作りました。この計画を作る時には、市民や市内の会社や事務所を対象にアンケートも行いました。この計画は、インターネットを使って市のホームページで見ることができます。私たちの生活は便利で暮らしやすくなりましたが、地球温暖化の問題が大きくなっています。二酸化炭素などの温室効果ガスをできるだけ出さないように、みんなで努力することが必要です。そのために、どんなことができるかみなさんの意見を聞かせていただきたいと思います。

提案：「太陽光発電や電気自動車を設置したりする補助金がほしい」について

【担当課：環境部 エネルギー政策課】

太陽光発電を設置するための補助金については、平成22年度から平成24年度まで補助を行ってきました。平成26年度からは、補助金から変更して、価格が低めで10年以上の保証等がついたプランをモデルプランとして紹介して、家庭で安心して太陽光発電が設置できるように取り組んでいます。電気自動車などのエコカーを購入するための補助金については、公共交通であるタクシーやバスを対象に平成22年度から補助を行っています。家庭向けの補助については、市では行いませんが、国からの補助金があります。市は、電気自動車を充電するための充電ステーションを市内の10か所につくりました。これは、他のまちと比べると進んでいるところだと思います。

提案：「どのように活動しているのかインターネット、テレビ等で都市計画宣言をする。」について

【担当課：環境部 環境政策課】

市の環境政策の基本となる計画である「環境基本計画」の中で、奈良市のより良い環境の姿として「歴史と自然に恵まれ、環境と対話する安全・安心なまち・奈良」を掲げています。川の水や大気がきれいかどうか定期的に測定を行っています。小学校においている「奈良市の環境（こども版）」に測定の結果を載せています。また、「奈良市路上喫煙防止に関する条例」や「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」「奈良市アイドリング・ストップに関する条例」を作って、世界遺産に登録されている春日大社や薬師寺などと、人が多く集まる近鉄奈良駅やJR奈良駅の周辺などの区域をパトロールして美化活動をしています。地球温暖化対策としては、雨水やお風呂の残り水を利用した「打ち水」や、「グリーンカーテン」・「マイバック推進活動」を行っています。環境についてみんなで考えてもらうために、「環境出前講座」を開いて学習をしています。みなさんの学校にもおじゃまして、小学校3年生のみなさんに「ECOキッズ！ならのこども」の授業をしています。地球温暖化を防止するために、どんな活動をしているのか、もっとたくさんの人に知ってもらえるよう考えていきます。



コンビニエンスストアのあり方

提案：「条例をつくる。（例 1,000ルクス程度に照度をおさえる。）」について

【担当課：観光経済部 商工労政課、環境部 エネルギー政策課】

照度の単位をルクスといい、およその目安は月明かりが1ルクス、ろうそくの火が10ルクス、^{けいこうとう}蛍光灯照明の事務所が400～500ルクスくらいです。みなさんがおっしゃっているコンビニ^{てんぽ}1店舗の照度は各コンビニエンスストアのフランチャイズ契約先の方針や、立地条件等で様々ですが、900ルクスであったり、1300～1500ルクスであるとのデータもあります。また、夜に店内を明るくしているのも照度が高いイメージを与える一つなのかもしれません。ただ、コンビニエンスストアも電気を無駄^{むだ}にしているとは思っていません。今までもコンビニエンスストアは、節電、節約に努めておられ、例えば、電灯をLEDに切り換え^かえたり、加熱する機器の保温する時の温度を下げたり、冷蔵庫の開け閉めを減らしたりするなど、さまざまな工夫をしておられます。一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の報告によりますと、コンビニエンス業界全体の営業時間当たりのエネルギー消費量で、基準年度である1990年度と比較すると、2008年度～2012年度の平均値で、21.9%の削減を達成しています。このように、コンビニエンスストアの省エネに対する取り組みは一定の成果をあげており、照度をおさえるという点では、今はまだ条例をつくる時ではないと考えております。

提案：「条例をつくる。（例 夜の営業時間を減らす。）」について

【担当課：観光経済部 商工労政課】

コンビニエンスストアの夜間営業には様々なメリットがあります。例えば、夜のうちに商品を仕入れたり、並べたり、店内を掃除^{そうじ}したりしています。これらのうち、仕入れは自動車で行いますが、夜の方が道路がすいているのでガソリン代の節約や、排気ガス^{はいき}を減らすことにもなります。また、夜歩いていて、「怖い」と感じた時にコンビニエンスストアが開いていると、コンビニエンスストアに逃げ込むこともできます。現在奈良市内には約100店舗^{てんぽ}のコンビニエンスストアがあり、これらがいっせいに夜の営業をやめると、それだけ逃げ込む場所が減ることになります。また、仕事から帰る時間が遅い人は、夜にコンビニエンスストアが開いていると、買い物などが出来るため助かります。しかし、夜間営業にはメリットだけでなくデメリットもあります。夜遅^{おそ}くなりますと、コンビニ強盗^{ごうとう}等の犯罪にもあいやすくなり、また、騒^{さわ}いだりする人が集まってきて周辺住民へ迷惑^{めいわく}をかけることもあります。以上のように、コンビニエンスストアの夜間営業にはメリットもデメリットもあります。また、奈良市には海外や国内各地から多くの観光客の方々が訪れることも配慮する必要があります。もし営業時間を規制すると困る人がいたり、閉店する店舗^{てんぽ}も出てくるかもしれません。そうすると経済が冷え込む可能性もあります。今すぐに条例をつくって規制するというのではなく、ひとにも環境にもやさしいコンビニエンスストアのあり方について、何か良い方法はないか、みんなで考えていきたいと思います。

提案：「コンビニの跡地、店を閉める予定になる所を市が把握して、その中から安くおさまり、さらに立地が良い所、広さと作る施設の検討をする。その検討会議では、子供の参加者を集めておき参加者がコンビニ活用をしてくれる部署の方と意見交換をすれば良い。」について

【担当課：観光経済部 商工労政課、総合政策部 奈良ブランド推進課】

コンビニエンスストアのほとんどが、本社が所有者ではなく、個人のオーナーが所有していますので、提案されている「本社と提携^{ていけい}して」という効率的な方法はとりにくいと思います。また、「市が買い取る」という提案については予算も考えなければなりませんし、一度買って終わりという訳^{わけ}にはいきません。毎年建物を維持する経費^{けい}もかかります。また、市民の方の税金^{ぜいきん}を使いますので、公共性の高い活用方法を考えなければいけません。したがって、「市が買い取る」という提案については、難しいと考えます。少し視点を変えて考えてみますと、奈良市では、今年の10月から「空き家バンク制度」という制度を始めました。これは、所有者さんの物件を住居^かを兼ねた店舗経営や移住したい方に紹介^{しょうかい}する仕組みです。コンビニや空き家だけでなく、他にも工場や公共施設など空いた建物はたくさんあるかと思います。その活用方法をみんなで考えてみるのも面白いですね。今後、地域の活性化を進めるという面からも、奈良市の空き家や建物を利用して、みなさんのいろいろな意見や要望を積極的に取り入れ、こういった取り組み^{しえん}を支援^{しえん}していけるような制度^{じゅうじつ}を充実^{じゅうじつ}していきたいと思っています。



奈良市の財政

提案：「市営のイベントを開催し、そこに出店するお店の売り上げの何%かを市に納めてもらう。イベントの時間も夕方から夜にかけて開催し、そのまま宿泊していただけるようにする」について

【担当課：観光経済部 観光振興課】

市は行政だけでなく、市民、自治会やボランティア・NPOなどの市民公益活動団体、事業者、学校も、みんなが自分たちのまちをよりよくするために、共に考え、共に汗を流す参画と協働を本来のまちづくりのあるべき姿だと考え、各種イベントもボランティアのみなさんと一緒に準備をし、開催しています。市には平城京天平祭やなら燈花会、なら瑠璃絵など魅力的なイベントが数多くありますが、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進するため、地域資源を活用した地域振興又は観光客の誘致等を行う実行委員会等に対し、補助金を交付しています。イベントの開催費用は、出店店舗が実行委員会へ支払う出店料等の収入と補助金等で成り立っています。収入が増加すれば、それが自主財源となり、補助金を減らす、またはイベントの規模を拡大することが出来るので、間接的に市に費用を納入していただくのと同様の効果となります。また、イベントに観光客を誘客することで、出店店舗だけでなく、地元の商店街や交通機関、宿泊していただければ旅館・ホテル等で利益を出すことができ、その利益が税金という形で、市へ還元されています。「イベントの時間を夕方から夜にかけて開催し、そのまま宿泊していただけるようにする」というのは、非常に効果的な提案であると考えています。やはり、宿泊と日帰りでは、経済効果が大きく異なります。市でも宿泊につながるよう、早朝や夜の体験イベントに力をいれるため、夏に家族旅行を念頭に、JR西日本、近鉄、奈良交通と共同で「なつの奈良旅キャンペーン」を実施しています。早朝のイベントとして春日大社の「朝のお参り（朝拝）」や「なつの鹿寄せ」、午前中のみ開花する蓮の寺（喜光寺・唐招提寺・薬師寺）をつなぐ「ロータスロード」巡りに参加していただきました。また、夜のイベントとして奈良若草山夜間観賞バスの運行や、「夜の奈良公園・平城宮跡めぐり」のバスツアー、元興寺でのならまちナイトカルチャー「真夏の怪談」に参加していただき、朝・夜ともに好評でした。また、奈良市では誘客につながるため、観光情報等の発信に力を入れています。その一環として、高校生の視点から奈良の魅力を発信していただくよう、高校生のみなさんを観光特派員として委嘱し、市内のイベントに参加したときやクラブの遠征先や修学旅行、個人旅行などに出かけたときに、個人のブログ、SNSなどで、積極的に広く発信していただいています。引き続き、奈良に宿泊していただけるよう、奈良のPR活動を積極的におこない、早朝や夜の体験イベントに力をいれていきたいと考えています。

提案：「市から学校へどんなものが余っているかなどのアンケートをとってみる」について

【担当課：教育総務部 教育総務課】

ひとつの学校が大掃除をして要らないものが多く出た時、その中には他の学校が必要とするものがあるかもしれません。そんな時には、少しでも役に立ててもらおうと、他の学校に呼びかけ、必要なものを持ちかえり使用しています。また、近い学校同士で、余ったものを交換し合ったりして、無駄に捨てることのないように工夫をしています。全校でどんなものが余っているのか調べることは、もっと無駄をなくす取り組みとして良い提案だと思いますので、各学校にどんなものが余っているのか聞いてみて、余ったもので新しいものを買う仕組みづくりを考えます。また、市役所でも同じようなことをしています。例えば一つの課で棚が不要になれば、その棚を必要とする課がないか、確認し、必要なところで使うようにしています。そしてもう使わなくなった車などをインターネットの公有財産売却システムを使って売っています。今までに、市役所用の車など（ゴミ収集車や救急車、乗用車など）を売りました。このようになるべく無駄のないようにしています。

提案：「リニアを奈良に通さないで欲しい。京都との協力が必要。」について

【担当課：観光経済部 リニア推進課】

要望の理由として、「奈良を深く知ってもらいたい。深く好きになってもらいたい。」「大切なのは、また来たい！と思ってもらうこと。」「とご意見いただきました。これらは私達も全く同じ思いです。そして、そのためにこそ、私達はリニアが奈良市に必要なと考えています。確かに、リニアが出来るとすぐに奈良に来られるので、仕事等で奈良にくる人は、用事がすめばその日のうちに帰ることができます。その一方で、旅行や観光等で奈良に気軽に来られるようになり、多くの人に奈良にふれてもらえる機会が増えます。このことにより、奈良の魅力をもっと知ってもらえれば、大阪や京都のついでではなく、奈良が主目的の観光客が増え、それにともない宿泊者数も増えることが期待できます。また、奈良ファンの人にとって、これまで移動にかかっていた時間を、リニアが出来ることによって、奈良への長期滞在にまわすことができ、ますます奈良を好きになってもらえます。リニア誘致は奈良が注目をあびるチャンスなのです。これは、奈良にリニアの駅が出来さえすれば、観光客や宿泊客が増えるということではなく、リニアはあくまできっかけに過ぎません。リニアをきっかけに、多くの人に奈良を訪れ、魅力を知ってもらい、「また来たい」「宿泊したい」と思っただけかどうかは、これからの私達の取り組みにかかっています。私達は、リニアを誘致すると同時に、奈良の魅力を高め、国内はもちろん世界中に発信していきたい、そのためには市役所だけではなく、住民のみなさんとの協力が必要だと考えています。また、リニアは首都圏・中部圏・関西圏といった日本の三大都市圏を一時間で結ぶことで、国のあり方を変えとも言われています。奈良は奈良だけのことを考えるのではなく、関西全体や、国全体の事も考えないといけません。関西全体の発展のためには、周辺都市との協力も欠かせないと考えています。特に、ご提案いただいたとおり、日本の古都である奈良と京都が協力しあうことが、関西の発展には欠かせません。また、現在京都を通っている東海道新幹線が大きな地震などの災害や事故で使えなくなった場合、京都からはなれた別ルートでリニアがあれば損害を最小限におさえられます。国全体の事を考えても、リニアは京都ではなく、奈良を通らなければならないのです。先日、京都市、大津市とともに開催した都サミットをきっかけとし、今後、京都市をはじめとする都市とも、よりいっそう協力していきたいと思っています。そして、これからもリニア誘致を進めるとともに、リニアがふさわしいまちとして、まちづくりを進めていきたいと思っています。そのためには、みなさんにも、奈良市をもっと好きになっていただき、市のために今後ともぜひ、子ども会議やSNS等を活用し、積極的にご意見をいただきますよう、お願いします。

どうすれば公共施設（レジャー施設）が増えるのか？

提案：「奈良市にある若草山などの山々を有効活用するために山を整備して、新たな施設を作るといいと思います。（安心して利用できるキャンプ場や公園、空調設備の整った年中利用できる体育館のような施設）」について

【担当課：市民活動部 スポーツ振興課】

若草山、景色のいいところですね。なだらかな山腹が芝に覆われており、山頂には前方後円墳（鸕鷀古墳）もあり、そこからの景色は、新日本三大夜景のひとつに認定されています。山の自然を有効活用し、キャンプ場や新たな施設をつくるという事ですね。再度、山のあり方を考えてみましょう。木の伐採をすることにより緑が少なくなり二酸化炭素の吸収ができず地球が温暖化になってしまいます。またそこでは動物、鳥類・昆虫なども豊富に生息しており、住むところがなくなれば街に下りてきて畑を荒らしたり、人に被害を与えたりしてしまいます。さらに自然災害の発生も多くなるかも知れませんね。山には補水効果があります。根っこで地面をおさえ、水を溜め込んでゆっくり川に流がす役目をし、土砂崩れや山崩れを防いでくれます。このように、山は私たち人類にはなくてはならないところです。ちなみに、若草山の近くにはみなさんも知っている春日山原始林という世界遺産があります。古来春日大社の神山として信仰の場であったためほとんど斧を入れず原始性を保っております。周りとの調和を保つためにも若草山には体育施設やキャンプ施設をつくるのは難しいと思います。施設の空調完備もいいですが、せっかく奈良盆地に住んでいるので自然の四季を感じながらスポーツをしてはどうかと思います。

提案：「奈良市にある若草山などの山々を有効活用するために山を整備して、新たな施設を作るといいと思います。（安心して利用できるキャンプ場や公園、空調設備の整った年中利用できる体育館のような施設）」について

【担当課：教育総務部 生涯学習課】

少子高齢化の時代の中で新たに公共施設を作るとするのは、たくさんの費用が掛かってしまうため、難しい状況にあります。奈良市内にあるキャンプができる施設は、黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの2施設あり、青少年を中心とした各団体・学校としての利用や家族連れで利用され、野外体験・自然体験等により自然を満喫して楽しんで頂いています。今後においてもより多くの子どもたちに安全・安心して利用して頂けるように、施設をきれいに修理・改修等充実しながら、また事業においても親子で楽しめるプログラム（ホテル鑑賞ウォーキングや魚のつかみどり&炭火焼で食べよう！生きもの調べ隊など）を実施していますが、今後も創意工夫しながら様々な事業を計画し、子どもたちが安全に楽しみながら体験学習ができる場所にしたいと考えています。

黒髪山キャンプフィールド 0742-71-8730
青少年野外活動センター 0742-93-0029

提案：「子どもがのびのび遊べる公園が欲しいです。（校区に1つか2つは大きい公園を作るか、空き地を上手に活用して大きい公園を作ればいい）」について

【担当課：都市整備部 公園緑地課】

子どもがのびのび遊べる大きな公園を校区に1つか2つ作るか、空き地を利用して作って欲しいという提案ですが、大規模な宅地開発の場合は、計画的に大きな公園と小さな公園が配置されています。しかし、それ以外の地区には、大きな公園が少ない状況です。新たに大きな公園を作ったり、空き地を利用することは、そのための土地を確保したり、土地の所有者やその周辺に住んでおられる方々の協力や理解が必要となりますので、難しいと思います。今ある公園は、大きさも様々であり、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が利用されています。例えば、そこで硬いボールやサッカーボール等で遊ぶとボールが小さい子や高齢者に当たってケガをしたり、ボールが公園の外に転がって事故になったりする危険があります。また、実際に事故が発生した事例も過去にあります。このような理由で公園でのボール遊びは禁止していますが、市の方もただ禁止するのではなく、地域の方や公園を利用される方達で、公園利用について話し合い、公園を利用する年齢層や使用する目的ごとに時間調整をするなど、地域での公園利用ルールを作ることができれば、公園を有意義に、そして大切にに使っていただけたらと思います。ただ、そこには様々な問題があります。

- ① 住宅地の中にある公園は、学校のグラウンドに比べるととても小さいので、サッカーや野球など複数のボール遊びが同時にできない。（すべての人が同じボール遊びをしたいとは限らない。）
- ② 使用時間帯を決めると遊びたい時間に遊べなくなる。
- ③ 滑り台やブランコなどで遊んでいる小さな子どもにボールが当たりそうで怖い。
- ④ 公園の外にボールが飛び出て、近くの家窓ガラスを割ったり、壁を傷つけたりしてしまうことがある。
- ⑤ 公園の外の道路ボールが飛び出て、ちょうど通りかかった単車や自転車がボールをさけて、転倒し、事故が起きることがある。過去に実際に死亡事故があった。
- ⑥ ボランティアの人が大切にお世話をしてくれている花壇にボールが入ってしまい、花壇を荒らしてしまうこともある。
- ⑦ もし使用時間を決めると、ボール遊びの時間帯はボールが当たらないか心配で、安心して公園を散歩したり、ベンチで休憩してられなくなってしまふ。

公園は誰もが安心、安全に、公平に利用できる場所ですので、ボール遊びをしている子ども達自身がケガをした場合だけでなく、周囲にいる人々に与える影響も考えないといけません。公園利用ルールを作っていくには地域住民や公園周辺に住んでいる人達と十分に話し合い、フェンスなどの設備も含めて理解をしてもらう必要があります。地域の大人と子ども達がお互いに納得できるよう十分に話し合い、それぞれの地域で遊び中のケガ等は自己の責任になることも含めてルール作りをし、担当課である公園緑地課へ話してもらえば可能になるのではと思います。

提案：「テスト前などに自習できる図書館が近くにほしいです。」について

【担当課：教育総務部 図書館政策課】

自習室につきましては、夏休み期間中にクールスポットとして、中央・西部図書館の多目的室を自習室として開放しています。今後、図書館行事に支障のない範囲で、中央・西部両館において土日を基本に多目的室を自習室として開放していきたいと思っています。

提案：「学校以外で友達と集まれる場所がないから杉並区児童少年センター（ゆう杉並）のような施設を各校区につくってほしいです。または、公民館を開放して自由に自習したり通信ゲームをできるようにしてほしいです。」について

【担当課：教育総務部 生涯学習課】

現在奈良市には、学校以外で友達と集まれる杉並区児童センターのような施設はない状況ですが、「学校以外の子どもたちの居場所」は大切なところであり、今後考えていかなければならない問題であると思います。このような中で各公民館では、地域の子どもたちを対象に「地域の居場所づくり」や「地域の大人との交流の機会」とする講座等を公民館の自主グループ・地域にあるNPO法人や大学等の協力も得ながら開催しています。主な講座としてリサイクルものづくり・里山の自然観察・農業体験・理科実験・星空観察・映画鑑賞・音楽鑑賞・料理教室等を行っていますのでぜひ参加していただけたらと思っています。また、公民館の開放についてですが、生涯学習センターや一部の公民館で子どもたちが自習できるように開放している所もありますので確認の上ご利用ください。但し利用に当たっては、地域の皆様が使う施設であることから決められたルールを守り、学校の放課後や長期休暇期間中に利用ください。今後も子どもたちが参加したくなる講座等を計画し、子どもたちが公民館を学校以外の居場所として利用できるように色々な工夫をしながら取り組みたいと考えています。

提案：「市長に意見を言える場所があまりないので、もっと市長に直接意見を言える場所を増やしてほしいです。」について

【担当課：総合政策部 広報広聴課】

現在、市長に直接意見を言える場所としては、「地域ミーティング」というものがあります。これは、小学校区ごとに地域の代表の大人の人たちが市が行っている事業のことや地域のことについて、市長と話し合っ^{かいけつ}て解決しようとするものです。今、子どものみなさんが自分たちの意見を市長に届ける方法としては、「ご意見メール」や「市長への手紙」があります。市民のみなさんから奈良市役所に意見などをメールや手紙で提出してもらい、内容に応じて市役所の仕事の参考にしたり、市長が返事をしたりするものです。今後は、子どものみなさんの声を届けたいという気持ちに市長が直接会って応える場所と機会を作りたいと思っています。例えば、大人と市長が気軽に話し合える場の子ども版として「kidsシリーズ」を実施することを考えています。みなさんの要望や意見だけでなく、市長といろいろなことを話せる手段になればいいと思っています。



平成27年度奈良市子ども会議集合写真

第1回奈良市子ども会議開催時撮影（平成27年7月28日）

平成27年度奈良市子ども会議報告書

平成27年12月

【発行】

奈良市子ども未来部子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話：0742-34-4792 FAX：0742-34-4798

E-mail：kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

奈良市次世代育成支援行動計画(後期計画) 進捗管理総括表【平成22年度～26年度】

I N D E X

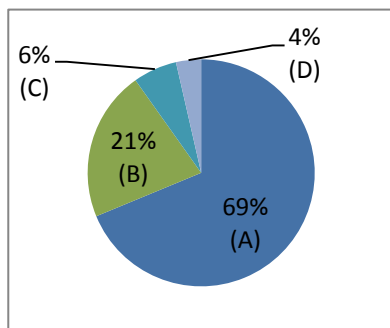
- | | | |
|----------------------------------|-------|----|
| ● 基本目標1. 子どもを安心して楽しく育てられるまち | | 3 |
| ● 基本目標2. 子どもがいきいきと心豊かに育つまち | | 10 |
| ● 基本目標3. 地域で子どもや子育てを支援するまち | | 13 |
| ● 基本目標4. 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち | | 14 |

平成28年2月 奈良市子ども未来部
子ども政策課

奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画）における目標達成状況について

1. 総括

（１）全体

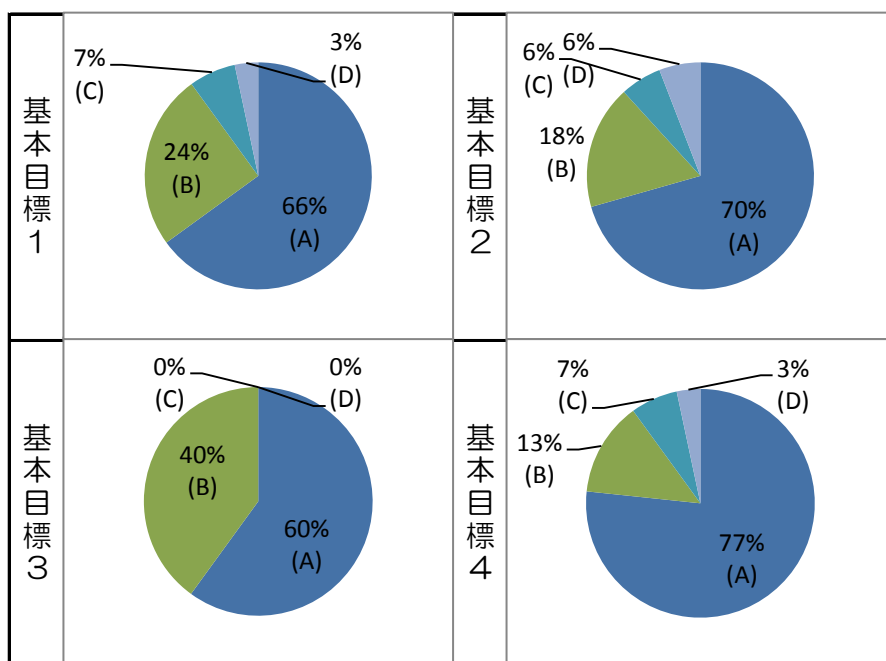


奈良市次世代育成支援行動計画（後期）に記載された事業 112事業において計画最終年度目標値に対する達成度をA又はBとした事業が100事業と全体の約90%になっています。

残りの約10%については、C又はDの達成度となっていますが、その理由としては他の事業との一元化に伴い廃止するものや物理的問題等で中止になっているものになっています。

以上のことから計画全体としては概ね順調に進み一定の成果があったといえます。

（２）基本目標別



(A) 目標を達成済み (B) 目標未達成だが、当初の予定より進捗

(C) 目標未達成で、当初の予定よりも遅延 (D) 事業自体の中止、又は廃止

2. 今後の取り組み

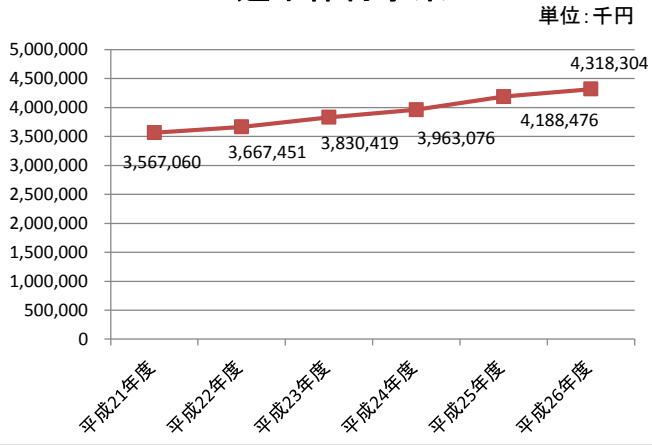
上記の奈良市次世代育成支援行動計画（後期）は、概ね順調に進んできましたが、依然として子どもや子育て家庭をとりまく環境は厳しく、様々な課題があります。それらの課題を踏まえ、その取り組みを平成27年3月に策定した「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(奈良市子ども・子育て支援事業計画)」へ引き継ぎ、今までの取り組みを充実させ、子ども・子育て支援施策の推進に取り組んでいきます。

奈良市次世代育成支援行動計画(後期計画)のうち、特定12事業の進捗状況

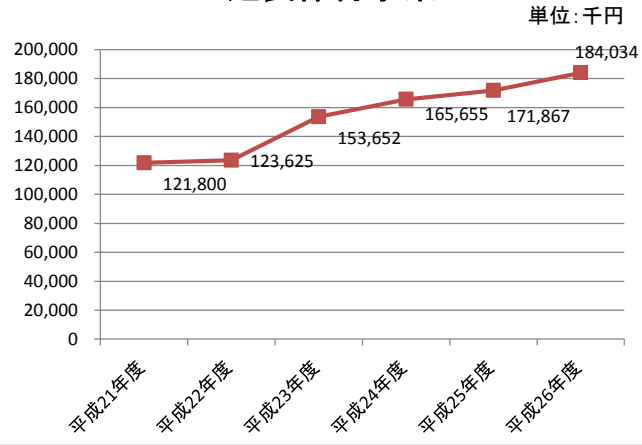
NO.	事業名	事業概要	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
										評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)	
1	通常保育事業	保育所において、保護者の労働又は疾病などにより、保育に欠ける乳児又は幼児を預かり、保育します。	入所児童数: 5,377人(H22.3) (決算額) 3,567,060 千円	入所児童数: 5,479人(H23.3) (決算額) 3,667,451 千円	入所児童数: 5,772人(H24.3) (決算額) 3,830,419 千円	入所児童数: 5,938人(H25.3) (決算額) 3,963,076 千円	入所児童数: 6,104人(H26.3) (決算額) 4,188,476 千円	入所児童数: 6,100人(H27.3) (決算額) 4,318,304千円	5年間で300人増 入所児童数: 5,677人/日 待機児童数:0人	B	公立保育所では臨時保育士の確保を図り、民間保育所においても、保育環境の向上や充実した保育サービスの提供が行えるよう、運営基盤の安定を図りつつ、待機児童解消を継続して目指します。	こども園推進課、保育所・幼稚園課
2	特定保育事業								行動計画未掲載（一時保育事業で対応）			保育所・幼稚園課
3	延長保育事業	公立保育園においても、11 時間の保育所開所時間を越えて、1時間の延長保育を実施し、民間保育所においても更なる延長保育の実施を目指します。	1時間延長箇所数:10 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1 (私立) 延べ児童数: 71,115人 (決算額) 121,800 千円	1時間延長箇所数:13 (公立保育園3園試行実施 1,300人利用) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1 (私立) 延べ児童数: 75,935人 (決算額) 123,625 千円	1時間延長箇所数:15 (公立保育園5園試行実施 9,081人利用) 2時間延長箇所数:2 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1 (私立) 延べ児童数: 80,831人 (決算額) 153,652 千円	1時間延長箇所数:15 (公立保育園6園試行実施 9,214人利用) 2時間延長箇所数:3 4時間延長箇所数:4 (私立) 延べ児童数: 91,410人 (決算額) 165,655 千円	1時間延長箇所数:16 (公立保育園6園試行実施 11,578人利用) 2時間延長箇所数:5 4時間延長箇所数:1 7時間延長箇所数:1 (私立) 延べ児童数: 88,053人 (決算額) 171,867 千円	1時間延長箇所数:18 (公立保育園6園試行実施 9,849人利用) 2時間延長箇所数:5 4時間延長箇所数:1 7時間延長箇所数:1 (私立) 延べ児童数: 84,745人 (決算額) 184,034千円	1時間延長箇所数:34 (公立園も含む) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1 公立保育園では需要の多い6園で試行、検証を行いながら本格実施に向けて検討を行ってきました。平成27年度から6園で7:00～19:00、他園全園で7:30から18:30まで本格実施してまいります。民間保育園では30分延長が3園、未実施園が2園でしたが、平成27年度は未実施園のうち1園が事業開始しました。今後も保護者のニーズに応じて延長時間を見直していくよう検討してまいります。	B		保育所・幼稚園課
4	夜間保育事業	保育所において、夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数:1 延べ児童数:538人 (決算額) 1,500 千円	設置箇所数:1 延べ児童数:529人 (決算額) 2,460 千円	設置箇所数:1 延べ児童数:534人 (決算額) 2,460 千円	設置箇所数:1 延べ児童数:554人 (決算額) 2,480 千円	設置箇所数:1 延べ児童数:522人 (決算額) 2,526 千円	設置箇所数:1 延べ児童数:529人 (決算額) 2,546千円	設置箇所数:1	A	多様化する保育ニーズに応じた保育サービスの内容の充実を図り、保護者に対する子育てと仕事の両立支援を行います。	保育所・幼稚園課
5	トワイルト事業 (子育て短期支援事業)	仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5 (決算額) 0 千円	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5 (決算額) 0 千円	受入人数:1人 利用延べ日数:1日 施設数:5 (決算額) 1 千円	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5 (決算額) 0 千円	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:6 (決算額) 0 千円	受入人数:1人 利用延べ日数:1日 施設数:6 (決算額) 1 千円	受入人数:2人 施設数:5	B	平成25年度から利用可能な施設(児童養護施設)を1箇所(市外)追加し、利用の選択肢を広げたが、依然として市内に利用可能な預かり施設がないため、遠方への児童の送迎が必要となります。また、トワイルト事業は日帰りで利用のため、送迎の回数が頻繁になり、現状は利用者がいない状況です。	子ども育成課
6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに保護者の勤務などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。	設置箇所数:2 延べ児童数:386人 (決算額) 3,933 千円	設置箇所数:2 延べ児童数:468人 (決算額) 4,483 千円	設置箇所数:2 延べ児童数:390人 (決算額) 4,236 千円	設置箇所数:2 延べ児童数:495人 (決算額) 4,964 千円	設置箇所数:2 延べ児童数:501人 (決算額) 4,395 千円	設置箇所数:2 延べ児童数:740人 (決算額) 5,437千円	設置箇所数:4	B	現在民間保育園2園で実施しておりますが、人員の確保や運営上の課題等があり拡充できておりません。今後はニーズと照らし合わせて休日保育の必要性も検討してまいります。	保育所・幼稚園課
7	病児・病後児保育事業	保育所に通っている児童が病氣中であっても、症状の急変が認められない場合は、専用スペースで一時的に保育する病児保育を新たに実施することにより、病児・病後児保育の充実を図ります。	病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:268人 (決算額) 6,000 千円	病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:222人 (決算額) 6,000 千円	病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:270人 (決算額) 6,000 千円	病児保育設置箇所数:1 延べ児童数:231人 病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:105人 (決算額) 14,338 千円	病児保育設置箇所数:2 病児保育延べ人数:573人 病後児保育設置箇所数:2 病後児保育設置箇所数:2 (決算額) 28,624 千円	病児保育設置箇所数:2 病児保育延べ人数:1026人 病後児保育設置箇所数:2 (決算額) 30,081千円	病児保育設置箇所数:2 病後児保育設置箇所数:1	A	保育時間の延長等、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対して働きかけを行います。	保育所・幼稚園課
8	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、バンビーホーム内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数: 2,929人(H21.5) (決算額) 417,445 千円	入所児童数: 2,768人(H22.5) (決算額) 437,000 千円	入所児童数: 2,739人(H23.5) (決算額) 436,056 千円	入所児童数: 2,667人(H24.5) (決算額) 439,926 千円	入所児童数: 2,736人(H25.5) (決算額) 482,310 千円	入所児童数: 2,859人(H26.5) (決算額) 500,111千円	利用児童数:2,950人/日	B	今後も保育内容の充実を図り児童の健全な育成と保護者の就労支援を行います。	地域教育課
9	地域子育て支援拠点事業(ひろば型、センター型、児童館型)	主として乳幼児(0～3 歳)と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを実施します。	設置箇所数 センター型:4 ひろば型:4 児童館型:0 (決算額) 42,915 千円	設置箇所数 センター型:5 ひろば型:8 児童館型:0 (決算額) 55,173 千円	設置箇所数 センター型:6 ひろば型:9 児童館型:0 (決算額) 65,734 千円	設置箇所数 センター型:7 ひろば型:10 児童館型:0 (決算額) 78,445 千円	設置箇所数 センター型:7 ひろば型:11 児童館型:0 (決算額) 86,695 千円	設置箇所数 センター型:7 ひろば型:11 児童館型:4 (決算額) 94,683 千円	設置箇所数 センター型:9 ひろば型:8 児童館型:1	A	現在、センター型として地域子育て支援センターを7箇所、ひろば型としてつづいの広場7箇所と子育てスポットすくすく広場4箇所の計11箇所設置しております。加えて、平成26年度から公立児童館4館を児童館型として4箇所設置しており、拠点事業の実施箇所は計22箇所となり、平成26年度の目標値を上回るとともに、全中学校区数(22箇所)と同数となっています。今後は、「一時預かり」などの多様な子育て支援活動の取組の充実を図る等、既存施設の質の向上を目指します。	子ども育成課
10	一時預かり事業	専業主婦等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い育児が断続的に困難となる場合に、一時的に児童を預かり、保育します。	設置箇所数:7 延べ児童数:7,815人 (決算額) 23,110 千円	設置箇所数:7 延べ児童数:8,821人 (決算額) 30,660 千円	設置箇所数:8 延べ児童数:8,855人 (決算額) 29,360 千円	設置箇所数:8 延べ児童数:9,610人 (決算額) 31,120 千円	設置箇所数:9 延べ児童数:9,285人 (決算額) 30,700 千円	設置箇所数:11 延べ児童数:9,665人 (決算額) 33,780千円	設置箇所数:8	A	多様化する保育ニーズに応じた保育サービスの内容の充実を図り、保護者に対する子育てと仕事の両立支援を行います。	保育所・幼稚園課
11	ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を1週間を限度として預かり、養育・保護を行います。	受入人数:46人 利用延べ日数:217日 施設数:5 (決算額) 1,644 千円	受入人数:48人 利用延べ日数:264日 施設数:5 (決算額) 1,749 千円	受入人数:46人 利用延べ日数:211日 施設数:5 (決算額) 1,247 千円	受入人数:75人 利用延べ日数:291日 施設数:5 (決算額) 1,608 千円	受入人数:78人 利用延べ日数:330日 施設数:6 (決算額) 1,721 千円	受入人数:112人 利用延べ日数:323日 施設数:6 (決算額) 1,780 千円	受け入れ人数:75人 施設数:5	A	平成25年度から利用可能な施設(児童養護施設)を1箇所(市外)追加し、利用の選択肢を広げました。なお、平成26年度の目標値は達成していますが、依然として市内に利用可能な預かり施設がないため、遠方への児童の送迎が必要となります。	子ども育成課
12	ファミリー・サポート・センター事業	「残業で保育所に子どもを迎えにいけない。」「美容院、買物、病院通いなどの間、子どもを預かってほしい。」など、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員登録し、会員相互の有償での援助活動の連絡調整を行い支援します。	会員数:722人 活動件数:5,648件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回 (決算額) 5,716 千円	会員数:863人 活動件数:8,214件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回 (決算額) 7,214 千円	会員数:1,098人 活動件数:6,681件 説明会:12回 講習会:4回 フォローアップ講座:4回 交流会:2回 (決算額) 7,499 千円	会員数:1,279人 活動件数:6,665件 説明会:11回 講習会:4回 フォローアップ講座:5回 交流会:2回 (決算額) 7,386 千円	会員数:1,498人 活動件数:6,307件 説明会:10回 講習会:4回 フォローアップ講座:8回 交流会:3回 (決算額) 7,388 千円	会員数:1,654人 活動件数:5,707件 説明会:19回 講習会:4回 フォローアップ講座:18回 交流会:1回 (決算額) 7,434千円	設置箇所数:1 支部の設置を図ります。	B	会員数は年々増加していますが、依然として依頼会員に比べて、援助会員が少ないため、積極的な広報活動により、援助会員の増員を目指します。 また、講習会・フォローアップ講座の実施回数を見直し、会員の資質の向上を図ります。 なお、支部は設置していませんが、現在、ファミリー・サポート・センター事業の運営及び相互援助活動は支障なく行われているため、その必要性がないと判断し、設置しません。	子ども育成課

特定12事業決算額の推移
(平成21～26年度)

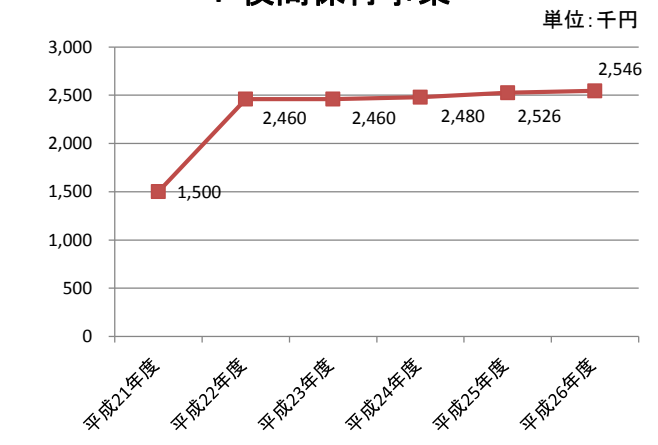
1 通常保育事業



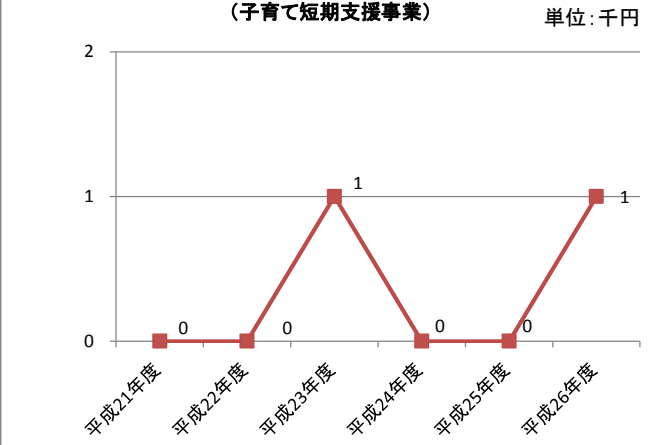
3 延長保育事業



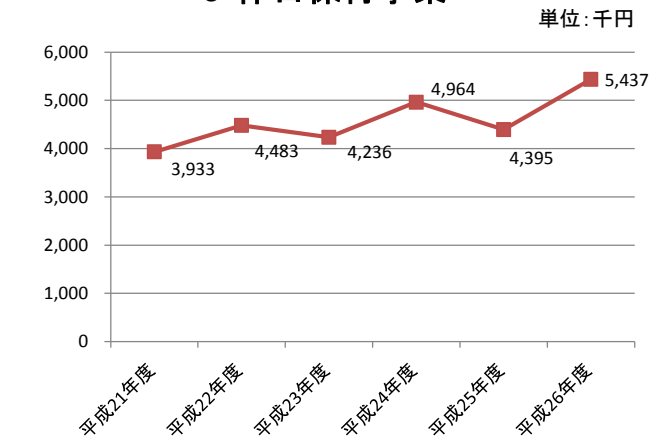
4 夜間保育事業



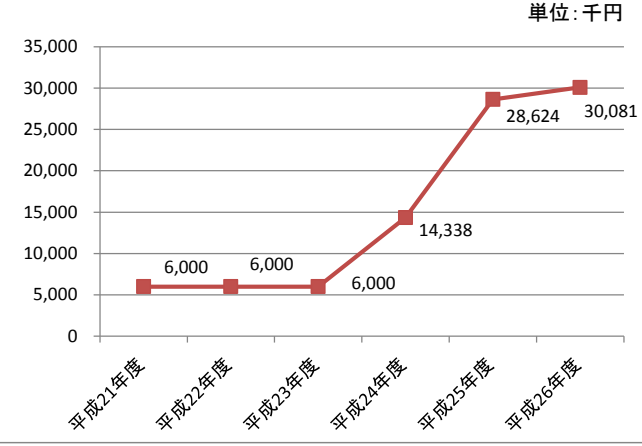
5 トワイライト事業
(子育て短期支援事業)



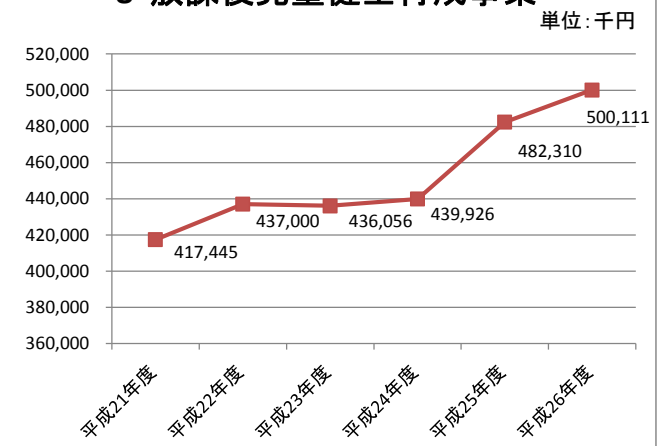
6 休日保育事業



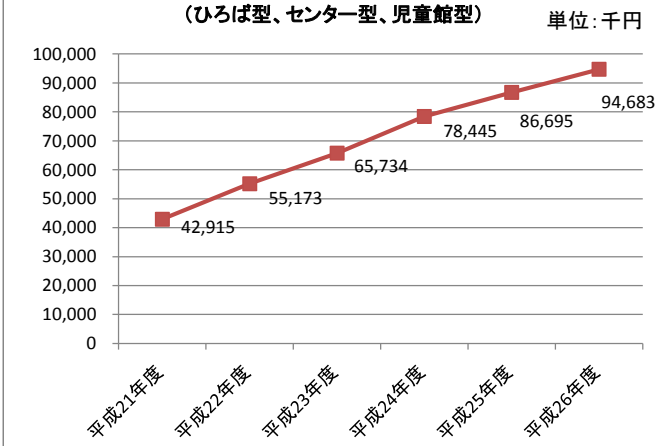
7 病児・病後児保育事業



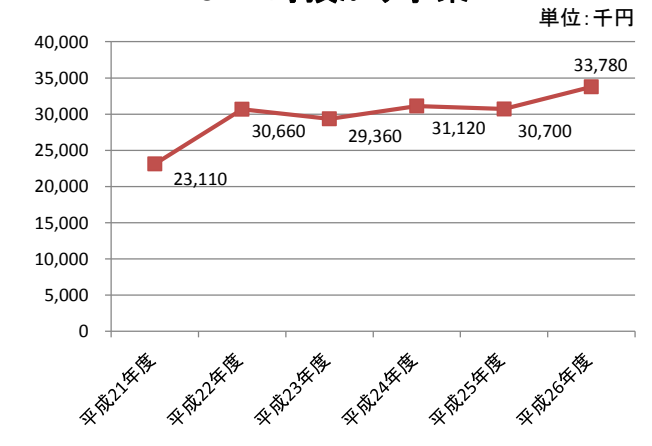
8 放課後児童健全育成事業



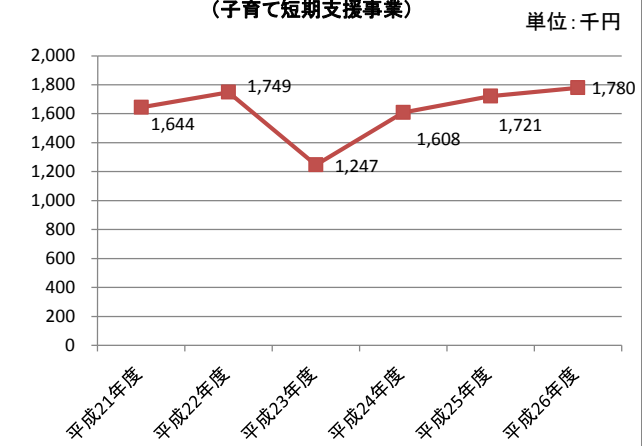
9 地域子育て支援拠点事業
(ひろば型、センター型、児童館型)



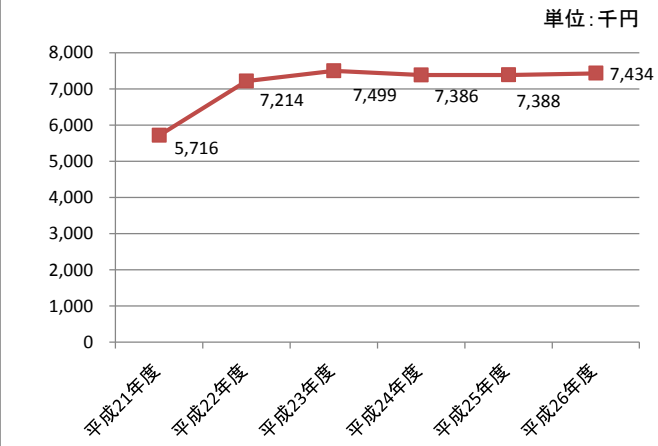
10 一時預かり事業



11 ショートステイ事業
(子育て短期支援事業)



12 ファミリー・サポート・センター事業



基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち															
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課		
主な個別施策	事業名	事業概要	評価								事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)				
1－1. 仕事と子育ての両立支援の充実															
①男女共同の子育ての促進	男性の家庭参画セミナー(奈良市男女共同参画計画)	①両親子育て実践講座:夫婦を対象に、妻の妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて、理解を深めてもらいます。	未実施	未実施	未実施	未実施	開催回数:1回 シンポジウム『イマドキ家族』の子育て 参加者数:86名	未実施	内容を工夫し、継続して実施、または実施を検討します。市民協働事業等の機会も積極的に利用します。	C	平成25年度より奈良市オリジナルのイクメン手帳を作成し配布しています。継続して手帳の配布及び広報を行い、より多くの方に男性の子育てについての理解を深めてもらえるよう努めます。	男女共同参画課			
			(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 200千円	(決算額) 0千円							
		②夫婦クッキング講座:夫婦が共同でクッキングをすることにより、男性の家庭参画を推進します。	開催回数:1回 参加者数:11組22人	開催回数:1回 参加者数:8組16人	未実施	未実施	未実施	未実施		未実施	C	平成23年のセンター移転に伴い、調理室の設備の老朽、スペースの狭さが課題となり、センター事業の大幅な縮小見直しを行い、当事業は開催を見送っています。	男女共同参画課		
			(決算額) 10千円	(決算額) 10千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円							
		③父子クッキング講座:父親と子どもがクッキングを通して、親子のふれあいや父親の家庭参画の意識づくりを図ります。	開催回数:1回 参加者数:7組14人	開催回数:1回 参加者数:9組18人	開催回数:1回 「パパとわくわくクッキング!」 参加者数:2組4人	開催回数:1回 「夏休み!父子で楽しくクッキング」 参加者数:10組21名	開催回数:1回 「夏休みの思い出に!父子(おやこ)クッキング」 参加者数:1組2名	夏休み☆父子(おやこ)でパンづくり!1回 参加者数:10組20名		A	平成23年のセンター移転に伴い、調理室の設備の老朽、スペースの狭さが課題となっています。講座の規模を縮小し開催していますが、他の施設を使用するなど検討を図ります。	男女共同参画課			
			(決算額) 10千円	(決算額) 10千円	(決算額) 10千円	(決算額) 10千円	(決算額) 10千円	(決算額) 30千円							
		④男の生き方講座:男性が豊かに生きる方法を探るため、パートナーや家族とのコミュニケーションを良好に図る方法などを考えます。	開催回数:2回 参加者数:33人	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施		C	平成23年のセンターの移転に伴い、センター事業の大幅な縮小見直しを行い、当事業は開催を見送っています。今後は会場規模での事業の開催を考えています。	男女共同参画課			
			(決算額) 20千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円							
		⑤男性のための実践家事講座:男性が料理をすることで生活自立をし、豊かに生きる方法を探り、家族とのコミュニケーションを図ります。	開催回数:3回 参加者数:56人	開催回数:3回 参加者数:延べ66人	開催回数:3回 「男性のための料理教室」 参加者数:延べ52人	開催回数:3回 「イチから始める男メン!男の料理教室」 参加者数:延べ54名	開催回数:9回 「男の料理教室 うまい!簡単!井ぶりの編」 参加者数:延べ25名 「男の料理教室～食欲の秋!旬のものをおいしく食べよう」 参加者数:延べ30名 「男の料理教室～うまくて簡単!お酒のあて～」 参加者数:延べ30名(見込)	開催回数:2回 「男の料理教室」 参加者数:延べ19名		A	平成23年のセンター移転に伴い、調理室の設備の老朽、スペースの狭さが課題となっています。講座の規模を縮小し開催していますが、他の施設を使用するなど検討を図ります。	男女共同参画課			
			(決算額) 30千円	(決算額) 30千円	(決算額) 30千円	(決算額) 30千円	(決算額) 63千円	(決算額) 20千円							
	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めるセミナーや説明会の開催を支援します。	開催回数:1回 参加者数:78人	未実施	『ならの子育てはっと企業』表彰(1社)	『ならの子育てはっと企業』表彰(1社)	『ならの子育てはっと企業』表彰(1社)	未実施	・セミナー、説明会の開催支援 (開催1回、参加者180人) ・子育て支援企業:1社	D	子育て支援企業表彰に関しては応募企業が減少したこともあって、平成26年度から事業を休止中です。また、セミナー、説明会に関しては毎年の実施が不透明な状況にあるので、平成27年度以降の当課の取組に関しては、次のように変更を行います。 『HPで公開している「労政の手引」等を通じて、事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など仕事と生活の調和のとれた働き方の情報提供を行い、意識啓発に努めます。』	商工労政課			
			(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 149千円	(決算額) 134千円	(決算額) 134千円	(決算額) 0千円							
	人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかま」を小・中・高校生に配付し、活用を図っています。	配付部数(小・中・高校生を対象):12,371冊	配付部数(小・中・高校生を対象):12,160冊	配付部数(中・高校生を対象):3,290冊	県が作成した副教材を小学校1～3年生に配付	県が作成した副教材を小学校4～6年生に配付	県が作成した副教材を中学校に配付	県が作成を検討している新しい副教材の活用を検討します。	A	県が作成した新しい副教材を活用します。	学校教育課			
			(決算額) 5,179千円	(決算額) 5,091千円	(決算額) 1,551千円	(決算額) 22千円	(決算額) 35千円	(決算額) 3千円							
	女性の健康増進講座	家事、育児、仕事等により生じる女性の心身のストレスを解消し、健康増進を図るための講座を開催します。	開催回数:18回 参加者数 延べ342人 「女性の健康のためのヨガ講座」	開催回数:9回 参加者数:159人 「女性の健康のためのヨガ講座」	開催回数:3回 「不調にサヨナラ!やさしいヨガ」 参加者数:延べ64名 開催回数:6回 「身体の中からキレイになろう!」 参加者数(講演):延べ13人(フラダンス)16人	開催回数:7回 「自分らしく、素敵な女性に『ビューティヨガ』」 参加者数:延べ61名 「体験ヨガ2日間ダイエット編」 参加者数:延べ42名 「体験ヨガ2日間呼吸編」 参加者数:延べ38名	開催回数:6回 「骨矯正ヨガ」 参加者数:延べ56名 「リフレッシュ・ヨガ」 参加者数:延べ79名	開催回数:3回 「頑張らなくてもできるヨガ」 参加者数:延べ52名	内容を充実させ継続して実施します。	A	市民の関心が高く、人気の講座であるため、幅広く市民に参加してもらえるよう工夫をして継続していきます。	男女共同参画課			
			(決算額) 180千円	(決算額) 90千円	(決算額) 30千円	(決算額) 70千円	(決算額) 60千円	(決算額) 30千円							

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち													
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
主な個別施策	事業名	事業概要									評価	事業の取組状況 （課題や今後の改善点等）	
②多様な子育て支援サービスの充実	保育所のサービス評価の実施	保育所に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。		未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	県内に第三者評価機関が設立されるのに併せて実施します。	C	公立保育園では所管課の指導により各園での見直し、改善等を実施しているため、また、民間保育園では各園での運営方針により実施には至りませんでした。子ども・子育て支援新制度の施行に併せて第三者評価を含む保育サービス評価の仕組みを検討する必要があります。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし				
	通常保育事業	保育所において、保護者の労働又は疾病などにより、保育に欠ける乳児又は幼児を預かり、保育します。		入所児童数：5,377人(H22.3)	入所児童数：5,479人(H23.3)	入所児童数：5,772人(H24.3)	入所児童数：5,938人(H25.3)	入所児童数：6,104人(H26.3)	入所児童数：6,100人(H27.3)	5年間で300人増 入所児童数：5,677人/日 待機児童数:0人	B	公立保育所では臨時保育士の確保を図り、民間保育所においても、保育環境の向上や充実した保育サービスの提供が行えるよう、運営基盤の安定を図りつつ、待機児童解消を継続して目指します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
				(決算額) 3,567,060千円	(決算額) 3,667,451千円	(決算額) 3,830,419千円	(決算額) 3,963,076千円	(決算額) 4,188,476千円	(決算額) 4,318,304千円				
	延長保育事業	公立保育園においても、11時間の保育所開所時間を越えて、1時間の延長保育を実施し、民間保育所においても更なる延長保育の実施を目指します。		1時間延長箇所数:10 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1 (私立)延べ児童数:71,115人	1時間延長箇所数:13 (公立保育園3園試行実施 1,300人利用) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1 (私立)延べ児童数:75,935人	1時間延長箇所数:15 (公立保育園5園試行実施 9,081人利用) 2時間延長箇所数:2 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1 (私立)延べ児童数:80,831人	1時間延長箇所数:15 (公立保育園6園試行実施 9,214人利用) 2時間延長箇所数:3 4時間延長箇所数:4 (私立)延べ児童数:91,410人	1時間延長箇所数:16 (公立保育園6園試行実施 11,578人利用) 2時間延長箇所数:5 4時間延長箇所数:1 (私立)延べ児童数:88,053人	1時間延長箇所数:18 (公立保育園6園試行実施 9,849人利用) 2時間延長箇所数:5 4時間延長箇所数:1 7時間延長箇所数:1 (私立)延べ児童数:84,745人	1時間延長箇所数:34 (公立園も含む) 2時間延長箇所数:1 4時間延長箇所数:4 7時間延長箇所数:1	B	公立保育園では需要の多い6園で試行、検証を行いながら本格実施に向けて検討を行ってきました。平成27年度から6園で7:00～19:00、他園全園で7:30から18:30まで本格実施してまいります。民間保育園では30分延長が3園、未実施園が2園でしたが、平成27年度は未実施園のうち1園が事業開始しました。今後も保護者のニーズに応じて延長時間を見直していくよう検討してまいります。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
				(決算額) 121,800千円	(決算額) 123,625千円	(決算額) 153,652千円	(決算額) 165,655千円	(決算額) 171,867千円	(決算額) 184,034千円				
	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに保護者の勤務などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。		設置箇所数:2 延べ児童数:386人	設置箇所数:2 延べ児童数:468人	設置箇所数:2 延べ児童数:390人	設置箇所数:2 延べ児童数:495人	設置箇所数:2 延べ児童数:501人	設置箇所数:2 延べ児童数:740人	設置箇所数:4	B	現在民間保育園2園で実施しておりますが、人員の確保や運営上の課題等があり拡充できておりません。今後はニーズと照らし合わせて休日保育の必要性も検討してまいります。	保育所・幼稚園課
				(決算額) 3,933千円	(決算額) 4,483千円	(決算額) 4,236千円	(決算額) 4,964千円	(決算額) 4,395千円	(決算額) 5,437千円				
	病児・病後児保育事業	保育所に通っている児童が病氣中であっても、症状の急変が認められない場合は、専用スペースで一時的に保育する病児保育を新たに実施することにより、病児・病後児保育の充実を図ります。		病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:268人	病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:222人	病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:270人	病児保育設置箇所数:1 延べ児童数:231人 病後児保育設置箇所数:1 延べ児童数:195人	病児保育設置箇所数:2 病児保育延べ人数:573人 病後児保育設置箇所数:2 病後児保育延べ人数:181人	病児保育設置箇所数:2 病児保育延べ人数:1,026人 病後児保育設置箇所数:2 病後児保育延べ人数:158人	病児保育設置箇所数:2 病後児保育設置箇所数:1	A	保育時間の延長等、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対して働きかけを行います。	保育所・幼稚園課
				(決算額) 6,000千円	(決算額) 6,000千円	(決算額) 6,000千円	(決算額) 14,338千円	(決算額) 28,624千円	(決算額) 30,081千円				
	一時預かり事業	専業主婦等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い育児が断続的に困難となる場合に、一時的に児童を預かり、保育します。		設置箇所数:7 延べ児童数:7,815人	設置箇所数:7 延べ児童数:8,821人	設置箇所数:8 延べ児童数:8,855人	設置箇所数:8 延べ児童数:9,610人	設置箇所数:9 延べ児童数:9,285人	設置箇所数:11 延べ児童数:9,665人	設置箇所数:8	A	多様化する保育ニーズに応じた保育サービスの内容の充実を図り、保護者に対する子育てと仕事の両立支援を行います。	保育所・幼稚園課
				(決算額) 23,110千円	(決算額) 30,660千円	(決算額) 29,360千円	(決算額) 31,120千円	(決算額) 30,700千円	(決算額) 33,780千円				
	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、バンビーホーム内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。		入所児童数：2,929人(H21.5)	入所児童数：2,768人(H22.5)	入所児童数：2,739人(H23.5)	入所児童数：2,667人(H24.5)	入所児童数：2,736人(H25. 5)	入所児童数：2,859人(H26.5)	利用児童数:2,950人/日	B	今後も保育内容の充実を図り児童の健全育成と保護者の就労支援を行います。	地域教育課
				(決算額) 417,445千円	(決算額) 437,000千円	(決算額) 436,056千円	(決算額) 439,926千円	(決算額) 482,310千円	(決算額) 500,111千円				
	夜間保育事業	保育所において、夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳児又は幼児がいる場合に、その児童を預かり、保育します。		設置箇所数:1 延べ児童数:538人	設置箇所数:1 延べ児童数:529人	設置箇所数:1 延べ児童数:534人	設置箇所数:1 延べ児童数:554人	設置箇所数:1 延べ児童数:522人	設置箇所数:1 延べ児童数:529人	設置箇所数:1	A	多様化する保育ニーズに応じた保育サービスの内容の充実を図り、保護者に対する子育てと仕事の両立支援を行います。	保育所・幼稚園課
				(決算額) 1,500千円	(決算額) 2,460千円	(決算額) 2,460千円	(決算額) 2,480千円	(決算額) 2,526千円	(決算額) 2,546千円				
	園庭開放	保育所において、在園児以外(0歳児から3歳児)の親子を対象に遊び方を教えたり、保育園児との交流を行ったりします。子育てについての相談に応じます。		公立:22箇所 私立:7箇所	公立:19箇所 私立:7箇所 ※認定こども園都祁保育園の開園により公立保育園3園減	公立:19箇所 私立:7箇所	公立:19箇所 私立:7箇所	公立:19箇所 私立:11箇所	公立:19箇所 私立:11箇所	今後は全園で実施するように努めます。	A	現在は公立保育所では、各園で毎月1回、公立幼稚園等では基本週4日実施していますが、今後も地域の子育て支援の充実から、「いつでも来れる」体制づくりを目指します。	こども園推進課
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし				
	駅前保育所の設置	待機児童解消に向けて、駅前保育所を設置します。		設置箇所数:0	設置箇所数:0	設置箇所数:2	設置箇所数:2 ※ただし、平成25年4月1日開所の保育所整備を実施済	設置箇所数:5		設置箇所数:5	A	今後の保育所整備については、保育ニーズの状況を踏まえ検討していくとともに、本市の幼保再編に関する計画と国の子ども・子育て支援新制度を見据えながら、待機児童の解消に向けた整備を行う必要があります。	子ども政策課 保育所・幼稚園課
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 1,170,656千円	(決算額)ただし分:253,220千円	(決算額) 379,113千円	(決算額)				

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち														
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
	主な個別施策	事業名	事業概要									評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)	
		子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を1週間を限度として預かり、養育・保護を行います。 なお、平成24年度から、地域子育て支援センターが主体となり、サークルだけでなく地域の子育て支援団体全体を対象にした交流会としていきます。	受入人数:46人 利用延べ日数:217日 施設数:5 (決算額) 1,644千円	受入人数:48人 利用延べ日数:264日 施設数:5 (決算額) 1,749千円	受入人数:46人 利用延べ日数:211日 施設数:5 (決算額) 1,247千円	受入人数:75人 利用延べ日数:291日 施設数:5 (決算額) 1,608千円	受入人数:78人 利用延べ日数:330日 施設数:6 (決算額) 1,721千円	受入人数:112人 利用延べ日数:323日 施設数:6 (決算額) 1,780 千円	受け入れ人数:75人 施設数:5	A	平成25年度から利用可能な施設(児童養護施設)を1箇所(市外)追加し、利用の選択肢を広げました。 なお、平成26年度の目標値は達成していますが、依然として市内に利用可能な預かり施設がないため、遠方への児童の送迎が必要となります。	子ども育成課	
		子育て短期支援事業 (トワイライト事業)	仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5 (決算額) 0千円	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5 (決算額) 0千円	受入人数:1人 利用延べ日数:1日 施設数:5 (決算額) 1千円	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:5 (決算額) 0千円	受入人数:0人 利用延べ日数:0日 施設数:6 (決算額) 0千円	受入人数:1人 利用延べ日数:1日 施設数:6 (決算額) 1 千円	受入人数:2人 施設数:5				B
		子育てサークル交流会の実施	子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援するため、サークル同士のネットワーク作りや情報の交換、親育ちのための学習会を行います。 なお、平成24年度から、地域子育て支援センターが主体となり、サークルだけでなく地域の子育て支援団体全体を対象にした交流会としていきます。	開催回数:5回 参加者 ①中止 ②10組61人 ③4組55人 ④5組37人 ⑤4組24人 ⑥11組59人 (決算額) 50千円	開催回数:6回 参加者 ①2組33人 ②5組32人 ③2組13人 ④2組24人 ⑤6組33人 ⑥4組56人 (決算額) 28千円	開催回数:6回 参加者 ①2組13人 ②1組20人 ③3組20人 ④3組13人 ⑤3組37人 ⑥3組65人 (決算額) 41千円	開催回数:6回 参加者 ①6組6人 ②7組11人 ③11組16人 ④6組10人 ⑤5組5人 ⑥7組26人 (決算額) 予算措置なし	開催回数:7回 参加者 ①5組16人 ②6組13人 ③6組10人 ④9組15人 ⑤8組9人 ⑥8組14人 ⑦7組9人 (決算額) 予算措置なし	開催回数:8回 参加者 ①6組19人 ②11組28人 ③5組17人 ④9組16人 ⑤8組15人 ⑥5組16人 ⑦12組23人 ⑧6組10人 (決算額) 予算措置なし	開催回数:6 回	A	サークル交流会のみならず、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携を深めていきます。	子ども育成課	
		幼稚園における預かり事業	幼稚園での通常の教育時間外に、希望する園児を対象に、預かり保育を実施しています。	実施園:39園 内、1園は認定こども園として預かり保育を実施。 (決算額) 予算措置なし	39園(全園)で、実施。 保護者の要望や地域の実態に応じ、各幼稚園の状況に応じた預かり保育をしています。 (決算額) 予算措置なし	全園で実施(各幼稚園の実態に応じた預かり保育の実施)。 (決算額) 予算措置なし	全園で実施(各幼稚園の実態に応じた預かり保育の実施)。 ※内、3園においては定期実施に向けて新たに担当者を配置し、10月から開園日平日の施行実施。 (決算額) 3,654千円	全園で実施(各幼稚園の実態に応じた預かり保育の実施)。 大宮幼・富雄北幼・富雄第三幼・伏見幼・大安寺幼・六条幼においては、保育担当者を配置して実施しました。 (決算額) 15,357千円	全園で実施(各幼稚園の実態に応じた預かり保育の実施)。 新規に平城幼・大安寺幼・西大寺北幼の3園を拡大し、9園において保育担当者を配置して実施しました。 (決算額) 19,704千円	全園で実施します。				A
		地域に開かれた幼稚園づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎の開放や未就園児の親子登園を実施しています。	実施園:39園 内、1園は認定こども園として、未就園児保育等を実施。 (決算額) 予算措置なし	39園(全園)で実施 (決算額) 予算措置なし	全園で実施し、各幼稚園の実態に応じた内容の充実を図りました。 (決算額) 予算措置なし	全園で実施 内2園は、認定こども園として、未就園児保育等を実施。 (決算額) 6,272千円	全園で実施 ・内2園は、認定こども園として、未就園児保育等を実施。 ・内2園は、平成26年度認定こども園となるが、前年度より実施。 (決算額) 6,307千円	全園で実施 内4園は、認定こども園として保育等を実施し、未就園児保育の内容の充実を図る。 (決算額) 予算措置なし	全園で実施します。	A	今後も全園で継続して実施していきます。 認定こども園4園については、定期的に検証の場をもち、保育内容の充実を図りました。	こども園推進課	
		ファミリー・サポート・センター事業	「残業で保育所に子どもを迎えにいけない。」「美容院、買物、病院通いなどの間、子どもを預かってほしい。」など、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員登録し、会員相互の有償での援助活動の連絡調整を行い支援します。	会員数:722人 活動件数:5,648件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回 (決算額) 5,716千円	会員数:863人 活動件数:8,214件 説明会:9回 講習会:3回 フォローアップ講座:4回 交流会:1回 (決算額) 7,214千円	会員数:1,098人 活動件数:6,681件 説明会:12回 講習会:4回 フォローアップ講座:4回 交流会:2回 (決算額) 7,499千円	会員数:1,279人 活動件数:6,665件 説明会:11回 講習会:4回 フォローアップ講座:5回 交流会:2回 (決算額) 7,386千円	会員数:1,498人 活動件数:6,307件 説明会:10回 講習会:4回 フォローアップ講座:8回 交流会:3回 (決算額) 7,388千円	会員数:1,654人 活動件数:5,707件 説明会:19回 講習会:4回 フォローアップ講座:18回 交流会:1回 (決算額) 7,434千円	設置箇所数:1 支部の設置を図ります。				B
		認定こども園制度の導入	多様化する保育ニーズへ対応するため、認定こども園制度を導入し、保護者負担の軽減と子どもの健全育成に努めるとともに、子育て相談に応じるなど地域の子育て支援の拠点とします。 ＜保育所型＞ 保育所において保護者の就労の有無に関わらず、施設の利用が可能となります。 ＜幼稚園型＞ 幼稚園において、預かり保育及び3歳児保育や専任教員による未就園児保育を実施します。	幼稚園型:1か所 (決算額) 538,307千円	保育所型:1か所 幼稚園型:1か所 (決算額) 0千円	保育所型:1か所 幼稚園型:1か所 (決算額) 71,325千円	保育所型:1か所 幼稚園型:2か所 (決算額) 22,249千円	保育所型:1か所 幼稚園型:2か所 (決算額) 222, 745千円	保育所型:1か所 幼稚園型:4か所 ※ただし、平成27年4月1日に現在の認定こども園を幼保連携型認定こども園へ移行し、さらに帯解保育園と帯解幼稚園を再編し幼保連携型認定こども園の設置を予定しています。また、月々瀬保育園についても幼保連携型への移行を予定しています。 (決算額) 644,322千円	計画している地域において協議し、早期の導入を図ります。	A	市立幼稚園及び市立保育所の今後のあり方について、平成25年1月に「奈良市幼保再編基本計画」、平成25年7月に「奈良市幼保再編実施計画」を策定し、市立幼保施設の再編を進めながら、国の新たな認定の施設である幼保連携型認定こども園の設置に向けて取り組んでいます。平成26年は4月に都跡、青和幼稚園舎を活用したこども園を新たに設置し、さらには帯解地域のこども園設置に向けて取り組んでいます。 上記の取り組みに関して、過小規模の幼稚園、低充足率の保育所の解消が喫緊の課題となっています。	子ども政策課	
		公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上講座・教室(市民対象) (決算額) 4,363千円	①27事業 ②5事業 ③32事業 ④63事業 ⑤2事業 (決算額) 3,470千円	①47事業 ②5事業 ③33事業 ④58事業 ⑤4事業 (決算額) 3,559千円	①60事業 ②6事業 ③37事業 ④62事業 ⑤4事業 (決算額) 4,869千円	①52事業 ②6事業 ③34事業 ④68事業 ⑤2事業 (決算額) 3,683千円	①54事業 ②10事業 ③41事業 ④58事業 ⑤2事業 (決算額) 3,741千円	時代に即した①～⑤の事業を、継続して実施します。	A				子育て中の親の課題やニーズに応えられるよう、多彩な事業を継続して実施してきたことにより、公民館が子育て支援の拠点として定着し、「子どもを安心して楽しく育てられるまち」に向けて効果を上げています。予算削減等により連続講座の開催などが困難になりつつありますが、地域や各種団体の協力を得ながら、今後も継続して取り組みます。

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち													
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
主な個別施策	事業名	事業概要	評価								事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)		
1－2. 子育てに関する相談および経済的支援の充実													
①子育てに関する 相談体制の整備、 学習機会の拡充	キッズ・スペース	就学前までの子どもとその保護者を対象に、子育て中の親同士の交流や情報交換を行う場所を提供します。	毎週月・水・金・日曜日(10～16時) (休館日を除く)	毎週月・水・金・日曜日(10～16時) (休館日を除く)	男女共同参画センター移転に伴い廃止	男女共同参画センター移転に伴い廃止	男女共同参画センター移転に伴い廃止	男女共同参画センター移転に伴い廃止	男女共同参画センター移転に伴い廃止	男女共同参画センターの利用状況、他施設の動向等を考慮しながら適宜対応していきます。	D	男女共同参画センター移転に伴い廃止	男女共同参画課
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし				
	子育て相談	保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	今後も全園で実施します。	A	今後も育児不安や悩みを抱える保護者に対し、積極的に取り組みを進めていきます。	こども園推進課
	家庭児童相談室の設置	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	家庭相談員:5人	家庭相談員:5人	家庭相談員:6人	家庭相談員:5人	家庭相談員:5人	家庭相談員:5人	家庭相談員:6人	家庭相談員:5人	A	市民の身近な相談室として活用されるよう、広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡協調を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努めていきます。	子育て相談課
	幼稚園の子育て相談機能の充実	子育ての悩みや相談を、現職教員や教職経験者などが、在園児保護者や在園児以外の保護者(未就園児親子登園者)を対象に行います。	39園でニーズに応じて随時実施	39園(全園)でニーズに応じて随時実施	全園でニーズに応じて随時実施。	全園でニーズに応じて随時実施。	全園でニーズに応じて随時実施。	全園でニーズに応じて随時実施。	全園でニーズに応じて随時実施。	全園でニーズに応じて随時実施します。	A	今後も育児不安や悩みを抱える保護者に対し、積極的に取り組みを進めていきます。	こども園推進課
	家庭教育講演会・講座の開催	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図り、これからの家庭教育のあり方、親の役割について考えるため講演会を実施します。	開催回数:2回 参加者数:138人	開催回数:1回 参加者数:47人	開催回数:1回 参加者数:88人	開催回数:1回 参加者数:48人	開催回数:2回 参加者数 第1回:31人 第2回:60人	開催回数:2回 参加者数 第1回:80人 第2回:27人	開催回数:1回 参加者数:200人	年間1回以上の家庭教育に関する講演会を継続して実施し、家庭の教育力向上に寄与できたと考えられる。また、平成25年度より託児サービスを導入し、子育て世代が参加しやすい環境づくりを行った。今後は、公民館を軸に、地域住民で家庭教育の課題を抽出し、解決していく新たな家庭教育支援の取組を展開していきます。	B	生涯学習課	
	地域子育て支援拠点事業(ひろば型、センター型、児童館型)	主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを実施します。	設置箇所数 センター型:4 ひろば型:4 児童館型:0	設置箇所数 センター型:5 ひろば型:8 児童館型:0	設置箇所数 センター型:6 ひろば型:9 児童館型:0	設置箇所数 センター型:7 ひろば型:10 児童館型:0	設置箇所数 センター型:7 ひろば型:11 児童館型:0	設置箇所数 センター型:7 ひろば型:11 児童館型:4	設置箇所数 センター型:9 ひろば型:8 児童館型:1	現在、センター型として地域子育て支援センターを7箇所、ひろば型としてつどいの広場7箇所と子育てスポットすくすく広場4箇所の計11箇所設置しております。加えて、平成26年度から公立児童館4館を児童館型として4箇所設置しており、拠点事業の実施箇所は計22箇所となり、平成26年度の目標値を上回るとともに、全中学校区数(22箇所)と同数となっています。今後は、「一時預かり」などの多様な子育て支援活動の取組の充実を図る等、既存施設の質の向上を目指します。	A	子ども育成課	
	子育てスポーツ事業	公共施設の空きスペースを利用して、月1～2回、主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを実施します。	設置箇所数:20	設置箇所数:22	設置箇所数:25	設置箇所数:28	設置箇所数:31	設置箇所数:31	設置箇所数:40	地域子育て支援拠点及び市単独事業である子育てスポット等の「子育て親子の集える場」を全小中学校区(47校区)に設置することを目指していますが、現在、認定こども園で実施している未就園児とその保護者を対象とした子育て親子の集う場(5箇所)を加えることにより、平成26年度の目標値を上回るため、今後の子育てスポットの新規開設計画の見直しを行います。	B	子ども育成課	
	母子家庭等に対する相談体制の充実	母子家庭・寡婦に対し、生活や家庭、子どもの養育または母子寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	母子自立支援員:2人	母子自立支援員:2人	母子自立支援員:2人	母子自立支援員:2人	母子自立支援員:2人	母子・父子自立支援員:2人	母子自立支援員:2人	多岐にわたる相談内容に応じることができるよう、関係機関との情報共有及び連携強化を図り、自立に向けての支援を行っています。	A	子育て相談課	

基本目標 1 子どもを安心して楽しく育てられるまち														
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
	主な個別施策	事業名	事業概要									評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)	
	②子育て家庭への経済的な支援の充実	乳幼児医療費助成制度の拡大	乳幼児に加え、医療費補助(通院・入院)の対象を中学生(15歳)まで拡大します。	対象年齢:0歳～就学前まで	対象年齢:0歳～就学前まで	・対象年齢:8月から0歳～中学校修了前までに拡大(小学生は入院・通院、中学生は入院のみ) ・受給者数:乳幼児17,820人、小学生16,532人、中学生7,900人(H24.3)	・対象年齢:0歳～中学校修了前まで(中学生は入院のみ) ・受給者数:乳幼児17,715人、小学生16,321人、中学生8,203人(H25.3)	・対象年齢:0歳～中学校修了前まで(中学生は入院のみ) ・受給者数:乳幼児17,583人、小学生15,992人、中学生8,303人(H26.3)	・対象年齢:0歳～中学校修了前まで(中学生は入院のみ) ・受給者数:乳幼児17,410人、小学生15,791人、中学生8,434人	対象年齢:0歳～中学卒業まで	A	平成23年8月から対象年齢を中学校修了前までに拡大し、小学生は入院・通院、中学生は入院診療に対する医療費助成を実施しているため、目標を達成しています。今後も当該事業を継続実施します。	子ども育成課	
				(決算額) 341,466千円	(決算額) 371,424千円	(決算額) 502,998千円	(決算額) 630,773千円	(決算額) 601,144千円	(決算額) 623,229千円					
		就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に援助し、義務教育就学の達成を図ります。	小学校 1,932人 中学生 1,060人	小学校 1,782人 中学生 1,056人	小学校 1,752人 中学生 1,106人	小学校 1,699人 中学生 1,065人	小学校 1,749人 中学生 999人	小学校 1,831人 中学生 1,075人	今後も事業を継続し、認知度を高めます。	A	事業の対象である、経済的な理由により就学が困難な世帯に対し周知できるよう、しみんだより及びホームページによる広報や、保護者へのお知らせ文書の配布を継続し、新年度の申請手続を早期に告知するよう検討していきます。	教育総務課	
				(決算額) 176,110千円	(決算額) 167,508千円	(決算額) 167,019千円	(決算額) 162,009千円	(決算額) 165,233千円	(決算額) 176,859千円					
		就園奨励費補助	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園の保護者負担の格差の是正を図る。	私立幼稚園 1,012人 公立幼稚園 88人	私立幼稚園 1,097人 公立幼稚園 97人	私立幼稚園 1,107人 公立幼稚園 89人	私立幼稚園 1,047人 公立幼稚園 71人	私立幼稚園 1,075人 公立幼稚園 78人	私立幼稚園 1,054人 公立幼稚園 96人	今後も事業を継続します。	A	平成27年度から、子ども・子育て支援新制度施行により公立幼稚園が事業対象外となります。今後は新制度に移行しない私立幼稚園に子どもを通わせる保護者に対し、国の幼児教育に係る保護者負担の軽減・無償化に向けた取り組みと奈良市の財政状況を見極め、必要な支援を検討していきます。	保育所・幼稚園課	
				(決算額) 91,271千円	(決算額) 97,510千円	(決算額) 101,054千円	(決算額) 94,730千円	(決算額) 104,790千円	(決算額) 106,039千円					
1－3．様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実														
①ひとり親家庭への支援の充実	母子家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	利用者:2人	利用者:1人	利用者:3人	利用者:11人	利用者:8人	利用者:7人	周知徹底し、活用を図ります。	B	子育てと仕事等の社会生活両立のために必要な制度であり、関係機関とも協力して周知を行い利用促進を図っていきます。	子育て相談課		
			(決算額) 77千円	(決算額) 65千円	(決算額) 75千円	(決算額) 138千円	(決算額) 158千円	(決算額) 127千円						
	母子家庭および寡婦自立促進計画の策定	母子家庭の母と寡婦の生活の安定と向上のため、子育てや生活の支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援などの方策を総合的かつ計画的に推進するため、促進計画を策定します。	未実施	未実施	計画策定のための実態調査を実施	平成25年2月に「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画」を策定・公表	「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画推進庁内会議」を設置し、「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画推進・評価会議」を開催するとともに、職員研修を実施し、計画を推進	計画の進捗状況や新たな課題などを検討するため、「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画推進・評価会議」を開催するとともに、職員研修を実施	策定し、計画に基づき実施します。	A	策定した「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画」の進捗状況や、新たな課題への対応などを検証、検討を行い事業を推進していくとともに、計画の見直しにも取り組んでいます。	子育て相談課		
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 1,979千円	(決算額) 2,157千円	(決算額) 0千円	(決算額) 71千円						
	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母と寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	就業相談 就業情報提供 就業支援講習会 (ホームヘルパー講座2級課程、IT講習会)	就業相談 就業情報提供 就業支援講習会 (ホームヘルパー講座2級課程、IT講習会)	就業相談、就業情報提供、就業支援講習会、母子自立支援プログラム策定等、県と共同運営する奈良県母子家庭等就業・自立支援センターで実施	就業相談、就業情報提供、就業支援講習会、母子自立支援プログラム策定等、県と共同運営する奈良県母子家庭等就業・自立支援センターで実施	就業相談、就業情報提供、就業支援講習会、母子自立支援プログラム策定等、県と共同運営する奈良県母子家庭等就業・自立支援センターで実施	就業相談、就業情報提供、就業支援講習会、母子自立支援プログラム策定等、県と共同運営する奈良県母子家庭等就業・自立支援センターで実施	更なる事業の充実を図ります。	B	共同運営している奈良県と協議し、母子家庭等の自立に向け、事業の充実を図るとに、積極的な周知により、新規利用者の拡大を図っていきます。	子育て相談課		
			(決算額) 982千円	(決算額) 979千円	(決算額) 3,794千円	(決算額) 4,271千円	(決算額) 4,795千円	(決算額) 4,832千円						
	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭の自立の促進を図るため、教育訓練を受講することが適職に就くため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	交付:16件	交付:10件	交付:3件	交付:9件	交付:10件	交付:3件	継続して実施します。	B	事業周知の徹底と、受講後の就労支援を行うため、母子家庭等就業・自立支援センターなどとも連携し、利用促進を図っていきます。	子育て相談課		
			(決算額) 408千円	(決算額) 204千円	(決算額) 86千円	(決算額) 200千円	(決算額) 224千円	(決算額) 55千円						
	母子家庭高等技能訓練促進事業	母子家庭の母が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等技能訓練促進費を交付することにより、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した就業環境を提供し、資格取得を容易にします。	交付:20件	交付:28件	交付:42件	交付:45件	交付:40件	交付:35件	継続して実施します。	B	養成機関への案内など、事業の周知を徹底し、利用促進を図っていきます。	子育て相談課		
			(決算額) 25,902千円	(決算額) 43,376千円	(決算額) 61,403千円	(決算額) 62,130千円	(決算額) 49,173千円	(決算額) 36,373千円						
	公共賃貸住宅における母子世帯の優先入居制度の活用	平成17年度当初に入居する第9号市営住宅の建替事業(2期)の中で母子家庭向住宅を2戸建設し、公募するとともに、市営住宅の空き家募集において母子家庭に対する優先入居制度を実施します。	母子家庭向住宅17戸	母子家庭向住宅17戸 1戸公募(倍率8倍)	母子家庭向住宅17戸 公募なし	母子家庭向住宅17戸 2戸公募(倍率8.5倍)	母子世帯向住宅17戸 2戸公募(倍率8倍)	母子・父子世帯向住宅17戸 2戸公募 子育て世帯向け住宅20戸公募	応募倍率等の動向を見ながら戸数の増減について判断していきます。	A	引き続き応募倍率等の動向を見ながら戸数の増減について判断していきます。	住宅課		
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 27,000千円(子育て向)						

基本目標1 子どもを安心して楽しく育てられるまち													
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
	主な個別施策	事業名	事業概要								評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)	
②障がいのある子どもまたは保護者、その家庭への支援の充実		発達相談	幼児健康診査後の精神発達面の状態を個別の検査を用いて確認します。	相談件数315件	相談件数357件	相談件数336件	相談件数357件	相談件数296件	相談件数264件	継続して実施し充実を図ります。	A	発達に支援が必要な親子の早期発見、相談支援の場として今後も継続していきます。入園、入学等の節目で切れ目のない支援を行えるように関係機関との役割分担や調整等を継続して行います。	健康増進課
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算処置なし	(決算額) 予算措置なし				
		すくすく相談	育児や発達に関する相談に応じ育児不安を軽減します。また、適切な子育て情報を発信します。	相談件数47件	相談件数52件	相談件数23件	相談件数29件	相談件数12件	相談件数10件	相談しやすい体制を整え、充実を図ります。	B	発達面に関して不安を抱えている親子の相談窓口として、子育て支援と支援が必要な親子の早期発見の場として今後も継続して実施します。	健康増進課
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算処置なし	(決算額) 予算措置なし				
		放課後児童クラブにおける障がいの受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がいの受け入れを推進します。	障がいの受け入れ人数:89人(H22.3)	障がいの受け入れ人数:86人(H23.3)	障がいの受け入れ人数:66人(H24.3)	障がいの受け入れ人数:72人(H25.3)	障がいの受け入れ人数:73人(H25.12)	障がいの受け入れ人数:68人(H27.3)	全バンビーホーム(42箇所)での受入充実を図ります。	A	今後も支援を必要とする障がいの受け入れ体制の充実を進めます。	地域教育課
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 482,310千円	(決算額) 500,111千円(再掲)				
		短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がいの児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	受入事業所数(県内)20箇所	受入事業所数(県内)24箇所	受入事業所数(県内)24箇所 (平成23年12月1日)	受入事業所数(県内)24箇所	受入事業所数(県内)30箇所	受入事業所数(県内)34箇所	継続します。	A	今後も支援を必要とする障がいの児の状況に応じて障害福祉サービスを継続的に実施します。	障がいの福祉課
				(決算額) 58,259千円	(決算額) 76,648千円	(決算額) 92,964千円	(決算額) 111,413千円	(決算額) 127,942千円	(決算額) 130,127千円				
		障害児通所支援(H24.4.1法改正)(旧:児童デイサービス)	障がいの児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行います。	事業所数 3箇所	事業所数 6箇所	事業所数 16箇所	事業所数 35箇所	事業所数 36箇所	事業所数 41箇所	継続して実施します。	A	対象児童に応じた適切な療育が提供されているか等について評価していく必要があります。	障がいの福祉課 子育て相談課
				(決算額) 35,325千円	(決算額) 70,980千円	(決算額) 155,954千円	(決算額) 356,762千円	(決算額) 540,042千円	(決算額) 701,083 千円				
		居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	延べ利用者数 541人	延べ利用者数 688人	延べ利用者数 692人	延べ利用者数 758人	延べ利用者数 844人	延べ利用者数 936人	継続して実施します。	A	今後も支援を必要とする障がいの児の状況に応じて障害福祉サービスを継続的に実施します。	障がいの福祉課
				(決算額) 512,345千円	(決算額) 556,461千円	(決算額) 630,142千円	(決算額) 728,796千円	(決算額) 791,395千円	(決算額) 854,313千円				
		行動援護	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がいの児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	延べ利用者数 603人	延べ利用者数 712人	延べ利用者数 817人	延べ利用者数 805人	延べ利用者数 884人	延べ利用者数 828人	継続して実施します。	A	今後も支援を必要とする障がいの児の状況に応じて障害福祉サービスを継続的に実施します。	障がいの福祉課
				(決算額) 78,748千円	(決算額) 111,054千円	(決算額) 135,436千円	(決算額) 175,093千円	(決算額) 199,367千円	(決算額) 212,505千円				
		奈良市歯科診療	みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障がいの児の歯科健診及び治療を行います。	治療延べ人数118名 検診延べ人数123名	治療延べ人数153名 検診延べ人数115名	治療延べ人数146名 検診延べ人数104名	治療延べ人数143名 検診延べ人数115人	治療延べ人数153名 検診延べ人数107人	治療延べ人数160名 検診延べ人数92人	継続して実施します。	A	歯科治療が必要な障がいの児に対しサービスが適切に提供されているか等について評価していく必要があります。	障がいの福祉課
				(決算額) 11,022千円	(決算額) 11,361千円	(決算額) 15,731千円	(決算額) 10,390千円	(決算額) 10,356千円	(決算額) 10,285千円				

基本目標１ 子どもを安心して楽しく育てられるまち															
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課		
	主な個別施策	事業名	事業概要								評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)			
		日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで必要な時間だけ施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	奈良市への登録事業所 27箇所	奈良市への登録事業所 30箇所	奈良市への登録事業所 31箇所 (平成23年12月1日)	奈良市への登録事業所 46箇所 (平成24年4月1日)	奈良市への登録事業所 51箇所	奈良市への登録事業所 51箇所	継続します。	A	事業目的に合った適正な利用方法の周知をするとともに、利用者のニーズの把握が必要です。	障がい福祉課		
				(決算額) 18,174千円	(決算額) 19,086千円	(決算額) 17,454千円	(決算額) 17,818千円	(決算額) 21,284千円	(決算額) 16,402千円						
		移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	奈良市への登録事業所 110箇所	奈良市への登録事業所 117箇所	奈良市への登録事業所 135箇所 (平成23年12月1日)	奈良市への登録事業所 159箇所 (平成24年4月1日)	奈良市への登録事業所 174箇所	奈良市への登録事業所 176箇所	継続します。	A	事業目的に合った適正な利用方法の周知をするとともに、利用者のニーズの把握が必要です。	障がい福祉課		
				(決算額) 172,925千円	(決算額) 197,860千円	(決算額) 211,969千円	(決算額) 227,167千円	(決算額) 230,926千円	(決算額) 220,470千円						
		みどり園	総合福祉センターみどり園において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	利用者数 141名 常勤保育士4名(内、嘱託保育士2名) (平成21年4月)	利用者数 143名 常勤保育士3名(内、嘱託保育士1名)、臨時保育士1名 (平成22年4月)	利用者数 145名 常勤保育士5名(内、嘱託保育士2名)	利用者数 143名 常勤保育士4名(内、嘱託保育士1名)、嘱託職員1名	利用者数 118名 常勤保育士4名(内、嘱託保育士1名)、嘱託職員1名	利用者数 120名 常勤保育士3名(内、嘱託保育士1名)、職員1名、嘱託職員1名	継続します。	A	保護者が相談しやすく、子どもたちがのびのび活動できる環境作りを進めていきます。	障がい福祉課		
				(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む						
		相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	設置箇所数(市内) 8箇所	設置箇所数(市内) 8箇所	設置箇所数(市内) 8箇所	設置箇所数(市内) 8箇所	設置箇所数(市内) 8箇所	設置箇所数(市内) 8箇所	継続します。	A	関係機関との連携の強化を図ります。	障がい福祉課		
				(決算額) 58,255千円	(決算額) 58,394千円	(決算額) 54,368千円	(決算額) 58,393千円	(決算額) 66,605千円	(決算額) 60,100千円						
		親子体操教室	奈良市総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数 2,017名	延べ利用者数 2,209名	延べ利用者数 2,200名	延べ利用者数 1,667名	延べ利用者数 1,667名	延べ利用者数 1,815名	継続します。	A	利用者ニーズを把握し、利用者拡大等に向け進めていきます。	障がい福祉課		
				(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む	(決算額)総合福祉センター指定管理料に含む						
		(仮)療育センター 検討庁内連絡会の開催	発達障がいにおける保健・医療の充実及び子育ての負担軽減を図るため、早期発見、早期療育体制を確立し、障がいの発見時点から保育、就学、教育、就職にいたるまでのライフステージごとに対応できる療育ネットワークの構築が必要です。療育センターのあるべき姿について、保健・医療・教育等の関係各課による検討の場を設けます。	未設置	会議開催 第1回 平成22年8月17日 第2回 平成22年9月22日 第3回 平成22年10月27日 第4回 平成23年3月28日	会議開催 第5回 平成23年5月24日 ※平成24年3月20日「子ども発達センター」開所		奈良市庁内連携会議開催 第1回 平成25年9月26日 第2回 平成26年2月7日	奈良市庁内連携会議開催 第1回 平成26年7月 2 日 第2回 平成27年2月10日	会議を開催	A	ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うために発達支援の流れと各関係機関との役割の明確化を図り、発達支援体制を構築し、支援を要する子どもと保護者の現状に応じた支援を、関係機関と連携して行っています。	障がい福祉課 子育て相談課		
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし						
		長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。	支援対象者数:27人 訪問、相談等 支援 回数:148回	支援対象者数:33名 訪問、相談等 支援回数135回	支援対象者数:40名 訪問、相談等 支援回数174回	支援対象者数:52名 訪問、相談等 支援回数165回	支援対象者数:45名 訪問、相談等 支援回数254回	支援対象者数:45名 訪問、相談等 支援回数231回	障がい児と保護者のニーズ、地域の現状に応じた支援をします。	A	医療機関、教育関係、サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい児と保護者のニーズ、地域の現状を把握し、課題解決を行っています。個別のケースの情報共有を行い、児の成長に合わせた、必要な支援がタイムリーに行えるよう今後も関係機関と連携し支援を継続します。また、災害支援についても計画的、継続的な支援を図ります。	健康増進課		
			(決算額) 36千円	(決算額) 22千円	(決算額) 32千円	(決算額) 33千円	(決算額) 34千円	(決算額) 45千円							
③児童虐待防止などの取り組み	被虐待児童対策地域協議会の設置・活用	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察署などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	個別ケース:103件 受理会議:221回 家庭訪問:105件 代表者会議:1回 実務者会議:11回 相談件数:252件	個別ケース:99件 受理会議:257回 家庭訪問:130件 代表者会議:1回 実務者会議:11回 相談件数:277件	個別ケース:147件 受理会議:312回 家庭訪問:169件 代表者会議:1回 実務者会議:12回 相談件数:338件	個別ケース:164回 受理会議:425回 家庭訪問:178件 代表者会議:1回 実務者会議:12回 相談件数:425件	個別ケース:184件 受理会議:417回 家庭訪問:126件 代表者会議:1回 実務者会議:12回 相談件数:417件	個別ケース:208件 受理会議:400回 家庭訪問:142件 代表者会議:2回 実務者会議:12回 相談件数:549件	児童虐待の早期発見、早期対応により虐待の発生・再発の防止を図ります。	B	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、広報啓発活動を積極的に行う。特に、子育て世代が一人で悩まず、さまざまな制度や相談窓口を利用できるよう、子育て世代により効果的な啓発を関係機関と連携を図り推進していく。また、子どもに接する機会の多い中学校教諭などへ研修を行います。	子育て相談課			
			(決算額) 5,834千円	(決算額) 4,299千円	(決算額) 4,216千円	(決算額) 5,374千円	(決算額) 4,894千円	(決算額) 4,924 千円							
	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行います。	未実施	申請数:3件 支援ケース数:3件 延訪問数:27回	申請数:8件 支援ケース数:11件 延訪問数:87回	申請数:2件 支援ケース数:9件 延訪問数:93回	申請数:12ケース 支援ケース数:17ケース 延訪問数:100回	申請数:23ケース 支援ケース数:35ケース 延訪問数:144回	継続します。	B	対象家庭の養育に関するニーズを的確に把握し、ニーズに応じた支援を行います。	子育て相談課			
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 194千円	(決算額) 393千円	(決算額) 417千円	(決算額) 232千円	(決算額) 399 千円							

基本目標2 子どもがいきいきと心豊かに育つまち														
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課	
主な個別施策	事業名	事業概要	評価								事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)			
2－1．豊かな心、未来をひらく力を育む保育・教育の創造														
①豊かな感性を育て、ゆとりある保育環境の充実	保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所で「食育カリキュラム」を作り、実施します。	食育カリキュラムに基づき心身の健全育成に努めました。	食育カリキュラムを活用	食育カリキュラムを活用	食育カリキュラムを活用	食育カリキュラムを活用 食物アレルギー指示書の改正	食育カリキュラムを活用 食物アレルギー対応検討委員会を設置し、対応方針の決定とマニュアルを作成	食物アレルギー対応マニュアルに基づき各園で実施し、検証を行った。アレルギーの基礎知識と対応について医学的な所見から研修を実施した。	食育カリキュラムを実施していくなかで見直しを行い、より良いカリキュラムを作成します。	A	食育カリキュラムを活用。 奈良市立こども園カリキュラムとして、奈良市立幼保連携型認定こども園における食育方針を策定しました。 食物アレルギー対応マニュアルを作成しました。	こども園推進課	
	保育所職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な保育ニーズおよび子育て支援等のサービスに対応するため、保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施 子ども・子育て支援新制度導入に向けて、資質の向上を図りました。	全園で実施	今後研修の充実に努め、資質向上を図ります。	A	子ども・子育て支援新制度導入に向けて、保幼合同研修を実施し、資質向上を図りました。	こども園推進課	
			(決算額) 1,438千円	(決算額) 1,420千円	(決算額) 1,440千円	(決算額) 1,506千円	(決算額) 1,497千円	(決算額) 1,191千円						
②豊かな人間性と「生きる力」を育む学校(園)教育の充実	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO 団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行うとともにパートナーや家族に対しても波及効果を高めるための啓発を実施していきます。	・高校1校、大学1校でのエイズコーナーの設置(2校200人) ・奈良市教育委員会養護教諭の研修会(51人)、医師会学術講座(41人)、臨床検査技師会公開講座(約100人)においてエイズ・性感染症の講演(3講座実施) ・HIV検査普及週間で、ポスター、検査チラシパンフレットを高校・大学・専門学校等324施設へ配布 ・世界エイズデーに合わせてパネル展示を実施。医療機関・教育機関等にパンフレット、検査案内ちらし配布(5,000部) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査の実施(受検者数20人) ・エイズ検査受検者数205人	・高校・大学文化祭でのエイズコーナーの実施(高校1校、大学1校、計154人) ・高校でのエイズ研修会の実施(1校36人) ・高校教育実習生への研修会(20人)、大学学園祭実行委員への研修会(39人) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(中学校・高校・大学・専門学校)(約470カ所) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査・相談の実施(受検者数26人) ・エイズ検査受検者数年間224人	・高校・大学文化祭でのエイズコーナーの実施(高校2校、大学1校、計138人) ・高校教育実習生への研修会(17人)、大学学園祭実行委員への研修会(70人) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(中学校・高校・大学・専門学校)(約350カ所) ・街頭キャンペーン2回 ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査・相談の実施(受検者数25人) ・エイズ検査受検者数年間279人	・高校・大学文化祭でのエイズコーナーの実施(高校3校、計529人) ・高校教育実習生への研修会(11人)、大学学園祭実行委員への研修会(100人) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(中学校・高校・大学・専門学校)(約90カ所) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日エイズ検査・相談の実施(受検者数35人) ・エイズ検査受検者数年間291人	・エイズ教育推進のため、市内高校へ「高校と奈良市保健所で実施したエイズ教育の取り組み」報告書を用いた事業説明と情報収集(高校8校) ・高校でのエイズ出前講座(2校420人) ・高校文化祭でエイズコーナーの実施(高校2校180人) ・高校教育実習生への研修会(15人) ・公立高校のエイズ授業終了後に高校生に対し保健所HIV抗体検査案内カードを配布(約2500部) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(高校・大学・専門学校:約40ヶ所)(医療機関等:約350ヶ所) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日夜間検査・相談の実施(受検者数28人) ・エイズ検査受検者数 281人(H26.4～H27.3)	・高校でのエイズ出前講座(2校 437人) ・高校文化祭でのエイズコーナーの実施(高校2校130人) ・高校教育実習生への研修会(12人) ・公立高校のエイズ授業終了後に高校生に対し保健所HIV抗体検査案内カードを配布(約2500部) ・HIV検査普及週間、世界エイズデーにおけるパンフレット・ポスター等の配布(高校・大学・専門学校:約40ヶ所)(医療機関等:約350ヶ所) ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにともなう休日夜間検査・相談の実施(受検者数28人) ・エイズ検査受検者数 281人(H26.4～H27.3)	・学校文化祭のエイズコーナーや出前教室の実施校を増やす。 *実施校5校 ・HIV抗体検査・相談者数の増加をめざす。 *検査・相談者数:300名	B	・課題 ①高校を中心にエイズ教育が推進されるよう啓発していますが、教育指導要領等の制限もあり、保健所によるエイズ教育の実施は難しいものがあります。しかし、平成26年度健康教育の実施校が新規に1校あり、学校への情報発信等の関係作りを継続することで、学校側の必要性が生じた際に、保健所と協働したエイズ教育を実施できるのではないかと考えます。 ②全国においてHIV感染者・エイズ患者は増加しているにも関わらず、学生時代にエイズに関する正しい知識や具体的な感染予防方法を習得しないまま、性行動が活発な年齢になり、感染のリスクが高まる機会が増えることが懸念されます。HIV感染まん延予防の為、継続して予防啓発・健康教育を実施する必要があります。 ・今後の取り組み ①保健所によるエイズ教育について、学校に出向き、普及啓発を行い、学校のエイズ教育実施状況等を把握し、必要性が生じた際に相互協力する体制を確立します。 ②高校生に対しては、保健所によるエイズ教育実施校に、保健所HIV検査啓発カードのデザインの提供と、各高校のエイズ授業終了後に生徒への配布の協力を得ています。今後も検査の周知を徹底するため継続します。また、市民に対しては検査案内のポスター、カードの設置、ホームページ等の媒体を使用して啓発を継続します。	保健予防課		
				(決算額) 431千円	(決算額) 230千円	(決算額) 319千円	(決算額) 326千円	(決算額)361千円	(決算額)369千円					
	中学生の乳幼児ふれあい体験の充実	結婚や子育てに関する肯定的感情を育てるため、中学生が幼稚園や保育園の乳幼児と触れ合う体験を通して、乳幼児の生活に関心を持ち、子どもや家庭の大切さを理解してもらいます。	全中学校(21校)で実施	全中学校(21校)で実施	22校中21校で実施 (主に中2で実施のため、新設の富雄第三中は実施していません。来年度は実施予定)	全中学校(22校)で実施	全中学校(22校)で実施	全中学校(22校)で実施	全中学校(22校)で実施	全中学校(22校)	A	キャリア教育の一環として実施されており、引き続き実施します。	学校教育課	
			(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円						
学校評議員の設置推進	学校運営を地域に開かれた特色あるものにするため、学校評議員を設置します。校長は評議員に意見を求めながら、自主的・自立的な学校運営を推進します。	学校評議員の設置 幼稚園:39園131人 小学校:48校202人 中学校:21校88人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:39園129人 小学校:48校203人 中学校:21校93人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:39園135人 小学校:47校201人 中学校:22校95人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:38園132人 小学校:47校192人 中学校:22校94人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:38園134人 小学校:47校191人 中学校:22校90人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:35園118人 小学校:46校188人 中学校:20校83人 高校:1校5人	学校評議員の設置 幼稚園:38園131人 小学校:47校202人 中学校:22校98人 高校:1校5人 (平成23年度より中学校1校増加・小学校1校減少)	A	市立全学校園で実施。 今後も学校評議員制度を活用し、自主的・自律的な学校運営を推進します。	学校教育課			
			(決算額) 463千円	(決算額) 463千円	(決算額) 460千円	(決算額) 119千円	(決算額) 119千円	(決算額) 140千円						

基本目標2 子どもがいいきいと心豊かに育つまち													
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
											評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)	
		私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	私立幼稚園運営費補助金 14園 25,117千円 私立幼稚園協会補助金 1,000千円	私立幼稚園運営費補助金 15園 25,537千円 私立幼稚園協会補助金 900千円	私立幼稚園運営費補助金 15園 25,329千円 私立幼稚園協会補助金 900千円	私立幼稚園運営費補助金 15園 25,311千円 私立幼稚園協会補助金 900千円	私立幼稚園運営費補助金 15園 25,474千円 私立幼稚園協会補助金 900千円	私立幼稚園運営費補助金 15園 24,663千円 私立幼稚園協会補助金 800千円	市内私立幼稚園に補助	A	事業を継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減及び奈良市の幼稚園教育の充実と発展を図ります。	保育所・幼稚園課
				(決算額) 26,117千円	(決算額) 26,437千円	(決算額) 26,229千円	(決算額) 26,211千円	(決算額) 26,374千円	(決算額) 25,463千円				
		放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	全48小学校区中 17校区で実施	全48小学校区中 22校区で実施	全47小学校区中 26校区で実施	全47小学校区で実施	全47小学校区で継続実施	全47小学校区で継続実施	全47小学校区で実施	A	事業を推進するコーディネーター人材の確保・育成のために、今後も研修の充実を図り、継続的な取組を進めます。	地域教育課
				(決算額) 19,147千円	(決算額) 20,563千円	(決算額) 21,799千円	(決算額) 27,270千円	(決算額) 23,467千円	(決算額) 23,618千円				
		小学校での30人学級導入(平成26年度からは少人数学級編制)	30人数学級の実施で、よりきめ細かい指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。	小学校1,2年生において30人学級編成を実施しました。これにより39クラス増となり市費教員を38人任用しました。	小学校1年・2年・3年生において30人学級を実施しました。これにより60クラス増となり市費教員を53人任用しました。	小学校1年・2年・3学年において30人学級、4年生において30人程度学級(33人上限)を実施しています。これにより65クラス増となり市費教員を63人任用しました。	小学校1年・2年・3年生において30人学級、4年・5年生において30人程度学級(33人上限)を実施しました。これにより84クラス増となり市費教員を83人任用し配置しました。	小学校1年・2年・3年生において30人学級、4年・5年・6年生において30人程度学級(33人上限)を実施しました。これにより98クラス増となり市費教員を98人任用し配置しました。	小学校1年・2年において30人学級、3年・4年生において少人数学級(33人上限)、5年・6年生において少人数学級(35人上限)を実施しました。これにより86クラス増となり市費教員を86人任用し配置しました。	小学校全学年において30人学級編制を実施	A	平成25年度に市内全小学校において6年生までの全学年での30人(4年～6年は33人上限)学級を実施し、目標を達成しました。平成26年度には1・2年で30人、3・4年で33人、5・6年で35人を上限とする少人数学級編制を実施しています。今後、その成果について検証を行いながら、学級増に伴う市費教員の確保とその資質向上に努めます。	教職員課
				(決算額) 194,701千円	(決算額) 263,047千円	(決算額) 317,984千円	(決算額) 412,991千円	(決算額) 479,501千円	(決算額) 481,807千円				
		教職員研修の推進	教育課題の解決、園児・児童・生徒指導の充実および多様な教育ニーズに対応するため、市立学校園に勤務する教職員の研修を実施し、資質と能力の向上を図ります。	開催講座数:178 受講者数:5,500	開催講座数:201 受講者数:5,626	開催講座数:332 受講者数:8,300	開催講座数:284 受講者数:9,000	開催講座数:248 受講者数:7,492	開催講座数:248 受講者数:8,743	開催講座数:270 受講者数:9,000	A	平成23年度の奈良市教育センター開所に伴い、教育委員会が主催する研修講座への、保育士の受講が可能となりました。今後は、教育支援課が実施する研修と、こども園推進課が実施する研修との連携を念頭に置きながら、教職員の資質能力を図るための研修を充実させていきます。	教育支援課
				(決算額) 16,526千円	(決算額) 6,422千円	(決算額) 6,362千円	(決算額) 6,057千円	(決算額) 5,565千円	(決算額) 6,305千円				
		児童館事業の充実	身近な子育て支援の拠点施設として市民参画のもとに、より開かれた児童館を目指します。	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	公設 4箇所 民設 1箇所	運営方法や事業内容等を見直し、子育て支援の拠点としての充実を図ります。	A	平成26年度から、公立児童館(4館)において、午前中の時間帯を活用して就学前の児童と保護者の交流、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を開設しています。今後も、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図ります。	子ども育成課
				(決算額) 64,256千円	(決算額) 60,483千円	(決算額) 63,821千円	(決算額) 61,191千円	(決算額) 57,633千円	(決算額) 58,063千円				
	③児童の不安や悩み、心の問題への対応の充実	「すこやかテレフォン」の設置	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行っています。	総相談件数:697件	総相談件数:561件	総相談件数:559件	総相談件数:506件	相談件数:538件	相談件数:443件	総相談件数:700件	C	今後も引き続き年中無休の相談体制を維持するとともに、相談者の心の拠り所となるよう努めます。	生涯学習課
				(決算額) 960千円	(決算額) 960千円	(決算額) 900千円	(決算額) 900千円	(決算額) 900千円	(決算額) 900千円				
		子ども居場所づくり事業の実施	放課後、土曜日、日曜日および長期休暇などの期間に、地域等で安全で安心して活動できる居場所をつくり、子どもたちに様々な社会体験・自然体験の機会を提供し、豊かな感受性や「生きる力」を身につけてもらうため、地域で様々な活動をしている各種団体に対し、助成します。	36小学校区で実施 (10小学校区は放課後子ども教室推進事業と一本化)	28小学校区で実施 (17小学校区は放課後子ども教室推進事業と一本化)	24小学校区で実施 (21小学校区は放課後子ども教室推進事業と一本化)	放課後子ども教室推進事業と一本化	平成23年度をもって事業を終了	平成23年度をもって事業を終了	平成24年度から全校区で放課後子ども教室実施予定のため、放課後子ども教室と一本化します。	D	全小学校区で放課後子ども教室推進事業と一本化したことにより、平成23年度をもって事業を終了しました。	地域教育課
				(決算額) 3,093千円	(決算額) 2,505千円	(決算額) 1,942千円	(決算額) 予算措置なし	(決算額)	(決算額)				

基本目標2 子どもがいきいきと心豊かに育つまち														
基本施策				平成21年度 （事業実績）	平成22年度 （事業実績）	平成23年度 （事業実績）	平成24年度 （事業実績）	平成25年度 （事業実績）	平成26年度 （事業実績）	平成26年度 （事業実績）	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
主な個別施策	事業名	事業概要	評価									事業の取組状況 （課題や今後の改善点等）		
2－2. 遊びや多様な活動への支援														
①子どもにとって 魅力ある遊び環境 の創造	保育所地域活動の 推進	開かれた保育所として、地域の子どもや高齢者等 様々な人との交流を推進すると共に、地域の子育ての 核として子育て支援の充実を図ります。また、幼稚園、 小学校と連携を図り子育て機能の推進を図ります。	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	公開保育の実施	今後も全園で実施し、機能強 化に努めます。	A	地域の子育て支援の充実に向けて取り組 んでいます。また、保幼小の連携を強化 するとともに、平成27年度に本格施行が 予定されている「子ども・子育て支援新制 度」に向けて、接続期のカリキュラムを充 実させてまいりました。	こども園推進課	
			（決算額） 予算措置なし	（決算額） 予算措置なし	（決算額） 予算措置なし	（決算額） 予算措置なし	（決算額） 予算措置なし	（決算額） 予算措置なし	（決算額） 予算措置なし					
③スポーツ、芸 術、文化などの振 興	市民スポーツのつど い・スポーツ体験 フェスティバルの開 催	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、 「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがス ポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供しま す。	「体育の日」の前日、年1回 参加者数：1,950人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数：1,500人 （雨天の為参加者が少な かったと思われる）	「体育の日」の前日、年1回 参加者数：2,200人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数：2,400人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数：2,500人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数：1,900人	「体育の日」の前日、年1回 参加者数：2,500人	A	陸上競技場及び中央体育館が改修工事 の為、不参加の競技団体があり例年より参 加者が少なかったが、フェスティバルで体 験をきっかけにスポーツを始める子どもた ちもあり、更なる増加をめざし、今後もス ポーツの振興を行います。	スポーツ振興課		
			（決算額） 2,800千円	（決算額） 2,480千円	（決算額） 2,380千円	（決算額） 2,155千円	（決算額） 1,850千円	（決算額） 1, 249千円						
	スポーツ少年団の育 成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開 し、団への加入を促進することにより、子どもたちのス ポーツの継続的な活動を促進します。	大会数：4回 登録団体：89団	大会数：4回 登録団体：96団	大会数：4回 登録団体：99団	大会数：4回 登録団体：94団	大会数：4回 登録団体：89団	大会数：5回 登録団体：87団	大会数：4回 登録団体：100団	B	少子化が進む中、一団での活動が行え ず、2団がチーム合併する団が増加し、登 録団数が減少しましたが新規登録チーム もあり、また本年度より剣道競技の大会が 始まるなど、今後も引き続き、スポーツの 推進に取り組みます。	スポーツ振興課		
			（決算額） 1,500千円	（決算額） 1,500千円	（決算額） 1,500千円	（決算額） 1,500千円	（予算額） 1,500千円	（決算額） 1, 150千円						
	子どもを対象とした 文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に 親しむ機会を設けます。	58件 参加人数：49,112人	43件 参加人数：49,825人	53件 参加人数：47,867人	44件 参加人数：58,192人	59件 参加人数：41,193人	33件 参加人数：47,235人	55件 参加人数：45,000人	A	集計方法を変更したため、事業数は減少 していますが、前年までと同様の取り組み を実施しており、目標を超えた参加者を確 保できました。今後も引き続き、より多く の子供たちが参加できるよう事業展開に取り 組みます。	文化振興課		
			（決算額） 22,979千円	（決算額） 14,818千円	（決算額） 16,186千円	（決算額） 23,431千円	（決算額） 17,946千円	（決算額） 19,090千円						
	アウトリーチ活動の 実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親 しむ機会を充実させます。	31件 参加人数：3,363人	5件 参加人数：2,105人	16件 参加人数：1,745人	11件 参加人数：1,721人	30件 参加人数：3,193人	12件 参加人数：3,802人	19件 参加人数：3,500人	B	なら100年会館で子どもお能の出張披露、 奈良市音声館で紙芝居公演、わらべうた 遊びの指導派遣を実施しました。 実施数は目標に届きませんでしたが、目 標以上の方に参加していただきました。今 後も、より幅広い方々に対し、活動を展開 していけるよう取り組みます。	文化振興課		
			（決算額） 1,883千円	（決算額） 1,359千円	（決算額） 1,450千円	（決算額） 2,951千円	（決算額） 777千円	（決算額） 1,747千円						

基本目標3 地域で子どもや子育てを支援するまち				平成21年度 （事業実績）	平成22年度 （事業実績）	平成23年度 （事業実績）	平成24年度 （事業実績）	平成25年度 （事業実績）	平成26年度 （事業実績）	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
主な個別施策		事業名	事業概要								評価	事業の取組状況 （課題や今後の改善点等）	
3－1．地域社会で子どもを育てる環境づくりの推進													
①地域ぐるみの子育て支援の充実	子育てサークル補助金	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することで、主として未就園児を持つ保護者が集える場の存続を図り、育児の孤立化を防止することを通して、子育て支援を行います。	交付団体:39	交付団体:33	交付団体:33	交付団体:35	交付団体:31	交付団体:33	継続して実施します。	A	補助制度の周知を図るとともに地域や子育て親子のニーズを把握し、子育てサークルの活動を引き続き支援していきます。	子ども育成課	
			(決算額) 1,052千円	(決算額) 934千円	(決算額) 909千円	(決算額) 986千円	(決算額) 830千円	(決算額) 904千円					
	子育て支援アドバイザー事業	地域の子育て経験豊かな市民を子育て支援アドバイザーとして登録し、乳幼児とその保護者が集まる場所に派遣することにより、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	派遣回数:193	派遣回数:211	派遣回数:209	派遣回数:419	派遣回数:553	派遣回数:538	派遣回数:400	A	平成24年度からアドバイザーの活動内容を3区分に分類し、依頼先のニーズに沿った派遣を行った結果、派遣回数が大幅に増加し、目標値を達成することができています。また、子育て支援アドバイザー事業は、平成26年7月から、よりニーズに沿った適切な派遣が行える等事業の充実を図るため、子育て支援の経験豊富なスタッフが在籍する地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託しています。	子ども育成課	
			(決算額) 302千円	(決算額) 311千円	(決算額) 297千円	(決算額) 510千円	(決算額) 575千円	(決算額) 1,125千円					
3－2．地域の子育て支援機能の強化													
①地域に開かれた保育所、幼稚園、学校づくりの推進	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	自己評価実施校数 幼稚園39園 小学校48校 中学校21校 高校1校	自己評価実施校数 幼稚園39園 小学校48校 中学校21校 高校1校	自己評価実施校数 幼稚園39園 小学校47校 中学校22校 高校1校	自己評価実施校数 幼稚園38園 小学校47校 中学校22校 高校1校	自己評価実施校数 幼稚園38園 小学校47校 中学校22校 高校1校	自己評価実施校数 小学校47校 中学校22校 高校1校	自己評価実施校数 全学校園 幼稚園38園 小学校47校 中学校22校 高校1校	A	市立全学校園で実施。今後も引き続き実施し、学校運営に活かします。	学校教育課	
			(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円	(決算額) 0千円					
②地域ぐるみの交通安全、防犯活動の推進	交通安全教室の開催	学校園に向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールを映画・ビデオ・人形劇でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	開催回数:122回 参加者数:12,713人	開催回数:138回 参加者数:11,725人	開催回数:124回 参加者数:11,499人	開催回数:128回 参加者数:12,288人	開催回数:128回 参加者数:11,333人	開催回数:164回 参加者数:12,388人	開催回数:130回 参加者数:14,000人	B	多様なニーズに対応した交通安全教室の開催に向けて実施体制の充実強化を図るため、平成26年度より交通指導員を非常勤嘱託職員として任用し、増員しています。	交通政策課	
			(決算額) 1,152千円	(決算額) 1,180千円	(決算額) 1,136千円	(決算額) 1,651千円	(決算額) 1,106千円	(決算額) 5,332千円					
	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	延設置件数:4,534件	延設置件数:4,551件	延設置件数:4,585件	延設置件数:4,596件	延設置件数:4,770件	延設置件数:4,866件	延設置件数:5,000件	B	目標達成に向けて年度当初に各学校区に呼びかけ、PTAや少年指導協議会の協力を得ながら設置件数を増やしていきます。	学校教育課	
			(決算額) 281千円	(決算額) 282千円	(決算額) 284千円	(決算額) 284千円	(決算額) 500千円	(決算額) 438千円					

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち														
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
	主な個別施策	事業名	事業概要									評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)	
4－1. 健康づくり、母子保健、医療施策の充実														
①健康づくり、健康教育の拡充	おやこプチ講座 (旧：地域における健康教育および支援)	子育て中の保護者を孤立化させないため、地域での育児サークル等で、未就園の児童の保護者を対象に、健診の大切さ・子どもの発達について、育児の相談先の紹介等の健康教育を実施します。	実施回数：11回 参加者：289人	実施回数：10回 参加者：382人	実施回数：4回 参加者：102人	実施回数：29回 参加者：550人	実施回数：53回 参加者：1027人	実施回数：55回 参加者：1,173人	継続実施します。	A	24年度から地域の実情に合わせた内容で公民館、子育て支援センター、子育て広場、子育てスポット等の参加しやすい場所でおやこプチ講座を実施しています。今後は実施した結果をもとに会場や内容の検討を行い、実施していきます。	健康増進課		
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 150千円						
	地域における幼児期からの歯の健康教育	保育所や地域の子育てサークルなどで、幼児と保護者を対象に幼児期に必要な歯の知識と正しい歯磨きの方法等について健康教育を実施します。	開催回数 保育所23回 参加者1,000人 地域子育てサークル等4回 参加者126人	開催回数 保育所19回 参加者802人 地域子育てサークル等5回 参加者196人	開催回数 保育所22回 参加者873人 地域子育てサークル等9回 参加者281人	開催回数 保育所21回 参加者843人 地域子育てサークル等9回 参加者203人	開催回数 保育所21回 参加者904人 地域子育てサークル等11回 参加者268人	開催回数 保育所19回 参加者742人 地域子育てサークル等10回 参加者240人	むし歯の罹患率減少を目指します。	A	1歳7か月児のむし歯罹患率は24年度2.6%、25年度1.5%、26年度1.2%と減少しています。3歳児のむし歯罹患率は24年度23.6%、25年度19.9%、26年度20.0%と横ばいで経過しています。引き続き、むし歯予防の行動変容を行う情報提供の場としてむし歯の罹患率減少を目指します。	健康増進課		
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし						
	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	子育てガイドブック配布3,061人 乳幼児健診での啓発7,660人 保育園ポスター配布44園 健康教育 乳幼児教室・母親教室1,869人 地域子育てサークル1回 市内私立大学1回100人	子育てガイドブック配布2,928人 乳幼児健診での啓発7,764人 保育園ポスター配布44園 健康教育 乳幼児教室・母親教室1,647人 世界禁煙デーでのパネル啓発 教材貸し出し小学校1校	乳幼児健診での啓発7,686人 健康教育 母親教室 551人 世界禁煙デーでのパネル啓発 市内私立中学1回355人	乳幼児健診での啓発7,546人 乳児教室（ばくばく教室・きらきら教室）での啓発1,640組 世界禁煙デーでのパネル啓発 市内私立中学1回 375人	乳幼児健診での啓発 9,994人 ＜4か月児健診 2,559人、10か月児健診（新規事業）2,447人、1歳7か月児健診 2,500人、3歳6か月児健診 2,443人＞ 乳児教室（ばくばく教室・きらきら教室）での啓発1,609組 世界禁煙デーでのパネル啓発 市内私立中学1回 385人	乳幼児健診での啓発 9,919人 ＜4か月児健診 2,474人、10か月児健診 2,472人、1歳7か月児健診 2,530人、3歳6か月児健診 2,443人＞ 大学生への健康教育 実施回数：5回 受講者527人 母親教室 スモークライザー実施者6人 未成年者禁煙支援相談事業 1件 学校等へのパネル・教材貸出 2件 養護教諭対象喫煙防止研修会 1回 世界禁煙デーでのパネル啓発	継続して実施します。	B	平成26年度は市内の大学生や専門学生を対象に健康教育を実施しました。幼児健診や母親教室等で受動喫煙防止のための啓発を継続しています。（健康増進課） 未成年者禁煙支援相談事業や、喫煙防止教育担当者研修会など、学校支援の施策を実施しています。今後は、保護者への啓発も含め、関係機関と協力して推進していきます。（保健総務課）	健康増進課 保健総務課		
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし						
	思春期保健対策（性）	10代の望まない妊娠、性感染症予防のために、関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	性教育媒体資料集の貸出1件（150名参加）	性教育媒体資料集の貸出1件（150名参加） 高校・大学への情報提供・情報交換3校	本庁・はぐくみセンターでのパネル啓発	本庁・はぐくみセンターでのパネル啓発 市内の中学校（2校）の性教育の実態把握、情報提供・情報交換 健康増進課での来所及び電話相談（7件）	市内の中学校（2校）の性教育の実態把握、情報提供・情報交換 健康増進課での来所及び電話相談（5件）	市内公立中学校全学年に思春期相談カード配布。健康増進課での電話相談10人、メール相談6人（19件） 中学校養護教諭へのヒヤリング（2校） 大学生への健康教育 実施回数：5回 受講者：527人	継続して実施します。	B	平成24年度からは助産師による相談事業を行っています。平成26年度は、思春期相談の啓発として夏休み前に市立中学に在学中の児童に相談窓口の啓発カードを配布しました。今後は市立中学校の養護教諭とも連携しながら保健所として思春期保健の役割を見直し、連携を充実していく予定です。大学生を対象に、健康教育と相談窓口の啓発を実施しています。	健康増進課		
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし						
	5か月児離乳食教室（ばくばく教室）	生後5か月児を持つ保護者に離乳食の進め方、子どもの発達・子育てについての知識提供を行うとともに、集まる場の設定をすることにより乳児期前期の養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。	開催回数24回 参加者673組	開催回数：22回 参加者：770組	開催回数：24回 参加者：850組	開催回数：24回 参加者：867組	開催回数：24回 参加者：820組	開催回数：24回 参加者：874組	離乳食をはじめとした子育ての相談窓口の啓発を充実します。	A	教室では、パワーポイントやフードモデルを使用し、離乳食の進め方についての情報提供を行っています。子育ての相談窓口として健康増進課を育児不安軽減のために案内しています。また、参加者同士の情報交換の場としてのグループワークを行っています。引き続き、離乳食をはじめとした子育ての情報提供と相談窓口の啓発を行っています。	健康増進課		
			(決算額) 37千円	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 8千円	(決算額) 8千円	(決算額) 44千円	(決算額) 14千円						
10か月児むし歯予防・育児教室（きらきら教室）	生後10か月児を持つ保護者にむし歯予防の知識と歯の手入れの実習、10か月～1歳前半の子どものこととからだの発達、遊びや事故予防・生活リズムの大切さについての知識提供を行います。集まる場の設定により、養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。	開催回数24回 参加者685組	開催回数24回 参加者743組	開催回数24回 参加者741組	開催回数24回 参加者773組	開催回数24回 参加者789組	開催回数：24回 参加者：763組	むし歯罹患率の減少・乳幼児期からの生活リズムの確立を目指します。	A	1歳7か月児のむし歯罹患率は、23年度1.6%、24年度2.6%、25年度1.5%、26年度1.2%と減少しています。3歳児のむし歯罹患率は24年度23.6%、25年度19.9%、26年度20.0%と横ばいで経過しています。引き続き、早期からのむし歯予防のための情報提供の場として、むし歯の罹患率減少・生活リズムの確立を目指します。27年度からは1歳0～2か月児の歯びかびかむし歯予防教室に変更します。	健康増進課			
		(決算額) 37千円	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 8千円	(決算額) 8千円	(決算額) 44千円	(決算額) 24千円							
乳幼児の生活リズム事業	乳幼児の生活リズム確立のために、幼児健診、教室等で食事・睡眠・遊びについての知識の啓発を行います。	乳幼児健診での啓発7,660人 健康教育 乳幼児教室（ばくばく・きらきら・歯っぴー）1,417組 地域子育てサークル2回19人	乳幼児健診での啓発7,764人 健康教育 乳幼児教室（ばくばく・きらきら・歯っぴー）1,632組	乳幼児健診での啓発7,686人 健康教育 乳幼児教室（ばくばく・きらきら）1,591組	乳幼児健診での啓発7,546人 健康教育 乳幼児教室（ばくばく・きらきら）1,640組 親子プチ講座 11回 179人	乳幼児健診での啓発 9,994人 ＜4か月児健診 2,559人、10か月児健診（新規事業）2,447人、1歳7か月児健診 2,500人、3歳6か月児健診 2,480人＞ 健康教育 乳幼児教室（ばくばく・きらきら）1,634組／おやこプチ講座 53回 1027人	乳幼児健診での啓発 9,919人 ＜4か月児健診 2,474人、10か月児健診 2,472人、1歳7か月児健診 2,530人、3歳6か月児健診 2,443人＞ 健康教育 乳幼児教室（ばくばく・きらきら）1,634組／おやこプチ講座55回 1,173人	継続して実施します。	A	幼児健診ではリーフレットの配布、乳幼児教室等では、パワーポイントを使用し具体的な生活リズムの確立のための健康教育を行っています。引き続き、幼児健診、教室等での啓発を行います。	健康増進課			
		(決算額) 38千円	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 25千円	(決算額) 20千円	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし							

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち													
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課
	主な個別施策	事業名	事業概要								評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)	
②妊産婦と子どもの 健康管理の充実		食育の啓発および 健康教育	食育に関する一般啓発や、妊娠届出・幼児健診を通じた妊婦や子育て世代への情報提供、地域のサークル等での健康教育を行います。	乳幼児健診での啓発 7,660人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室) 673組	乳幼児健診での啓発 7,764人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室) 770組	乳幼児健診での啓発 7,686人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室) 850組	乳幼児健診での啓発 7,546人 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室) 867組 親子プチ講座 8回 170人	乳幼児健診での啓発 9,994人 ＜4か月児健診 2,559人、10 か月児健診(新規事業) 2,447人、1歳7か月児健診 2,500人、3歳6か月児健診 2,480人＞ 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室) 820組／おやこプチ講座 53回 1027人	乳幼児健診での啓発 9,919人 ＜4か月児健診 2,474人、10 か月児健診 2,472人、1歳7 か月児健診 2,530人、3歳6 か月児健診 2,443人＞ 健康教育 乳幼児教室(ばくばく教室) 874組／おやこプチ講座55 回 1,173人	継続して実施します。	A	幼児健診ではリーフレットの配布、乳幼児教室等では、パワーポイントを使用し具体的な食に関する健康教育を行っています。引き続き、幼児健診、教室等での啓発を行います。	健康増進課
				(決算額) 38千円	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 23千円	(決算額) 19千円	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし				
		中学校給食の実施	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。	中学校給食実施に伴い、給食調理方法の実施可能な方法を検討	先進地の視察等計画案を作成	導入検討委員会及び実施計画策定会議を開催し、具体的な計画を作成	中学校給食未実施16校のうち、モデル校2校の給食室設計及び建設を実施	中学校給食未実施16校のうち、モデル校2校で給食の提供開始。引き続き、4校において、給食室の設計及び建設に着手	中学校給食未実施16校のうち、モデル校2校・第2期4校で給食の提供開始。引き続き、5校において、給食室の設計及び建設に着手	実施を目指します。	C	国の交付金不採択等予期せぬこともあって、工期には若干の遅れがあるものの、以降も順次、全ての未実施校での導入を目指します。	保健給食課
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 0千円	(決算額) 460千円	(決算額) 194,371千円	(決算額) 501,022千円	(決算額) 25,735千円				
		4か月健康診査 (乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4 か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	対象児数:2,751人 受診児数:2,639人 受診率:95.9%	対象児数:2,844人 受診児数:2,756人 受診率:96.9%	対象児数:2,715人 受診児数:2,634人 受診率:97.0%	対象児数:2,684人 受診児数:2,602人 受診率:96.9%	対象児数:2,631人 受診児数:2,559人 受診率:97.3%	対象児数:2,570人 受診児数:2,474人 受診率:96.3%	受診率向上に努め、育児不安の早期解消を目指します。	A	4か月児健診受診率は、第4次総合計画の達成すべき指標(2015年度 98%)に位置づけられており、26年度 96.3%となっています。引き続き予防接種時に受診勧奨してもらえよう医師会への働きかけ、各種母子保健事業での受診勧奨等により、受診率の向上に努めます。未受診者については、今後も家庭訪問等により全数把握に努めます。	健康増進課
				(決算額) 13,278千円	(決算額) 13,793千円	(決算額) 13,228千円	(決算額) 13,086千円	(決算額) 12,849千円	(決算額) 12,930千円				
		1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	対象児数:2,870人 受診児数:2,612人 受診率:91.0% 歯科:2,610人 受診率:90.9% むし歯罹患率:2.0%	対象児数:2,748人 受診児数:2,547人 受診率:92.7% 歯科:2,542人 受診率:92.5% むし歯罹患率:2.4%	対象児数:2,812人 受診児数:2,578人 受診率:91.7% 歯科:2,574人 受診率:90.1% むし歯罹患率:1.6%	対象児数:2,746人 受診児数:2,531人 受診率:92.2% 歯科:2,528人 受診率:92.1% むし歯罹患率:2.6%	対象児数:2,693人 受診児数:2,500人 受診率:92.8% 歯科:2,494人 受診率:92.6% むし歯罹患率:1.5%	対象児数:2,704人 受診児数:2,530人 受診率:93.6% 歯科:2,525人 受診率:93.4% むし歯罹患率:1.2%	受診率と受診者満足度の向上、むし歯罹患率の減少を目指します。	A	受診率は年々増加しています。むし歯罹患率24年度2.6%、25年度1.5%、26年度1.2%と減少しています。今後も継続し、むし歯予防啓発を広く行います。未受診者については、家庭訪問や電話連絡により受診の再勧奨を行い、全数把握に努めています。	健康増進課
				(決算額) 5,693千円	(決算額) 5,552千円	(決算額) 5,592千円	(決算額) 5,620千円	(決算額) 5,869千円	(決算額) 5,726千円				
		3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	対象児数:2,897人 受診児数:2,409人 受診率:83.1% 歯科:2,398人 受診率:82.8% むし歯罹患率:28.2%	対象児数:2,871人 受診児数:2,461人 受診率:85.7% 歯科:2,453人 受診率:85.4% むし歯罹患率:25.5%	対象児数:2,866人 受診児数:2,474人 受診率:86.3% 歯科:2,470人 受診率:84.9% むし歯罹患率:24.4%	対象児数:2,777人 受診児数:2,413人 受診率:86.9% 歯科:2,410人 受診率:86.8% むし歯罹患率:23.6%	対象児数:2,835人 受診児数:2,488人 受診率:87.8% 歯科:2,481人 受診率:87.5% むし歯罹患率:19.9%	対象児数:2,773人 受診児数:2,443人 受診率:88.1% 歯科:2,437人 受診率:87.9% むし歯罹患率:20.0%	受診率と受診者満足度の向上、むし歯罹患率を減少させ、かかりつけ歯科医を持つ3歳児の増加を目指します。	A	受診率はゆるやかに向上しています。3歳児のむし歯罹患率24年度23.6%、25年度19.9%、26年度20.0%と横ばいで経過しています。かかりつけ歯科医を持つ3歳児の割合は24年度46.8%、25年度45.3%、26年度46.4%と横ばいです。未受診者については、家庭訪問や電話連絡により受診の再勧奨を行い、全数把握に努めています。	健康増進課
				(決算額) 6,236千円	(決算額) 6,101千円	(決算額) 6,168千円	(決算額) 6,200千円	(決算額) 6,580千円	(決算額) 6,484千円				
		健診後の育児教室 (きしゃぼっぽ教室)	1歳7か月児および3歳6か月児健康診査後の事後指導の場として、遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減および子どもの発達の理解・受容につなげるために実施します。	開催回数16回 参加者数延265組	開催回数18回 参加者組数延265組	開催回数18回 参加者組数延217組	開催回数21回 参加者組数延308組	開催回数21回 参加者組数延310組	開催回数21回 参加者組数延259組	発達に支援が必要な親子が、継続した支援を受けられるように、発見、相談、支援を強化していきます。	A	発達に支援が必要な親子に対して具体的な関わりを知る場として実施しています。教室終了後も継続した支援を受けられるように関係機関への連絡調整を行っており、引き続き取り組んでいきます。また、関係課との機能分担についての検討も継続していきます。	健康増進課
				(決算額) 322千円	(決算額) 339千円	(決算額) 459千円	(決算額) 244千円	決算額) 336千円	(決算額) 398千円				
	子育て情報の提供	市民の子育てを支援するため、妊娠期からの健康づくりに関する各課の情報を、母子健康手帳交付時に冊子等を配布します。	妊娠届出者3,061人	妊娠届出者2,928人	妊娠届出者2,940人	妊娠届出者2,777人	妊娠届出者2,734人	妊娠届出者2,816人	継続実施します。	A	25年度より、妊娠届出時に交付する奈良市オリジナルの母子健康手帳の中に、子育てに関する情報を掲載しています。また、子ども政策課作成の「なら子育て情報ブック」等も同時に配布しています。引き続き継続実施します。	健康増進課	
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 96千円	(決算額) 8千円	(決算額) 8千円	(決算額) 8千円	(決算額) 8千円					
	乳幼児の事故を防ぐための啓発事業	誤飲・窒息・やけど・溺水・転落など乳幼児の発達行動に伴って生じる事故を防止するため、パンフレットなどを健康教室等で配布し啓発を行います。	ばくばく教室・きらきら教室 開催数:48回 参加者数:1,358組、2,825人 乳幼児健診 7,660人	ばくばく教室・きらきら教室 開催数:48回 参加者数:1,585組、3,270人 乳幼児健診 7,764人	ばくばく教室・きらきら教室 開催数:48回 参加者数1,591組、3,350人 乳幼児健診 7,686人	ばくばく教室・きらきら教室 開催数:48回 参加者数1,640組、3,421人 乳幼児健診 7,546人	ばくばく教室・きらきら教室 開催数:48回 参加者数1,609組、3,379人 乳幼児健診での啓発 9,994人 ＜4か月児健診 2,559人、10 か月児健診(新規事業) 2,447人、1歳7か月児健診 2,500人、3歳6か月児健診 2,480人＞	ばくばく教室・きらきら教室 開催数:48回 参加者数1,637組、3,395人 乳幼児健診での啓発 9,919人 ＜4か月児健診 2,474人、10 か月児健診 2,472人、1歳7 か月児健診 2,530人、3歳6 か月児健診 2,443人＞	継続して実施します。	A	幼児健診ではリーフレットの配布、乳幼児教室等では、パワーポイントを使用し具体的な事故予防のための健康教育を行っています。引き続き、幼児健診、教室等での啓発を行います。	健康増進課	
			(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし					
	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	妊婦訪問:15件 新生児産婦訪問(助産師):285件 未熟児訪問:82件	妊婦訪問:35件 新生児産婦訪問(助産師):294件 未熟児訪問:114件	妊婦訪問:40件 新生児産婦訪問(助産師及び保健師):840件 未熟児訪問:173件	妊婦訪問:76件 新生児産婦訪問(助産師及び保健師):1,063件 未熟児訪問:121件	妊婦訪問:92件 新生児産婦訪問(助産師及び保健師):1,213件 未熟児訪問:135件	妊婦訪問:80件 新生児産婦訪問(助産師及び保健師):1,388件 未熟児訪問:234件	保護者の育児不安の早期解消を目指し、継続実施します。	A	妊娠期から育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ訪問しています。また、24年度までは妊娠届出時に新生児ハガキを配布し、本事業の周知を図っていましたが、25年度からは産科医療機関にも本ハガキを配布し母親に必要なサービスを受けてもらえるよう周知を図っています。	健康増進課	
			(決算額) 1,295千円	(決算額) 798千円	(決算額) 934千円	(決算額) 1,374千円	(決算額) 1,455千円	(決算額) 2795千円					

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち														
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課	
	主な個別施策	事業名	事業概要								評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)		
		妊産婦の喫煙・飲酒 対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	・母親教室時啓発 開催回数12回、参加者511人 (決算額) 予算措置なし	母親教室啓発 開催回数12回、参加者521人 (決算額) 予算措置なし	母親教室啓発 開催回数13回、参加者551人 (決算額) 予算措置なし	妊娠届出時での啓発数 2,777人 (決算額) 予算措置なし	妊娠届出時での啓発数 2,734人 保健指導：妊婦の喫煙者84件 (決算額) 予算措置なし	妊娠届出時での啓発数 2,816人 保健指導：妊婦の喫煙者92件 母親教室：スモーカーライザー実施者6件 (決算額) 予算措置なし	継続して実施します。	A	23年度までは、教室の中で、パワーポイントを使用し、主に喫煙について健康教育を行ってきました。24年度からは、母親教室の内容を変更しました。25年度からは妊娠届出時に喫煙している妊婦、飲酒している妊婦に対して保健指導を行い、継続支援しています。今後は、内容を再検討し、取り組んでいきます。	健康増進課	
		乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 ＜個別接種＞ ・BCG(生後3～6か月未満) ・三種混合(生後3～90か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(生後24か月～2歳未満) 第2期(年長児) 第3期(中学校1年生) 第4期(高校3年生) ・日本脳炎 平成23年度拡大 第1期(3歳児～7歳6か月未満) 第1期特例措置(平成7年6月以降に生まれた7歳6か月以上) 第2期(小学校4～平成7年6月以降生まれ) ＜集団接種＞ ・ポリオ(生後3～90か月未満) ＜任意予防接種＞平成23年度新設 ・ヒブワクチン(生後2ヶ月～5歳未満) ・小児用肺炎球菌ワクチン(生後2ヶ月～5歳未満) ・子宮頸がん予防ワクチン(中学1年生～高校1年生)	＜個別接種＞ ポリオ以外の定期予防接種者数：延べ30,326人 ＜集団接種＞ ポリオ予防接種者数：延べ5,014人 (決算額) 228,208千円	＜個別接種＞ ポリオ以外の定期予防接種者数：延べ39,103人 ＜集団接種＞ ポリオ接種者数：延べ5,099人 ＜任意予防接種費用助成事業＞ ヒブ申請者数2,724人 (決算額) 293,030千円	＜個別接種＞ ポリオ以外の定期予防接種者：延べ45,435人 ＜集団接種＞ ポリオ接種者数：延べ3,658人 ＜任意予防接種＞ ヒブ接種者数：3,812人 小児用肺炎球菌接種者数：4,668人 子宮頸がん予防ワクチン接種者数：5,034人 (決算額) 704,780千円	＜個別接種＞ ポリオ以外の定期予防接種者：延べ52,068人 ＜集団接種＞ ポリオ接種者数：延べ1,304人 ＜任意予防接種＞ ヒブ接種者数：9,835人 小児用肺炎球菌接種者数：10,233人 子宮頸がん予防ワクチン接種者数：3,350人 (決算額) 642,238千円	＜個別接種＞ 定期予防接種者：延べ58,274人 (内H25年度から定期接種に追加された予防接種) ・ヒブ感染症11,229人 ・小児肺炎球菌感染症10,876人 ・ヒトパピローマウィルス感染症523人 (決算額) 686,117千円	＜個別接種＞ 定期予防接種者：延べ58,184人 H26年度10月から定期接種に追加された予防接種 ・水痘(水ぼうそう) (決算額) 726,874千円	MR(麻しん・風しん)接種率95%を目指します。	B	各関係機関に予防接種の必要性について啓発するとともに、年度末にはMR第2期末接種者を母子保健システムから抽出し、再度の個別接種勧奨を行います。	保健予防課	
		乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては保健指導を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	/	対象児数：2,908人 訪問人数：2,079人 訪問率71.5% ＜平成22年4月～3月生＞ (決算額) ー	対象児数：2,718人 訪問人数：2,546人 訪問率：93.7% ＜平成23年4月～3月生＞ (決算額) 3,569千円	対象児数：2,703人 訪問人数：2,636人 来所等人数：16人 面接率：98.1% ＜平成24年4月～3月生＞ (決算額) 5,558千円	対象児数：2,682人 訪問人数：2,636人 来所等人数：25人 面接率：99.2% ＜平成25年4月～平成26年3月生＞ (決算額) 5,881千円	対象児数：2,593人 訪問人数：2,564人 面接率：98.9% ＜平成26年4月～平成27年3月生＞ (決算額) 5,872千円	対象児数：2,593人 訪問人数：2,564人 面接率：98.9% ＜平成26年4月～平成27年3月生＞ (決算額) 5265 千円	継続します。	A	「子どもが産まれたら家庭訪問にきてもらう」という周知を徹底し、来所等の家庭訪問以外による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指します。併せて、支援を必要とする家庭への適切な支援を早期に実施します。	子育て相談課
		妊婦に対する教育相談	初妊婦とその家族に対して妊娠・出産・育児、歯の健康・栄養についての必要な知識や技術を提供する。また、産後うつ予防に関する啓発を充実し、家族皆で子育てに取り組むためのきっかけづくりとなるよう教室を開催します。 また妊娠届け出時や教室開催時等において、母体や胎児の健康管理の充実に向けての相談・保健指導等、適切な支援を行います。	・母親教室を開催 開催回数12回(2日コース)、 参加者511人(延べ738人) (決算額) 425千円	母親教室啓発 開催回数12回(2日コース)、 参加者521人(延べ746人) (決算額) 425千円	母親教室啓発 開催回数12回(2日コース)、 参加者551人(延べ776人) (決算額) 415千円	母親教室啓発 開催回数12回(3日コース)、 参加者489人(延べ904人) (決算額) 509千円	母親教室啓発 開催回数12回(3日コース)、 参加者471人(延べ931人) (決算額) 595千円	母親教室啓発 開催回数12回(3日コース) 参加者455人(延べ898人) (決算額) 479千円	日常生活習慣の改善から妊娠・出産の安全性や快適さの確保を目指します。	A	日常生活習慣の改善から妊娠・出産の安全性や快適さの確保を目指し、妊娠期の教室を実施してきました。23年度は、奈良県親支援プロジェクトのモデル事業を実施し、24年度からは教室内容を虐待予防のための愛着形成と仲間づくりを目的にした内容を取り入れて実施しています。今後は、栄養と歯科の教育においてより専門的なプログラムを予定しています。 また、妊娠届出時等の機会に必要時に母体や胎児の健康管理のための相談、指導等を行っています。	健康増進課	
		妊産婦・乳幼児健康相談事業	保健師・助産師を身近におき(西部出張所・新保健所)、乳児の成長や母乳育児などについての相談が気軽にできる体制を整えます。また各公民館を巡回し安心して子育てできる環境をつくれます。	/	相談件数 健康増進課：192件 西部会館：382件 公民館等巡回：1051件 (決算額) ー	相談件数 健康増進課：783件 西部会館：598件 公民館等巡回：1,383件 (決算額) 4,989千円	相談件数 健康増進課：1,125件 西部会館：795件 公民館等巡回：1,263件 (決算額) 6,373千円	相談件数 健康増進課：2,228件 西部会館：759件 公民館等巡回：1,223件 (決算額) 4,576千円	相談件数 健康増進課：2,228件 西部会館：759件 公民館等巡回：1,223件 (決算額) 7,251千円	相談件数 健康増進課：1,957件 西部会館：709件 公民館等巡回：1,226件 (決算額) 8,523千円	相談窓口の啓発を行い事業の充実を図ります。	A	身近な場所でも相談ができるように西部会館、健康増進課、公民館巡回等で助産師や保健師が相談対応を行っています。窓口啓発としては、母子健康手帳交付時やこんにちは赤ちゃん訪問・新生児訪問等でちらしを配布し、奈良市ホームページ、ツイッター、広報等に掲載しています。女性の健康づくりとして保護者の健康づくりも含め更年期までを対象に相談に対応していきます。	健康増進課
	③医療体制の充実、保健施設等の整備	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問件数：411件 (決算額) 予算措置なし	訪問件数：795件 (決算額) 予算措置なし	訪問件数：1,409件 (決算額) 予算措置なし	訪問件数：1,772件 (決算額) 予算措置なし	訪問件数：1,910件 (決算額) 予算措置なし	訪問件数：1,850件 (決算額) 予算措置なし	育児が困難である家庭を早期発見・支援し、関係機関の連携のもと虐待予防を図ります。	A	支援の必要な家庭を早期に見出し、育児支援や発達支援等行っており、必要な場合は当課から虐待通告を行い、虐待予防を図っています。引き続き継続実施していきます。	健康増進課	
		フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、乳歯がはえそろう2歳8か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	開催回数：12回 参加者数：734人 (決算額) 834千円	開催回数：12回 参加者組数延：826人 (決算額) 800千円	開催回数：12回 参加者組数延：753人 (決算額) 811千円	開催回数：12回 参加者組数延：761人 (決算額) 801千円	開催回数：12回 参加者組数延：679人 (決算額) 802千円	開催回数：12回 参加者組数延：682人 (決算額) 769千円	3歳児のフッ化物塗布実施率の増加、かかりつけ歯科医を持つ幼児の数を増やします。	A	3歳児のフッ化物塗布率は24年度27.0%、25年度24.7%、26年度25.0%と横ばい。かかりつけ歯科医を持つ3歳児の割合は24年度46.8%、25年度45.3%、26年度46.4%と横ばい。3歳児のむし歯罹患率は24年度23.6%、25年度19.9%、26年度20.0%と横ばいで経過しています。引き続き、2歳代の歯科健診、歯科指導と予防処置の場として塗布者の増加を目指します。	健康増進課	

基本目標4 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち														
基本施策				平成21年度 (事業実績)	平成22年度 (事業実績)	平成23年度 (事業実績)	平成24年度 (事業実績)	平成25年度 (事業実績)	平成26年度 (事業実績)	平成26年度 目標値	平成26年度目標に対する達成度（担当課評価）		担当課	
	主な個別施策	事業名	事業概要								評価	事業の取組状況 (課題や今後の改善点等)		
		特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。 (単年度あたり限度額15万円、5ヶ年)	延べ247件(21年度から限度額15万円で助成)	延べ289件助成	延べ352件助成	延べ408件助成	延べ389件助成	延べ437件助成	継続実施していきます。	A	継続して助成を実施していきますが、国の要綱改正に伴い、市も同様に助成内容を改正しました。 平成28年度までの制度改正移行期間中の混乱を招かないよう制度の周知を徹底し、治療者の経済的負担の支援を行っていきます。	健康増進課	
				(決算額) 35,345千円	(決算額) 41,997千円	(決算額) 50,331千円	(決算額) 58,318千円	(決算額) 49,758千円	(決算額) 53,994千円					
		休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の整備充実	妊娠・出産の安全確保とともに、育児不安の解消をめざし、救急医療体制の整備充実を図ります。	分娩件数 399件 (市立奈良病院)	分娩件数 425件 (市立奈良病院)	分娩件数 419人 (市立奈良病院)	分娩件数 439人 (市立奈良病院)	分娩件数 529人 (市立奈良病院)	分娩件数 499人 (市立奈良病院)	夜間診療所の小児科専門医の確保と、関係医療機関との連携強化により、空白時間帯の解消を図り、診療体制の充実を図ります。	C	休日夜間応急診療所は、施設の老朽化・狭隘化が著しいため、奈良市柏木町に新築移転し、平成26年4月1日より診療開始しました。また休日歯科応急診療所も奈良市総合福祉センター2階に移転し、平成26年12月7日から診療を開始しました。	病院管理課	
			休日応急診療所:内科、小児科 (日・祝日)10時～19時 (23年度から 22年度まで13時～19時)	診療日:71日 患者数:4,975人	診療日:70日 患者数:3,403人	診療日:70日 患者数:4,842人	診療日:71日 患者数:4,691人	診療日:71日 患者数:4,864人	診療日:71日 患者数:6,536人					
			夜間応急診療所:内科、小児科 (毎日)22時～6時	診療日:365日 患者数:6,705人	診療日:365日 患者数:5,262人	診療日:366日 患者数:5,455人	診療日:365日 患者数:5,133人	診療日:365日 患者数:4,970人	診療日:365日 患者数:6,143人					
			休日歯科応急診療所:歯科 (日・祝日)10時～16時	診療日:71日 患者数:578人	診療日:70日 患者数:467人	診療日:70日 患者数:491人	診療日:71日 患者数:443人	診療日:71日 患者数:469人	診療日:68日 患者数:429人					
			土曜日応急診療所:内科、小児科 (土曜日)15 時～19 時	診療日:51日 患者数:1,100人	診療日:51日 患者数:757人	診療日:51日 患者数:928人	診療日:49日 患者数:843人	診療日:50日 患者数:923人	診療日:49日 患者数:1,168人					
			(決算額) 299,414千円	(決算額) 256,232千円	(決算額) 281,805千円	(決算額) 272,100千円	(決算額) 273,202千円	(決算額) 321,301千円						
		2歳児歯科教室 (歯っぴい教室)	2歳児とその保護者を対象に歯科医師の講義、歯科衛生士、保健師からむし歯予防と生活リズムについての知識や技術についての教室を実施します。	開催回数3回 参加者数:59組	開催回数3回 参加者数:47組	開催回数3回 参加者数:49組	※事業廃止	※事業廃止	※事業廃止	※事業廃止	(事業廃止のため目標値なし)	D	平成24年度に事業を廃止しました。 理由:2歳児対象に①2歳児歯科教室(歯っぴい教室)と、②フッ化物塗布事業の類似の事業を実施していたため、②の事業に①の教室の内容を取り入れ、事業を一本化しました。	健康増進課
				(決算額) 189千円	(決算額) 198千円	(決算額) 162千円	(決算額) —	(決算額) —	(決算額) —					
4－2. 子どもと子育てにやさしいまちづくりの推進														
	①子どもと子育てにやさしい居住環境づくりの推進	公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空き家募集において、18歳未満の児童が3人いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向住宅1件	多子世帯向住宅 公募1戸 合計5戸	多子世帯向住宅 公募なし 合計5戸	多子世帯向住宅 公募なし 合計5戸	多子世帯向住宅 公募なし 合計5戸	多子世帯向住宅 公募1戸 合計5戸 子育て世帯向け住宅 20戸公募	応募倍率等の動向を見ながら戸数の増減について判断していきます。	A	引き続き応募倍率等の動向を見ながら戸数の増減について判断していきます。	住宅課	
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし					
	②子どもと子育てにやさしい生活環境づくりの推進	授乳室の設置	母乳で育児をしている母親が、外出中にも授乳できる部屋を設置しています。	実施回数:休館日(火曜・祝日)を除く毎日	実施回数:休館日(火曜・祝日)を除く毎日	プレイルーム等に対応する。 実施回数:休館日(日曜・祝日)を除く毎日	プレイルーム等に対応する。 実施回数:休館日(日曜・祝日)を除く毎日	プレイルーム等に対応する。 実施回数:休館日(日曜・祝日)を除く毎日	プレイルーム等に対応する。 実施回数:休館日(日曜・祝日)を除く毎日	男女共同参画センターの利用状況等を考慮しながら適宜対応していきます。	A	今後も同様に対応していきます。	男女共同参画課	
				(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし					
		ならし子育て情報の発信	乳幼児とその親が利用できる公共施設や子育て支援情報を掲載した「ならし子育て情報ナビ」を作成し、子育て家庭等に配布するほか、ホームページにも掲載します。	H21.3に作成した冊子版を配布するとともに、HPに掲載	H21.3に作成した冊子版を配布するとともに、HPに掲載	ホームページ上の情報を随時更新し、内容の充実を図っています。	・子育ておうえんサイト「子育て@なら」を開設 ・「なら子育て情報ブック」及び「なら子育て情報ガイド」を作成	・子育ておうえんサイト「子育て@なら」の運営 ・「なら子育て情報ブック」の配布	・子育ておうえんサイト「子育て@なら」の運営 ・「なら子育て情報ブック」の配布	ホームページ上の情報を随時更新し、内容の充実を図ります。	A	平成25年度から、子育て情報を網羅した「なら子育て情報ブック」を母子健康手帳交付者等に配布するとともに、ホームページについても、子育て応援サイト「子育て@なら」の運営を開始しました。今後も、ホームページ上の情報を随時更新し、内容の充実を図ります。	子ども政策課	
					(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 予算措置なし	(決算額) 5,836千円	(決算額) 4,269千円					(決算額) 2,343 千円
		街路灯の整備促進	妊産婦や子ども連れの保護者、子どもたちが安心して安全に外出、通学できるように街路灯の設置および改修を進めます。	修理 30,937千円 新設 41,793千円 改修	修理 32,156千円 新設 36,922千円 改修	修理 32,465千円 新設 31,732千円 改修	修理 24,109千円 新設 13,619千円 改修	修理 25,259千円 新設 7,795千円 改修	修理 23,994千円 新設 9,669千円 改修	地元の要望により、整備促進を図ります。	B	市内街路灯数45,000灯を目標としています。が、平成27年3月31日現在44,834灯を設置済です。今後は、LED灯への整備促進予定です。	道路維持課	
				(決算額) 72,730千円	(決算額) 69,078千円	(決算額) 64,197千円	(決算額) 37,728千円	(決算額) 33,054千円	(決算額) 33,663千円					

『奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン』
の進捗管理について

第12回奈良市子ども・子育て会議資料

平成28年2月5日
奈良市子ども未来部

1. 本市の進捗管理の基本的な考え方について

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（以下「事業計画」）を計画的に推進するためには、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取り組みの充実・見直しを検討する等、PDCAサイクルを確保することが必要です。

事業計画の進捗管理については、計画書全体版冊子の第6章「事業計画の推進体制（88・89ページ）」において記載していますが、事業計画に基づく取り組みの点検・評価にあたって、この奈良市子ども・子育て会議で審議を行っていただきます。

具体的には、事業計画に基づく取り組みの進捗状況を「奈良市子ども・子育て会議」に報告し、評価や意見聴取等を求め、その結果を市ホームページ等で公表するとともに、必要な対策を講じていくこととなります。また、必要に応じて市民アンケート等を実施することにより、子育てに対する意識やニーズの変化の把握に努めます。

本格的な評価は平成28年度以降になりますが、前回までの全体会議でお示したとおり、平成27年度は「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（以下「子ども条例」）」の視点も踏まえながら、本市の評価方法を検討しております。

本日は、年度ごとに行う点検・評価の手続きについて、スケジュールと審議方法に係る事務局案をお示します。

（1）2つのPDCAサイクル

進捗管理に当たり、事業計画には、PDCAサイクルを確保することの重要性について記載していますが、具体的には、「5年を1期としたサイクル」と「毎年度ごとのサイクル」の2つのサイクルの確保に取り組むこととします。

■ 5年を1期としたPDCAサイクルのイメージ

		26	27	28	29	30	31
P	計画の策定（26年度）	●					
D	施策の実施		●	●	●		
C	進捗状況の報告・公表			●	●		
	アンケート調査の実施				●		
A	事業・目標等の見直し				●		

アンケート等を踏まえ、総合的に評価・見直し

↓

P	計画の一部修正				●		
D	施策の実施					●	●
C	進捗状況の報告・公表					●	●
	アンケート調査の実施						●

（次計画へ）

【Plan：計画策定】

事業計画を策定し、ホームページ等を通じて公表します（平成26年度策定済）。

また、平成29年度には、事業計画の評価・見直しに基づき、事業計画の一部を修正し、平成30年度以降に修正後の事業計画を実行していきます。

【Do：施策の実施】

事業計画に基づき、施策を実行します。

【Check：点検・評価】

進捗管理事業の達成状況を把握し、毎年度奈良市子ども・子育て会議へ報告し評価いただくとともに、その内容を市ホームページ等を通じて公開します。

また、事業計画の中間年度（平成29年度）と最終年度（平成31年度）には、子育て家庭に対するアンケート調査を実施して、子育て環境や子育てに対する意識、ニーズの変化を把握します（次ページ（2）参照）。

【Action：見直し】

事業計画の中間年度（平成29年度）に実施する評価のほか、社会情勢や国の制度等の変化等を踏まえ、必要に応じて量の見込みや確保方策をはじめ、事業計画の一部見直し。修正を行います。

また、各年度内においても、奈良市子ども・子育て会議における評価を踏まえ、予算編成を通じて施策の検討を行う等、柔軟に対応します。

（2）子どもの意見等

事業計画全体版88ページに記載しているとおり、「子どもにやさしいまち」の実現に当たっては、子どもの意見を聴きながら取り組みを進めていくこととしています。

その具体的な取り組みの一つとして、本市では「子ども条例」第12条の規定に基づき、子どもの自主的・自発的な運営による「奈良市子ども会議」を設置しています。この子ども会議で出された意見のほか、「子ども条例」第11条で規定している「子どもの意見表明及び参加の促進」に取り組んでいるのか等、「子ども条例」からの視点も事業計画の点検・評価の一環に組み込むこととします。

なお、当該視点からの点検・評価にあたっては、「子ども条例部会」における検証を経て、全体会議に報告することとします。

（3）子育て家庭等の意見

事業計画全体版88ページに記載しているとおり、「子どもにやさしいまち」の実現に当たっては、子育て家庭からの意見を聴きながら取り組みを進めていくこととしています。

その具体的な取り組みの一つとして、前述のとおり、事業計画の中間年度である平成29年度と、最終年度である平成31年度において、事業計画の進捗管理、評価の一環として子育て家庭に対するアンケート調査を実施することを予定しています。

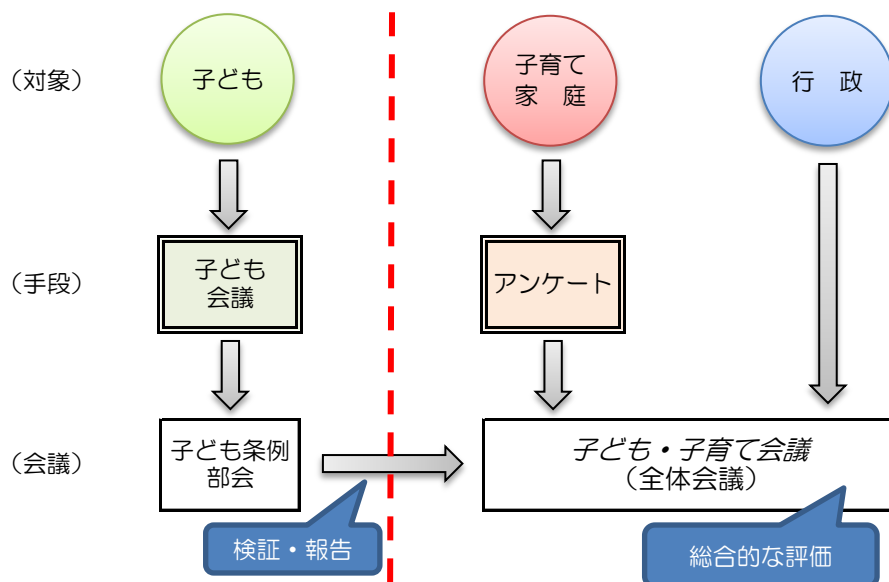
■ 各年度の評価内容

	事 項	28	29	30	31
1	進捗状況の報告（全体会議）	○	○	○	○
2	子どもの意見（子ども会議）	△	△	△	△
3	子育て家庭等の意見（アンケート調査）		□		□

総合的な評価により、
見直しや次計画につなげる

（４）子育て家庭等の意見

事業計画の進捗管理、評価を含め、奈良市子ども・子育て会議の全体会議と「子ども条例部会」との関連性やすみ分けについては、以下のとおりです。

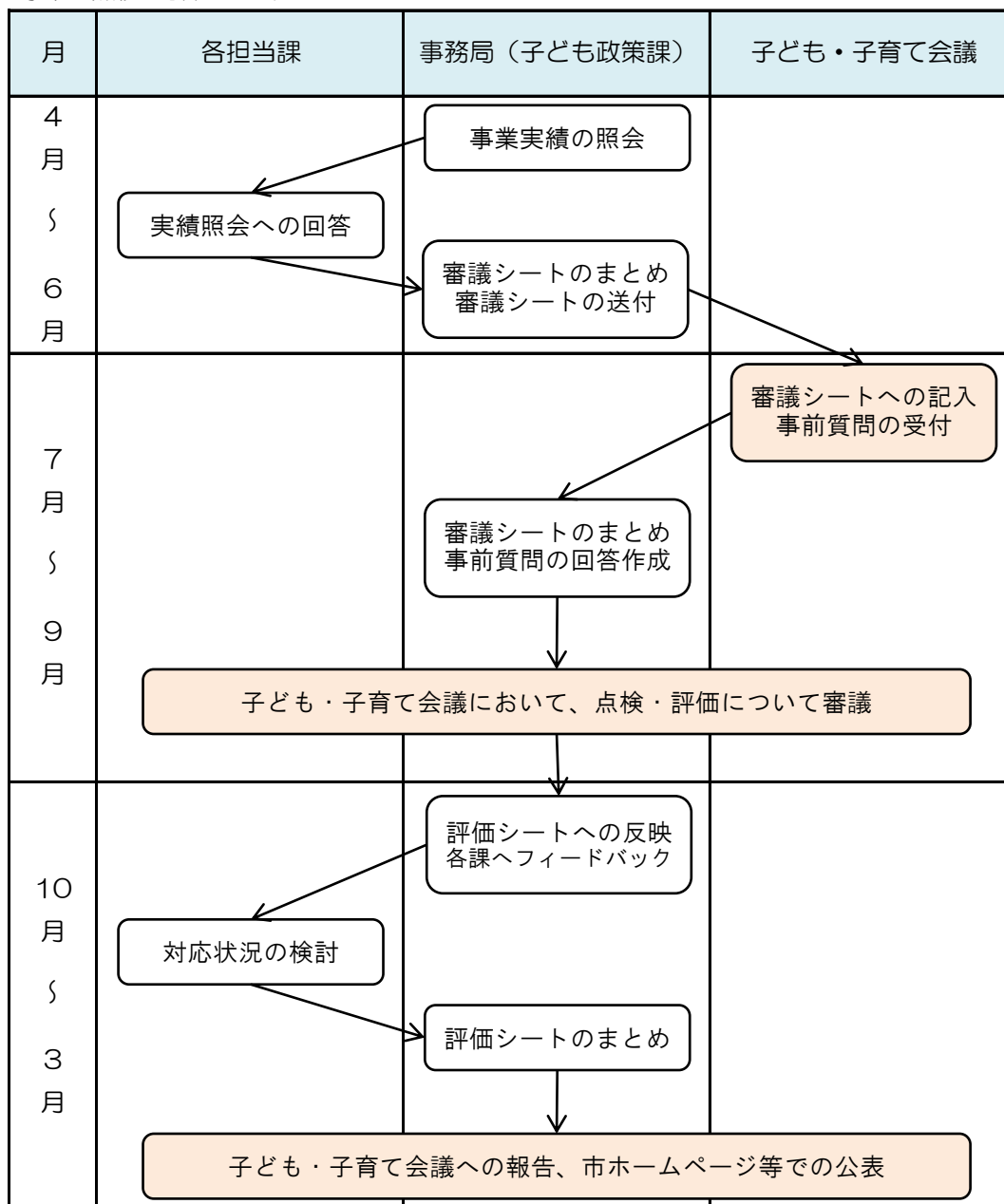


2. 毎年の点検・評価の時期と方法について

(1) 点検・評価の時期と流れ

事業計画に基づく取り組みの点検・評価は、毎年夏頃に「子ども・子育て会議」において審議していただきます。点検・評価にあたっては、事務局側で各担当課への照会を経て子ども・子育て会議で審議いただくためのシート等を作成し、子ども・子育て会議へ報告します。

■ 毎年の点検・評価のスケジュールイメージ



(2) 評価用シート等の作成

事業計画の点検・評価にあたっては、別添1「奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの点検・評価に係る審議シート（案）」をベースとして実施することを想定していますが、その作成方法等は以下のとおりとします。

＜シート作成の流れ＞

- 事務局において、各担当課への事業実績の照会等により、当該シートのうち「指標」から「進捗状況に対する担当課評価」欄までをあらかじめ記載します。

※「進捗状況に対する担当課評価」については、目標値に対する進捗の状況を各担当課が5段階で評価します。

- A：計画以上に進んでいる
- B：計画どおりに進んでいる
- C：計画より若干遅れている
- D：計画より大幅に遅れている
- E：廃止又は中止

- 審議の準備段階として、まずは子ども・子育て会議各委員へ審議シートを送付し、当該シートの「子ども・子育て会議における審議結果」欄にコメント（寸評・提案・意見）を記載いただきたいと思います。

事業計画に掲載している事業は、現時点で116事業あることから、すべての事業にコメントすることは負担が大き過ぎることから、「施策の方向性」ごとに記載していただくことを想定しています。なお、「施策の方向性」の数は20です。

- 当該シートへの記載にあたっては、十分な時間を確保するとともに、個別の事業の内容等に対してご質問等が発生する可能性がありますので、別途、事前に質問を受け付けたいと考えています。

- 点検・評価内容の確定にあたっては、各委員にご記載いただいた内容を事務局において集約したうえで、子ども・子育て会議（全体会議）へ提出し、会議としての評価を審議のうえで決定したいと考えています。

なお、点検・評価の結果については、別添1の審議シート（案）の内容と子ども・子育て会議での審議結果を踏まえて、別添2の「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン事業評価シート（案）」を事務局で作成し、公表する予定です。

3. 事業計画の見直しについて

事業計画は、平成27～31年度の5年を1期とした計画です。

国の新制度に関する基本指針においては、必要な場合には中間年を目安として、事業計画の見直しを行うことと規定されていますが、社会情勢や国の制度等の変化が今後も見込まれます。

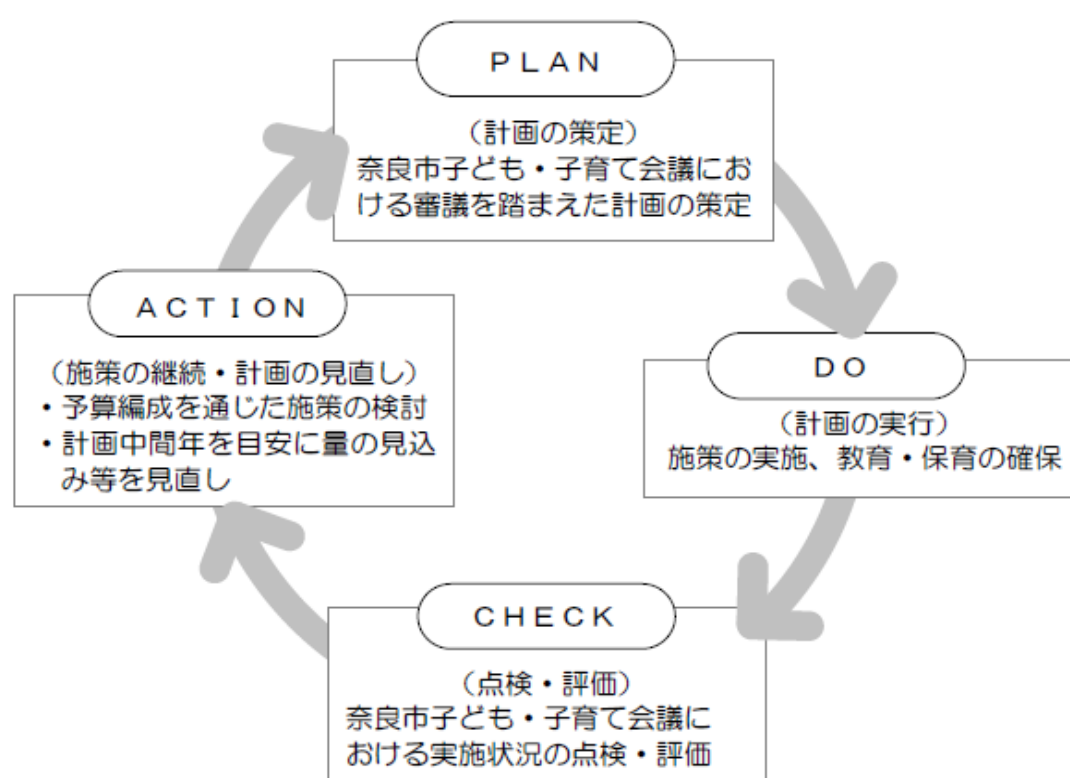
よって、本市においても前述のとおり、点検・評価の取り組みの一環として、「第5章主な事業の5年間の需給計画」を最小単位として、事業計画の見直しを行うことを予定しています。

3 計画の進捗管理

本計画に基づく取り組みの実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取り組みの充実・見直しを検討する等、PDCA サイクルを確保し本計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

本計画の進捗状況については、「奈良市子ども・子育て会議」へ報告することとなります。この「奈良市子ども・子育て会議」は、子ども・子育て支援に関する学識経験者や関係機関の代表だけではなく、市民からの公募や教育・保育施設を利用する保護者のほか、企業の代表等で組織されており、本市の子ども・子育て支援に関する取り組みに対して、様々な視点から点検・評価が実施されます。また、その取り組みをホームページ等を通じて公開することにより、市民や関係機関等への周知に努めます。

なお、本計画における取り組みや量の見込み等は、社会情勢や国の今後の施策の展開状況のほか、本市における教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の動向を総合的に勘案したうえで、計画の中間年を目安として見直しを行うこととします。



（参考２）国の基本指針抜粋

- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（内閣府告示第１５９号平成２６年７月２日告示）

【第３の６項（３）子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価】

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。この場合において、公立の教育・保育施設に係る施策の実施状況等についても、その対象とする必要があることに留意が必要である。この際、この一連の過程を開かれたものとするため、地方版子ども・子育て会議を活用することが望まれる。

評価においては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、二の二の（一）又は四の二の（１）により定めた当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。

なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。

基本目標

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 における審議結果	担当課			
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等					
(1)子どもにとって大切な権利の保障														
①子どもの権利保障 のための取り組みの 推進	1	子ども会議の設置	子どもの意見表明や参加を支援するための取 組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による 「子ども会議」を設置します。	参加者の意見 表明に対する 満足度		(目標)	100%	(予算)	×××千円	B	子ども条例部会で検証し、開催 方法について、よりよい方向へ 改めながら開催していく。	(記入例) 満足度を維持するためには、一 定の参加者数を維持する必要 があるのではないかな。	子ども政策課	
						(実績)	75%	(決算)	×××千円					
(2)乳幼児期の教育・保育の充実														
①乳幼児期の教育・ 保育の提供体制の 確保	2	教育・保育施設及び地 域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応 するため、既存の教育・保育資源を活用するととも に、民間活力による教育・保育施設及び地域型 保育事業等の整備を行います。					(予算)					子ども政策課 保育所・幼稚園課	
	3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実 施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めな がら、「市立こども園(幼保連携型認定こども園)」 の設置を進めます。									(※施策の方向性ごと に記載)	子ども政策課 こども園推進 課	
	4	幼稚園等の預かり保育	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、 希望する園児を対象に預かり保育を実施し、保護 者の子育てを支援します。									(記入例) ・事業No■■の事業につい て、△△が課題に挙げられ ているが、○○という取り組 みで代替することができるの ではないかな。	こども園推進 課 保育所・幼稚園課	
	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需 要に対応するため、保育所や認定こども園等にお いて認定された利用時間を超えた保育を実施し、 就労世帯等の支援を図ります。			(目標)		(予算)				・施策の方向性①について は、全体的に進捗しており、 継続して取り組んでいただく ことを願う。	こども園推進 課 保育所・幼稚園課	
						(実績)		(決算)						
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するた め、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保 育します。			(目標)		(予算)					保育所・幼稚園課	
						(実績)		(決算)						
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必 要とする保護者の子どもを預かり保育します。			(目標)		(予算)					保育所・幼稚園課	
						(実績)		(決算)						
	②質の高い教育・保 育の一体的提供と 内容の充実	8	保育所及び幼稚園等 職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育 ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応する ため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務す る職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向 上を図ります。			(目標)		(予算)				(※施策の方向性ごと に記載) (記入例) ・より一層の周知を図るという ことであるが、○○○に対 しても周知を行うことも有効だ と思われる。	こども園推進 課
							(実績)		(決算)					
		9	保育所及び幼稚園等と 小学校との連携の推進	中学校まで連携・継続した教育をめざし、保育所 及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らか な接続を図るとともに、小学校との連携を推進しま す。			(目標)		(予算)			こども園推進 課		
						(実績)		(決算)						
10		特別支援教育支援員の 配置(幼稚園)	幼稚園に在園する特別な支援を要する幼児に対 して、必要な支援を提供することにより、他の幼児 を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特 別支援教育の充実を図ります。			(目標)		(予算)			こども園推進 課			
11	公立保育所の充実	公立保育所においても、保育環境及び保育サー ビスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立 支援をめざします。			「子ども・子育て会議における審議結果」 欄に各委員に評価・記載していただくことを想定						こども園推進 課			

■基本情報

事業No		事業名		部名		課名	
事業概要 ・ 事業目的	事業の進捗状況を評価するための指標名を記載			指標		平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円
	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)		(目標)		(目標)		(目標)		(目標)	
	(実績)		(実績)		(実績)		(実績)		(実績)	
取り組み内容・成果等	上記「目標値と実績値」の内容を文章で補足									
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	事業を進めていくうえで発生した課題や、今後の改善点等について記載									

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価					
子ども・子育て会議 における意見等					
意見等に対する対応状況					

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子どもに直接的・間接的に 関連する施策ですか				
	子ども及びその関係者に 対して適切な情報を提供 しましたか				
	子どもが意見表明や参加 する機会を設けるよう努め ましたか				